

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月22日
【事業年度】	第129期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	カナデビア株式会社
【英訳名】	Kanadevia Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 桑原 道
【本店の所在の場所】	大阪市住之江区南港北一丁目7番89号
【電話番号】	06（6569）0022
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 木村 俊仁
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区南大井六丁目26番3号
【電話番号】	03（6404）0800
【事務連絡者氏名】	総務部 東京総務グループ長 北村 歩
【縦覧に供する場所】	カナデビア株式会社東京本社 （東京都品川区南大井六丁目26番3号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第125期	第126期	第127期	第128期	第129期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	441,797	492,692	555,844	610,523	645,222
経常利益 (百万円)	11,783	17,834	25,646	24,329	13,621
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	7,899	15,577	18,999	22,103	11,137
包括利益 (百万円)	9,024	10,777	26,542	31,126	12,187
純資産額 (百万円)	132,926	141,311	168,946	197,895	203,400
総資産額 (百万円)	461,161	479,682	533,593	609,666	718,640
1株当たり純資産額 (円)	779.08	828.47	965.21	1,125.91	1,169.89
1株当たり当期純利益 (円)	46.87	92.43	112.74	131.33	66.20
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	28.5	29.1	30.5	31.1	27.4
自己資本利益率 (%)	6.1	11.5	12.6	12.6	5.8
株価収益率 (倍)	15.9	9.4	11.7	7.0	15.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	26,858	28,008	478	24,769	11,647
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	943	2,462	21,491	56,573	48,035
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	8,759	7,841	2,606	30,150	41,544
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	65,956	84,874	69,774	68,707	77,304
従業員数 (人)	11,540	11,400	12,148	12,964	12,666
[外、平均臨時雇用者数]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]

(注) 1. 平均臨時雇用者数については、当該臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略している。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第125期	第126期	第127期	第128期	第129期
決算年月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高 (百万円)	221,087	223,781	209,315	216,255	214,500
経常利益 (百万円)	6,679	4,218	10,223	5,032	4,376
当期純利益 (百万円)	1,721	8,060	7,821	11,093	10,021
資本金 (百万円)	45,442	45,442	45,442	45,442	45,442
発行済株式総数 (千株)	170,214	170,214	170,214	170,214	170,214
純資産額 (百万円)	90,436	96,327	94,465	101,528	107,500
総資産額 (百万円)	324,274	324,097	325,631	355,016	413,769
1株当たり純資産額 (円)	536.61	571.58	560.55	603.66	639.01
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	10.22	47.83	46.41	65.92	59.57
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	27.9	29.7	29.0	28.6	26.0
自己資本利益率 (%)	1.9	8.6	8.2	11.3	9.6
株価収益率 (倍)	73.0	18.1	28.4	13.9	16.9
配当性向 (%)	117.4	37.6	49.6	37.9	42.0
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	4,001 [-]	4,046 [-]	3,792 [-]	3,964 [-]	4,088 [-]
株主総利回り (%) (比較指標：TOPIX(東証株 価指数))	84.7 (102.0)	100.1 (107.9)	153.3 (152.5)	110.9 (150.2)	124.0 (202.2)
最高株価 (円)	1,010	974	1,355	1,319	1,213
最低株価 (円)	655	668	763	826	749

(注) 1. 平均臨時雇用者数については、当該臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略している。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より(株)東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前は(株)東京証券取引所市場第一部におけるものである。

4. 2026年3月期の1株当たり配当額については、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の決議事項になっている。

2【沿革】

[個人営業時代]

- 1881年 4月 英国人E.H.ハンターが大坂鉄工所（当社の前身）を大阪安治川岸に創立
- 1900年 4月 桜島造船場（元桜島工場）操業開始
- 1911年 9月 因島船渠株式会社を買収して因島工場とする。

[旧株式会社大阪鉄工所時代]

- 1914年 3月 株式会社大阪鉄工所設立、前大阪鉄工所の事業一切を継承
- 1920年12月 株式会社原田造船所より築港工場を買収
- 1924年 6月 彦島船渠株式会社を買収して彦島工場とする。

[カナデビア株式会社（新株式会社大阪鉄工所、日立造船株式会社）時代]

- 1934年 5月 日本産業株式会社が株式会社大阪鉄工所の全株式を取得して株式会社日本産業大阪鉄工所（資本金1,200万円）を設立（1934年 5月29日）し、旧株式会社大阪鉄工所の事業一切を継承
- 1934年 8月 社名を株式会社大阪鉄工所と改称
- 1936年 2月 日本産業株式会社保有の当社全株式が株式会社日立製作所に肩代りされ、同社の経営系列下に入る。
- 1943年 3月 社名を日立造船株式会社と改称
- 1943年 9月 向島船渠株式会社（現向島工場）及び原田造船株式会社（元大浪工場）を吸収合併
- 1943年12月 旧海軍の要請により彦島工場を三菱重工業株式会社に譲渡
- 1944年 6月 神奈川造船所（元神奈川工場）操業開始
- 1944年 9月 ミツワ製材工業株式会社を買収して小林工場とする。
- 1945年 3月 大阪市大淀区の此花商業学校校舎を買収して大淀工場とする。
- 1947年 1月 株式会社日立製作所保有の当社全株式が持株会社整理委員会に譲渡される。
- 1948年12月 全株式を一般に放出・公開
- 1949年 5月 大阪・東京証券取引所に上場
- 1949年 9月 大浪工場閉鎖
- 1950年 4月 技術研究所（大阪市此花区）新設
- 1950年 9月 小林工場閉鎖
- 1951年 1月 大淀工場を日立ミシン株式会社に譲渡
- 1964年 8月 福井機械株式会社（現株式会社エイチアンドエフ（連結子会社））を設立
- 1965年 7月 堺工場操業開始
- 1971年 4月 舞鶴重工業株式会社（現舞鶴工場）を吸収合併
- 1972年10月 瀬戸田造船株式会社（1944年11月設立）が、田熊造船株式会社（1951年 6月設立）を吸収合併し、社名を内海造船株式会社（現持分法適用関連会社）と改称
- 1973年 4月 有明工場操業開始
- 1975年 1月 日立造船非破壊検査株式会社（現株式会社カナデビアエンジニアリング（現連結子会社））を設立
- 1977年12月 アタカ工業株式会社（アタカ大機株式会社（連結子会社））を経営系列化
- 1987年 1月 堺工場閉鎖
- 1989年 9月 全額出資子会社 6社（大阪プラントエンジニアリング株式会社、ニチゾウ陸機設計株式会社、ハイシステムコントロール株式会社、株式会社日立造船技術研究所、日立造船地所株式会社及び株式会社日立造船船舶設計所）を吸収合併
- 1991年 4月 茨城工場操業開始
- 1993年10月 旧堺工場跡地に堺工場を新設、操業開始
- 1994年 3月 大阪市大正区に技術研究所を新設・移転
- 1996年12月 環境総合開発センターを舞鶴工場内に開設

1997年10月	有明機械工場（現有明工場）操業開始
1997年12月	桜島工場閉鎖
1997年12月	南港ビル（大阪市住之江区）完成。同ビルを営業・設計・エンジニアリング・調達及び本社部門の拠点とする。
1999年10月	有明機械工場（現有明工場）を日立造船ディーゼルアンドエンジニアリング株式会社（連結子会社）として分社化
2002年10月	造船事業を日本鋼管株式会社（現JFEエンジニアリング株式会社）との共同出資会社であるユニバーサル造船株式会社（現ジャパン マリンユナイテッド株式会社）に営業譲渡
2002年10月	株式会社エイチイーシー（連結子会社）を吸収合併
2009年3月	神奈川工場閉鎖
2009年4月	全額出資子会社10社（日立造船ディーゼルアンドエンジニアリング株式会社、日立造船メカニカル株式会社、Hitzマシナリー株式会社、日立造船鉄構株式会社、株式会社エムテック、Hitz産機テクノ株式会社、株式会社Hitzハイテクノロジー、ニチゾウ電子制御株式会社、株式会社日立造船茨城発電所及びエイチ・エス開発株式会社）を吸収合併
2010年12月	AE&E Inova AG（現Kanadevia Inova AG.（現連結子会社））を完全子会社化
2013年3月	NAC International Inc.（現連結子会社）を完全子会社化
2014年4月	アタカ大機株式会社（連結子会社）を吸収合併
2017年2月	Osmoflo Holdings Pty Ltd（現連結子会社）を子会社化
2018年10月	Hitz先端情報技術センターが運用開始
2021年3月	柏工場閉鎖
2021年10月	シールド掘進機事業（シールド掘進機、TBM（トンネルボーリングマシン）及び土木機械等、及びそれらの部品の設計、開発、修理ならびに販売に関する事業等。ただし製造に関する事業を除く。）を、川崎重工業株式会社との共同新設分割により新設した地中空間開発株式会社（現持分法適用会社）に承継
2022年2月	Steinmüller Babcock Environment GmbH（現Kanadevia Inova Steinmüller GmbH（現連結子会社））を子会社化
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2023年4月	船用原動機事業（船用原動機の製造及びアフター サービス事業）を、日立造船マリンエンジン株式会社（連結子会社）に承継
2024年4月	日立造船プラント技術サービス株式会社（連結子会社）を吸収合併
2024年10月	社名をカナデビア株式会社と改称
2025年4月	株式会社プロモテック（連結子会社）を吸収合併

3【事業の内容】

当社グループは、主として環境装置・プラント、機械装置、インフラ設備等の設計、製作、据付、販売、修理、保守・保全及び運営等を主な事業としており、当社、連結子会社168社及び持分法適用会社37社で構成されている。

セグメントごとの主な事業内容と、当社及び主な関係会社の位置づけは次のとおりである。

(主な事業内容)

環境.....ごみ焼却発電・リサイクル施設、水・汚泥処理施設、エネルギーシステム(発電設備)、バイオマス利用システム、海水淡水化プラント等各種プラント、電力卸売
機械・インフラ.....プラスチック機械、食品機械、医薬機械、精密機器、エレクトロニクス・制御システム、橋梁、水門扉、煙突、海洋土木、シールド掘進機、防災システム、ボイラ
脱炭素化.....脱硝触媒、圧力容器等各種プロセス機器、原子力関連設備機器、電解・PtG、風力発電
その他.....寮・社宅等施設運営管理

(当社及び主な関係会社の位置づけ)

[環境]

当社が製造・販売を行うほか、Kanadevia Inova AG.、Kanadevia Inova Steinmüller GmbHがごみ焼却発電設備、カナデビアE&E(株)が各種廃棄物処理施設の製造・販売等、また、大館エコマネジ(株)、長岡環境テクノロジー(株)及び御殿場小山環境テクノロジー(株)などが廃棄物処理施設の運営等を行うほか、カナデビア環境サービス(株)などがごみ焼却施設等の運転業務を受託している。

また、(株)カナデビアエンジニアリングが各種構造物の非破壊検査・計測・診断業務及び化学プラントの製造・販売等を行っているほか、Osmflo Holdings Pty Ltd及びその関係会社が海水淡水化・産業用水処理システムの設計、製造、販売及び運営等を行っている。

[機械・インフラ]

当社が製造・販売を行うほか、(株)アイメックスがボイラ他各種機械の製造・販売等を行っている。

[脱炭素化]

当社が製造・販売を行うほか、NAC International Inc.が使用済核燃料保管・輸送機器の設計、輸送及びコンサルティング業務を行っている。

[その他]

カナデビア総合サービス(株)が寮・社宅等施設運営管理業務、(株)エーエフシーがファイナンス業務等を行っている。

事業の系統図は次頁に記載している。

得 意 先	環 境	会社名	主要取引内容	会社名	主要取引内容	
		(連結子会社) 株カナデビアエンジニアリング カナデビアE&E株 カナデビア環境サービス株 浅野アタカ株 関西設計株 大館エコマネジ株 セラケム株 長岡環境テクノロジー株 御殿場小山環境テクノロジー株 カナデビア九州サービス株 カナデビア中四国サービス株 カナデビアみちのくサービス株 ながの環境テクノロジー株 水戸環境テクノロジー株 大津環境テクノロジー株 村上環境テクノロジー株 別件速見環境テクノロジー株 カナデビア北海道サービス株 上越環境テクノロジー株 株はないろ 松山環境テクノロジー株 浅川環境テクノロジー株 三晃工業株 T&Iリサイクルフォレスト株 高松環境テクノロジー株 Kanadevia Inova AG. Kanadevia Inova UK Holding Ltd. Kanadevia Inova Steinmüller GmbH Kanadevia Inova Denmark A/S Osmoflo Holdings Pty Ltd Kanadevia Inova EST Industries SAS Kanadevia Inova Schmack Biogas S.r.l. DEM-CON HZI BIOENERGY LLC Kanadevia Inova UK Limited Kanadevia Inova Biomethan GmbH Kanadevia Inova Biogas Jönköping AB Kanadevia Inova UK Operations Ltd. Kanadevia Inova Deutschland GmbH Kanadevia Inova Schmack GmbH Kanadevia Inova Rus LLC		Kanadevia Inova U.S.A. LLC Kanadevia Inova BBV Biomethane società agricola a responsabilità limitata Kanadevia Inova Ireland Ltd Kanadevia Inova U.S.A. Holding Inc. Kanadevia Inova Matrix Services US LLC Waste Treatment FZCO Kanadevia Inova Italia S.r.l. Kompogas SLO LLC Kanadevia Inova ESTI S.a.S. Kanadevia Inova Renewable Gas Apensen GmbH Kanadevia Inova Biogas SLO Inc. Kanadevia Inova Slovensko s.r.o. Kanadevia Inova Polska Sp. z o.o. Kanadevia Inova Service Schweiz AG 上海昱造環境技術有限公司 Kanadevia Inova France S.a.r.l. Kanadevia Inova Biogas Viterbo S.r.l. Sentis Sud Atlantique SAS Kanadevia Inova Australia Pty Limited 他83社		
		会社名	主要取引内容	会社名	主要取引内容	
		(連結子会社) 株アイメックス UFT株 日本G P S データサービス株 株ブイテックス V TEX Korea Co., Ltd. 上海韋特庫斯貿易有限公司 TANGENT Kanadevia Co., Ltd. 他3社				
社	機 械 ・ イン フラ	会社名	主要取引内容	会社名	主要取引内容	
		(連結子会社) 株藤物川風力 株いわき風力 NAC International Inc. NIAGARA ENERGY PRODUCTS, Inc. 他2社				
先	脱 炭 素 化	会社名	主要取引内容	会社名	主要取引内容	
		(連結子会社) 株イーエフシー カナデビア総合サービス株 科纳维商貿(上海)有限公司 Kanadevia India Private Limited 他6社				
主 要 取 引 内 容		そ の 他	会社名	主要取引内容	会社名	主要取引内容
			(A) (B) (C) (D) (E)			
(A) 製品・半製品 (B) エンジニアリング (C) 研究・開発、設計 (D) 施設保全、保守・点検 (E) その他						

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権 の所有 割合 (%)	当社との関係内容			
					役員の兼任等(人)			事業上の関係
					兼任	出向	転籍	
(連結子会社)								
(株)カナデビアエンジニアリング	大阪市 大正区	1,242	環境	100.0	3	0	3	当社製品の非破壊検査等
カナデビアE&E(株)	大阪市 港区	200	環境	100.0	3	0	5	当社製品のアフターサービス
カナデビア環境サービス(株)	川崎市 川崎区	100	環境	100.0	4	1	3	当社製品の運転管理、アフターサービス
浅野アタカ(株)	東京都 台東区	100	環境	100.0	2	0	2	当社製品のアフターサービス
関西設計(株)	大阪市 西区	100	環境	100.0	2	1	1	当社製品の設計
大館エコマネジ(株)	秋田県 大館市	230	環境	100.0 (100.0)	5	0	0	当社へ廃棄物処理施設の運転管理を発注
セラケム(株)	広島県 世羅郡 世羅町	80	環境	100.0	2	0	1	
長岡環境テクノロジー(株)	新潟県 長岡市	75	環境	80.0 (1.0)	4	0	0	当社製品の運転・管理・維持・補修
御殿場小山環境テクノロジー(株)	静岡県 御殿場市	200	環境	100.0 (1.0)	5	0	1	当社製品の運転・管理・維持・補修
カナデビア九州サービス(株)	福岡市 博多区	10	環境	100 (65.0)	1	0	4	当社製品の運転・管理・維持・補修
カナデビア中四国サービス(株)	広島県 尾道市	20	環境	100.0 (100.0)	1	0	4	当社製品の運転・管理・維持・補修
カナデビアみちのくサービス(株)	仙台市 青葉区	40	環境	100.0 (100.0)	1	0	3	当社製品の運転・管理・維持・補修
ながの環境テクノロジー(株)	長野県 長野市	200	環境	90.0	4	1	0	当社製品の運転・管理・維持・補修
水戸環境テクノロジー(株)	茨城県 水戸市	200	環境	67.5 (1.0)	4	0	0	当社製品の運転・管理・維持・補修
大津環境テクノロジー(株)	滋賀県 大津市	200	環境	71.0 (1.0)	4	0	0	当社製品の運転・管理・維持・補修
村上環境テクノロジー(株)	新潟県 村上市	400	環境	100.0 (0.5)	4	0	1	当社製品の運転・管理・維持・補修
別杵速見環境テクノロジー(株)	大分県 別府市	80	環境	100.0 (1.0)	4	0	1	当社製品の運転・管理・維持・補修
カナデビア北海道サービス(株)	札幌市 中央区	10	環境	100.0 (100.0)	2	0	3	当社製品の運転・管理・維持・補修
上越環境テクノロジー(株)	新潟県 上越市	400	環境	99.5 (0.5)	4	0	0	当社製品の運転・管理・維持・補修
(株)はないる	山口県 萩市	400	環境	100.0	4	0	0	当社製品の運転・管理・維持・補修
松山環境テクノロジー(株)	愛媛県 松山市	50	環境	80.0	4	1	0	当社製品の運転・管理・維持・補修
浅川環境テクノロジー(株)	東京都 日野市	200	環境	85.0 (1.0)	3	0	1	当社製品の運転・管理・維持・補修
三晃工業(株)	大阪市 大正区	35	環境	100.0 (100.0)	0	0	2	

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権 の所有 割合 (%)	当社との関係内容			
					役員の兼任等(人)			事業上の関係
					兼任	出向	転籍	
T & Iリサイクル フォレスト(株)	大阪府 豊中市	100	環境	85.0 (3.0)	3	1	1	当社製品の運転・管 理・維持・補修
高松環境テクノ ロジー(株)	香川県 高松市	90	環境	100.0	4	0	0	当社製品の運転・管 理・維持・補修
Kanadevia Inova AG. 1	スイス Zurich	40,000 千CHF	環境	100.0	2	1	0	当社がごみ焼却炉に係 る技術を導入
Kanadevia Inova UK Holding Ltd.	英国 Hampshire	10 STG	環境	100.0 (100.0)	0	0	0	
Kanadevia Inova Steinmüller GmbH 2	ドイツ Gummersbach	90,001 千EUR	環境	100.0 (100.0)	0	0	0	
Kanadevia Inova Denmark A/S	デンマーク Holsted	769 千DKK	環境	100.0 (100.0)	0	0	0	
Osmoflo Holdings Pty Ltd 2	オーストラ リア Burton	57,812 千A\$	環境	100.0	0	0	0	
Kanadevia Inova EST Industries SAS	フランス Sarralbe	2,000 千EUR	環境	60.0 (60.0)	0	0	0	
Kanadevia Inova Schmack Biogas S.r.l.	イタリア Bolzano	204 千EUR	環境	85.0 (85.0)	0	0	0	
DEM-CON HZI BIOENERGY LLC	米国 Minnesota	1,939 千US\$	環境	100.0 (100.0)	0	0	0	
Kanadevia Inova UK Limited	英国 Hampshire	50 千STG	環境	100.0 (100.0)	0	0	0	
Kanadevia Inova Biomethan GmbH	ドイツ Zeven	25 千EUR	環境	100.0 (100.0)	0	0	0	
Kanadevia Inova Biogas Jönköping AB	スウェーデ ン Växjö	50 千SEK	環境	100.0 (100.0)	0	0	0	
Kanadevia Inova UK Operations Ltd.	英国 Farnborough	20 千STG	環境	100.0 (100.0)	0	0	0	
Kanadevia Inova Deutschland GmbH	ドイツ Cologne	25 千EUR	環境	100.0 (100.0)	0	0	0	
Kanadevia Inova Schmack GmbH	ドイツ Schwandorf	250 千EUR	環境	100.0 (100.0)	0	0	0	
Kanadevia Inova Rus LLC	ロシア Moscow	10 千RUB	環境	100.0 (100.0)	0	0	0	
Kanadevia Inova U.S.A. LLC	米国 Tennessee	100 千US\$	環境	100.0 (100.0)	0	0	0	
Kanadevia Inova BBV Biomethane società agricola a responsabilità limitata	イタリア Pianfei	20 千EUR	環境	100.0 (100.0)	0	0	0	
Kanadevia Inova Ireland Ltd	アイルラン ド Dublin	1 EUR	環境	100.0 (100.0)	0	0	0	

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権 の所有 割合 (%)	当社との関係内容			
					役員の兼任等(人)			事業上の関係
					兼任	出向	転籍	
Kanadevia Inova U.S.A. Holding Inc.	米国 Tennessee	500 千US\$	環境	100.0 (100.0)	0	0	0	
Kanadevia Inova Matrix Services US LLC	米国 Rhode Island	10,411 千US\$	環境	100.0 (100.0)	0	0	0	
Waste Treatment FZCO	アラブ首長国連邦 Dubai	100 千AED	環境	50.0 (50.0)	0	0	0	
Kanadevia Inova Italia S.r.l.	イタリア Milano	10 千EUR	環境	100.0 (100.0)	0	0	0	
Kompogas SLO LLC	米国 California	0 US\$	環境	100.0 (100.0)	0	0	0	
Kanadevia Inova ESTI SAS	フランス Neuves Maisons	300 千EUR	環境	100.0 (100.0)	0	0	0	
Kanadevia Inova Renewable Gas Apensen GmbH	ドイツ Zeven	25 千EUR	環境	100.0 (100.0)	0	0	0	
Kanadevia Inova Biogas SLO Inc.	米国 California	250 千US\$	環境	100.0 (100.0)	0	0	0	
Kanadevia Inova Slovensko s.r.o.	スロバキア Levice	5 千EUR	環境	100.0 (100.0)	0	0	0	
Kanadevia Inova Polska Sp. z o.o.	ポーランド Gliwice	1,400 千PLN	環境	100.0 (100.0)	0	0	0	
Kanadevia Inova Service Schweiz AG	スイス Buchs	250 千CHF	環境	100.0 (100.0)	0	0	0	
上海昱造環境技術有限公司	中国 上海市	20,000 千元	環境	60.0	0	0	0	
Kanadevia Inova France S.a.r.l.	フランス Barberey-Saint-Sulpice	25 千EUR	環境	100.0 (100.0)	0	0	0	
Kanadevia Inova Biogas Viterbo S.r.l.	イタリア Viterbo	10 千EUR	環境	90.0 (90.0)	0	0	0	
Sentis Sud Atlantique SAS	フランス Sarralbe	100 千EUR	環境	42.0 (42.0)	0	0	0	
Kanadevia Inova Australia Pty Limited	オーストラリア North Sydney	10 千A\$	環境	100.0 (100.0)	0	0	0	
他83社			環境					
(株)アイメックス	広島県 尾道市	1,484	機械・インフラ	100.0	3	0	0	当社製品の製造
UFT(株)	神奈川県 横須賀市	89	機械・インフラ	100.0	2	0	2	

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権 の所有 割合 (%)	当社との関係内容			
					役員の兼任等(人)			事業上の関係
					兼任	出向	転籍	
日本GPSデータ サービス(株)	東京都 品川区	300	機械・インフラ	83.3	2	0	1	
(株)ブイテックス	東京都 品川区	443	機械・インフラ	100.0	2	0	3	
V TEX Korea Co., Ltd.	韓国 京畿道	9,425 百万WON	機械・インフラ	100.0 (100.0)	0	0	1	
上海韋特庫斯貿易有 限公司	中国 上海市	3,000 千元	機械・インフラ	100.0 (100.0)	0	0	0	
TANGENT Kanadevia CO., LTD.	タイ Rayong	6,000 千THB	機械・インフラ	49.0	2	1	0	当社製品の製造
他3社			機械・インフラ					
(株)雄物川風力	秋田県 秋田市	50	脱炭素化	100.0	4	0	0	当社建設の風力発電設 備による電力の卸供給 事業
(株)いわき風力	秋田県 由利本荘市	10	脱炭素化	100.0	4	0	0	当社建設の風力発電設 備による電力の卸供給 事業
NAC International Inc.	米国 Georgia	67,083 千US\$	脱炭素化	100.0 (100.0)	3	0	0	使用済核燃料保管用機 器(キャスク)の当社 への発注
NIAGARA ENERGY PRODUCTS, Inc.	カナダ Ontario	22,734 千CA\$	脱炭素化	100.0 (100.0)	1	0	0	
他2社			脱炭素化					
(株)エーエフシー	大阪市 住之江区	420	その他	100.0	4	0	0	当社グループのファイ ナンス業務
カナデビア総合サー ビス(株)	大阪市 西区	30	その他	100.0	2	0	2	当社保有宿泊施設の管 理・運営及び当社工場 内給食事業
科納維商貿(上海) 有限公司	中国 上海市	2,000 千元	その他	100.0	2	2	0	当社受注工事の仲介
Kanadevia India Private Limited	インド Haryana	800 百万INR	その他	100.0	2	1	0	当社受注工事の仲介
他6社			その他					
(持分法適用関連会社)								
(株)T & Hエコみらい	東京都 港区	70	環境	49.0	3	0	0	
地中空間開発(株)	大阪市 北区	480	機械・インフラ	50.0	3	0	2	当社ヘシールド掘進機 の製造を発注
東双みらい製造(株)	福島県 双葉郡 楢葉町	4,759	脱炭素化	33.3	1	1	0	当社ライセンス製品の 製造・販売
日立造船マリンエン ジン(株)	熊本県 玉名郡	1,750	脱炭素化	40.0	3	1	1	当社製品の製造
スチールプランテッ ク(株)	横浜市 西区	1,995	その他	33.0	2	0	1	当社製品の販売

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権 の所有 割合 (%)	当社との関係内容			
					役員の兼任等(人)			事業上の関係
					兼任	出向	転籍	
内海造船株 3	広島県 尾道市	1,200	その他	39.6	1	1	4	当社製品の販売
								他31社

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載している。
2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数。
3. 連結子会社は、総資産5億円以上の会社を記載している。
4. 1: Kanadevia Inova AG.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えている。
主要な損益情報等 (1) 売上高 166,769百万円
(2) 経常損失() 2,143百万円
(3) 当期純損失() 1,621百万円
(4) 純資産額 31,076百万円
(5) 総資産額 210,460百万円
5. 2: 特定子会社に該当する。
6. 3: 有価証券報告書提出会社である。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものである。

(1) 経営方針、経営戦略等

経営方針

当社グループでは、基本理念である「Kanadevia Value」を定めており、本基本理念の下、長期ビジョン、経営戦略等を実施していく経営体系を構築している。

当社グループの基本理念「Kanadevia Value」



経営戦略等

当社グループでは、基本理念「Kanadevia Value」の下、2050年に目指す姿である「サステナブルビジョン」及び2030年に向けた長期ビジョン「2030 Vision」を掲げるとともに、2023年度を初年度とする3か年の中期経営計画「Forward 25」を実施してきた。

「サステナブルビジョン」では、「環境負荷をゼロにする」、「人々の幸福を最大化する」を目標に、ビジョン実現に不可欠な要素である7項目（「カーボンニュートラル」、「資源の完全循環」、「環境復元力の最大化」、「災害激甚化への対応」、「サステナブル調達」、「人々の幸福の最大化」、「コーポレート・ガバナンスの高度化」）を、「成功の柱（マテリアリティ）」として設定している。これら「成功の柱（マテリアリティ）」ごとに、関連する社会課題の認識、課題に対する施策を明確化し、2050年までの目標（KPI）とロードマップを策定し、各種取組みを推進していく。

また、「2030 Vision」では、「サステナブルで、安全・安心な社会の実現に貢献するソリューションパートナー」として、「脱炭素化」、「資源循環」、「安全で豊かな街づくり」の各事業分野における社会課題の解決に積極的に取り組み、既存事業の持続的成長と、成長事業の創出・拡大を目指していく。

そして、2023年度～2025年度の3か年の中期経営計画「Forward 25」では、グローバルな社会的課題の解決に向け、以下のとおり3つの基本方針に基づく重点施策に取り組んできた。次期中期経営計画については、日鉄エンジニアリング株式会社との経営統合の検討及び事業ポートフォリオ・マネジメントの加速を背景として、公表を当面延期することとし、2026年度については、以下の「Forward 25」の基本方針に基づく重点施策を継続して推進する。

中期経営計画「Forward 25」

1. 既存事業の持続的成長

(1) 海外事業の伸長

Waste to X(廃棄物の物質・エネルギー転換)事業、原子力関連事業、水事業を中心に、当社グループで協力して事業伸長に取り組んでいる。2025年度はKanadevia Inova AG.のWaste to X(特に廃棄物のガス・エネルギー転換によるRenewable Gas)事業の伸長により、当社グループ全体の海外売上高比率が51%となった。Kanadevia Inova AG.及びそのグループ会社は、積極的なM&Aや事業投資を継続しており、米国で、ごみ焼却発電プラント関連企業であるMatrix Power Services, Inc(現 Kanadevia Inova Matrix Services US LLC)を買収したほか、デンマークでBabcock & Wilcox A/Sからごみ焼却発電プラントの燃焼装置等に関する知的財産権の取得を行った。当社では、マレーシアでごみ焼却発電プラントの建設工事を受注するなど、東南アジア地域における事業拡大を進めており、タイに東南アジア事業の統括拠点を開設した。当該統括拠点を中心として、東南アジア地域の事業開発を加速していく。

(2) 事業構造改革の推進

社会のサステナビリティと会社のサステナビリティの観点から事業評価を行い、事業ポートフォリオの見直し・改革を進めている。2025年度は橋梁事業からの撤退(2026年2月5日付で新規案件営業活動停止、2026年度中の工場操業終了および2030年度中の事業撤退を予定)、日立造船マリンエンジン株式会社株式の一部譲渡(2026年3月31日付)、株式会社ブイテックスの全株式譲渡(2026年6月1日付)、全固体電池事業の譲渡(2026年7月1日付)等を決定した。また、日鉄エンジニアリング株式会社との経営統合の検討を優先課題として進めていく。

(3) 継続的事業の拡大及び新設事業の収益改善

2025年度に継続的事業の売上高比率50%、新設事業の黒字化を目指し、新たな事業モデルの創出、DX推進による製品・事業の高付加価値化等に取り組み、収益力の強化を図ってきた。2025年度は、継続的事業の売上高比率が44%になりやや低い水準に留まった。当社およびKanadevia Inova AG.及びそのグループ会社とも継続的事業の売上高自体は伸張しているものの、事業全体の売上高の伸長に伴い比率の伸びとしては鈍化している状況である。新設事業の収益改善については、近年の物価上昇、金利上昇などの影響もあり、環境部門をはじめ複数の機種において黒字化が未達成の状況であり、引き続き生産性の改善に取り組んでいく。

2. 成長事業の創出・拡大

重点投資分野である脱炭素化事業、資源循環事業、水事業等において、積極的な投資を行っている。2025年度は、水電解装置事業のグローバルな案件形成と戦略的パートナーシップの統合の加速に向けて、Japan HydrogenFundへの出資を行った。また、Waste to Energy、Power to Gas、浮体式洋上風力発電等の分野において、補助金事業を活用した投資を継続している。

3. 持続可能な経営の推進(企業価値の向上)

人的資本の強化、事業活動の脱炭素化、DX戦略の推進、リスク管理の徹底に取り組んでいる。

人的資本の強化については、経営戦略と連動した戦略的な取組みを充実させていくことを目的とし、2025年10月1日付で「ピープル&カルチャー本部」を新設した。今後は同本部のもと、人的資本経営の推進、ダイバーシティマネジメントの推進、健康経営の推進、職員のエンゲージメント向上を図っていく。また、特に健康経営においては、取締役社長を責任者として、産業医や健康保険組合等とも課題を共有し、健康経営優良法人「ホワイト500」の認定を受けるなど、各種施策を推進している。

DX戦略の推進については、生成AIの業務活用基盤の整備を行っており、生産性向上を進めている。また、DX人材の育成も併せて進めていく。

リスク管理の徹底については、重要な戦略リスクの特定、リスク許容度の定義およびこれに基づく戦略的なリスク管理を行う仕組みを導入、推進するERM室の統括の下に、グループリスクのマネジメントを進めている。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、2026年度における目標を、受注高8,100億円、売上高6,400億円、営業利益255億円(営業利益率4.0%)としている。また、長期ビジョン「2030 Vision」では、2030年に営業利益率10%の達成、ROE10%超、海外事業比率50%、継続的事業の比率50%超、2030年代のできるだけ早い時期に売上高1兆円の事業規模を目指す。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

中期経営計画「Forward 25」の最終年度（2025年度）の業績は、海外子会社のKanadevia Inova AG.及びそのグループ会社の伸長等に加え、円安の影響もあって、受注高、売上高は期初公表数値を上回ったものの、営業利益、経常利益、及び親会社株主に帰属する当期純利益はKanadevia Inova AG.における技術トラブル等に関する対応等により、いずれも期中2度の業績予想の下方修正を行う結果となった。

2026年度については、中期経営計画「Forward 25」の基本方針に基づく重点施策を継続して実行することで、収益力強化を推進し確実に成果をあげることを目指すとともに、当社グループが持続的な成長と企業価値の向上を目指すうえで重要な課題となる、安全管理及びコンプライアンスの徹底にも引き続き取り組んでいく。コンプライアンスについては、複雑化かつ多様化した法的リスクへの対応及び知的財産の戦略的活用を基軸とした企業の健全な成長を目的として、2026年1月1日付で、法務・知的財産本部を設立した。

当社グループにおける不適切行為に対する再発防止策について

当社グループにおける船用エンジン、可燃ごみ焼却施設、し尿処理施設、橋梁、鋳物製品、特殊バルブ等の事業・製品の一部における不適切行為について、2025年3月25日、同年4月30日に公表した再発防止策に基づき、再発防止に取り組んでいる。主な取組み事項は以下のとおりであり、今後も継続して風土改革、業務プロセス改善等に取り組んでいく。

<再発防止策の内容>

経営トップによるコミットメント

経営トップのリーダーシップにより、不正と決別する姿勢を役職員および社外に示す。

例) 社長新年度等挨拶でのメッセージ発信、社内外向けの公表サイトの開設

組織風土改革・意識改革

全職員が不正を拒絶できる倫理観を持つことができるよう、組織風土変革・教育を含む人事施策に取り組む。

例) 役員研修、管理職研修、幅広い職員の参画による企業理念改定の検討、経営層と職員との懇談会、人事ローテーション活性化の検討、管理職評価における行動規範に沿った行動の考慮

業務プロセスの改善

不正につながるプロセスの排除や業務プロセスの効率化を進め、不正を防止できる業務管理規程に改訂する。

例) 不適合報告・改ざん防止のためのデジタルツール導入、不適合管理規程見直し

品質不正防止の取組み

経営トップが品質管理状況をタイムリーに把握・発信し、また、各職員が気軽に相談できる仕組みを構築する。

例) 品質コンプライアンス委員会の開催、再発防止策進捗社内説明会の実施、チャットボットの運用

品質保証機能の強化

品質保証部門の人員を補強するとともに、必要な素養・スキルが得られる研修・教育を実施する。

例) 品質保証部門からの情報発信の充実、品質コンプライアンスeラーニングの実施

取締役の監督機能強化

取締役会への報告を増やし、また重大なコンプライアンスリスク情報を共有するレポートラインを明確化する。

例) 品質不正再発防止推進室の設置、コンプライアンス委員会活動状況の取締役会への定期報告（年2回）

<再発防止策の実効性評価>

再発防止策には、ルールや仕組みの構築に代表されるハードの施策と、教育や風土改革に代表されるソフトの施策がある。当社では、ソフトな施策の実効性評価として、組織としての「ありたい姿」を実現するための「役職員に求める具体的な行動」を定義した上で、各施策が行動変容にどの程度寄与しているかを中長期的に検証していく。また、再発防止策の実効性の検討は、第三者である専門家からの評価も受けながら進めており、進捗状況については、継続的に発信していく。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は次のとおりである。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

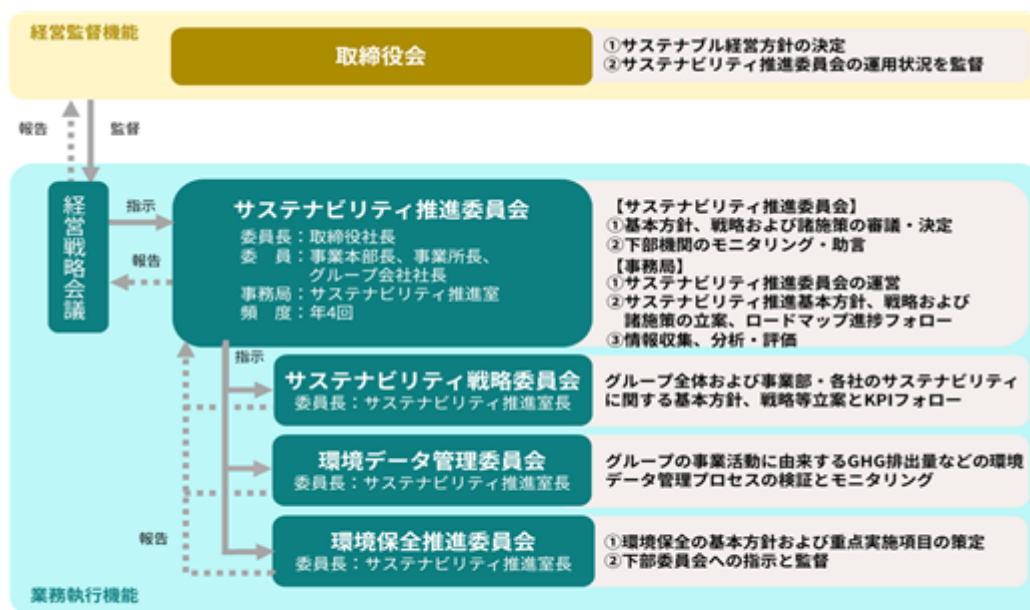
(1) ガバナンス

当社グループのサステナビリティに関するガバナンスは、取締役会が最終的な監督責任を負い、サステナブルビジョン実現のために、執行側に設置されたサステナビリティ推進委員会が策定・実行する戦略や目標の妥当性及び進捗を評価し、必要な是正措置を行う二層構造である。

取締役会は、年2回、次のようなサステナビリティに関する事項について審議し、監督としての意思決定（承認・差戻し・改善指示）を行う。その際、将来情報（気候・自然シナリオ、KPI算定値を含む）の前提・仮定・推論過程が妥当であるかを、サステナビリティ推進委員会・経営戦略会議における検討内容、サステナビリティ推進室及びERM室の検証結果に基づきレビューし、必要に応じて修正指示を行う。議題内容と監督結果は議事録に記載し、経営陣は翌年度の計画策定に反映させる。

- ・ 気候変動・自然資本・社会課題（ESGリスク）の特定結果
- ・ 気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）及び自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）等のフレームワークに基づくリスク・機会の評価
- ・ サステナビリティ戦略と中期経営計画の整合性
- ・ マテリアリティ（重要課題）別KPIの進捗、乖離要因、改善計画

サステナビリティ推進委員会は、サステナブルビジョン実現のための戦略や目標設定を行い、グループのESGに関する重要な課題に対する戦略・施策の実施状況を監督し、指示を行う。同委員会は、中期経営計画策定に際し、サステナブルビジョン実現のための戦略及び目標を見直すための審議を行うが、その際、TCFD/TNFD等のフレームワークに基づきリスクと機会の評価を行う。サステナビリティに関する取組の進捗等は、サステナビリティ推進委員会で確認し、取締役会に報告される。当連結会計年度末現在、次期連結会計年度（2027年3月期）から、サステナビリティ推進委員会の委員構成を経営戦略会議メンバー及び主要な連結子会社社長（主要な海外連結子会社社長を含む）へ拡大し、事業戦略とサステナビリティ戦略の統合監督プロセスを強化する方針である。また、同委員会では、海外連結子会社におけるサステナビリティ開示及び主要KPIの進捗についても報告・モニタリングを行い、必要な指示を行う。



サステナビリティ推進体制（当連結会計年度末現在）

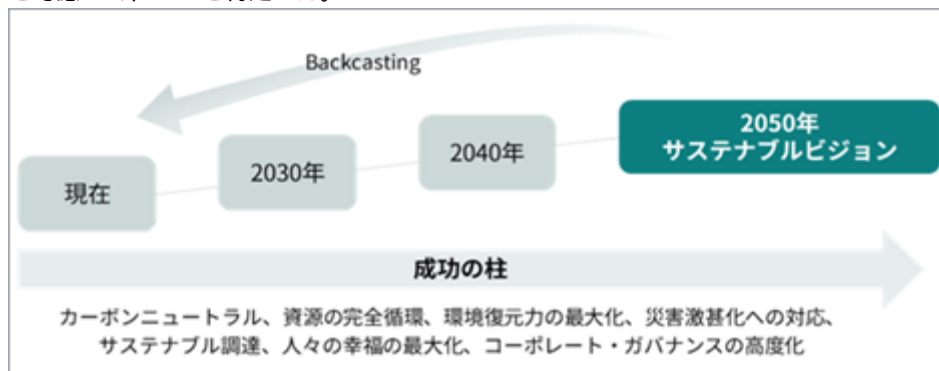
サステナビリティ推進室は、サステナビリティ推進委員会の事務局として、サステナビリティ経営の推進を一元的に担うとともに、サステナビリティに関わる方針の立案やグループ横断的な各種施策の実行・支援、情報発信等の活動を行う。また、グループの事業活動に由来するGHG排出量等の環境データ管理プロセスの検証とモニタリングを行い、海外連結子会社を含むデータの収集・管理体制の整備を進めている。これにより、経営陣が、ESGリスク等の観点から優先順位の高い項目のパフォーマンスと進捗状況を適時に認識し、速やかに対応することができる。

(2) 戦略

当社グループは、「技術の力で、人類と自然の調和に挑む」をブランドコンセプトとし、脱炭素化社会、資源循環社会及び安全で豊かな社会の実現に寄与するため、環境事業、機械・インフラ事業及び脱炭素化事業を展開している。いずれの事業も、気候及び自然との結びつきが強く、事業の推進と地域社会の環境負荷低減が連動するところに特徴がある。このため、当社グループは、新たな事業機会の獲得、当社グループの持続可能な成長のため、サステナビリティ経営を実践している。

当社グループが策定した2050年にめざす姿「サステナブルビジョン」では、「環境負荷をゼロ*にする」こと（*環境負荷ゼロとは、自社の事業活動に由来する環境負荷はもちろん、当社グループのサプライチェーンの環境負荷、当社グループの製品・サービスを利用する顧客の環境負荷を、その地域が本来有する環境復元力の範囲内にとどめることを指す。）と「人々の幸福を最大化する」ことを掲げている。

当社グループにおいて、マテリアリティはサステナブルビジョンを実現するためのドライバーであると位置付けており、「成功の柱」と呼んでいるが、この「成功の柱」は、長期的な視点での外部環境認識と「持続可能性4原則」を出発点とし、「社会とステークホルダーの視点」と「事業継続へのインパクトの視点」、「達成の難易度」を考慮して、7つを特定した。



成功の柱は、外部環境の変化や社会のニーズ・期待の変化を反映させ、事業の持続可能性と社会の要請に対する柔軟性を確保する観点から、特定から3年を経た当連結会計年度において妥当性の再評価を実施した。その結果、重要性及び妥当性に変更はなく、現行の内容を維持している。

当社グループの事業は環境・社会課題と密接に関連し、その変化が事業に重大な影響を与えうる。このため、当社グループはTCFD及びTNFDに基づき、リスク・機会の識別、財務インパクト評価並びに事業戦略及び移行計画への反映を一体的に行う統合アプローチを採用している。

ア．リスク・機会の特定プロセス（TCFD × TNFD 統合プロセス）

当社グループは、TCFDの4要素（ガバナンス、戦略、リスク管理、指標と目標）とTNFDのLEAPアプローチを統合し、次の手順でリスク・機会を特定した。

外部環境分析

国際政策（1.5 目標、排出規制、炭素価格制度、廃棄物規制、自然関連の開示義務化）、社会トレンド、主要市場の技術進展をレビューし、中期経営計画の前提とする。

自然資本への依存・影響評価（TNFD：LEAP）

TNFD v1.0の推奨に従い、Locate（事業領域の特定）、Evaluate（依存・影響の評価）、Assess（リスク・機会の統合評価）、Prepare（対応方針の策定）を実施する。特にENCOREを用いて、主要事業における自然資本への依存度とインパクトを5段階で評価し、重要度の高い領域を抽出している。

気候シナリオ分析（TCFD）

次の代表的シナリオで財務・操業への影響を評価している。

1.5 シナリオ：炭素コスト増加、規制強化、顧客の省エネ需要の増大

4 シナリオ：豪雨・台風の激甚化、猛暑、洪水、水ストレスの増大

シナリオ分析では、収益（需要変化、価格影響）、コスト（炭素コスト、災害関連コスト）、供給網（調達停止、物流寸断）、設備・操業（事業継続計画（BCP）・停止期間・修繕費）への影響を定性的に整理し、事業ごとの脆弱性を把握している。1.5 シナリオでは、炭素コストの上昇や規制強化により、顧客による脱炭素投資・省エネ投資が加速することが想定される。この結果、当社グループの脱炭素化・資源循環に資する技術・サービスへの要請が高まる可能性がある。一方で、当社グループにおいても、炭素コスト増等によりコストが上昇する可能性がある。4 シナリオでは、豪雨・台風等の激甚化により、設備・操業・サプライチェーンへの物理的影響（修繕費、停止期間、調達・物流寸断等）が増大する可能性がある。その一方で、災害廃棄物対応や防災・減災に関する社会的ニーズの高まりを背景に、当社グループの関連ソリューションへの要請が高まる可能性がある。

自然資本のシナリオ分析（TNFD）

移行リスクと物理リスクを組み合わせ、4つの象限に分けて影響を評価している。

財務インパクト評価

まず、気候と自然に関連したリスクの財務影響について、以下のレンジにより「影響度」を定義している。

- ・大：100億円超
- ・中：10億円以上100億円以下
- ・小：10億円未満

また、機会については、同一のレンジを用いて「機会規模(上方ポテンシャル)」を評価し、リスク(下方影響)と区別して記載する。

上記の金額レンジは、TCFD/TNFD分析に基づく気候・自然関連リスク・機会に限定して適用している。事業等のリスク全般に対しては、別途、質的評価を中心に適切に重要性判断を行っている。

次に、依存・インパクトの評価においてリスクが高かった事業又はプロセスについて、その財務インパクトと低減施策を検討した(詳細は、「TCFD・TNFD統合レポート2025(2025年10月発行)」のAppendix「2. 自然資本に関するリスクと機会」を参照されたい)。具体的には、サプライチェーンの上流に関わる自然関連リスクでは、鉄製造における水利用について、水ストレスの増大や取水制限等の物理リスクが顕在化した場合、鉄鋼製品の調達に支障が生じ、当社グループの事業活動に影響が及びうることから、財務影響(下方影響)は「大」とであると評価している。一方で、当社グループは、設備の建設・現地調整、運転、メンテナンス・廃棄といった現場でのオペレーションにおける環境負荷の抑制・削減を実施し、そこから得た知見を自社におけるマーケティング、調達、設計・開発に反映するところに強みがある。この強みを背景としたGHG/非GHG大気汚染物質排出、水利用、固体廃棄物排出に関する機会による財務上の上方ポテンシャル(機会規模)は、「大」とであると評価している。

このような気候と自然資本のシナリオ分析結果、財務インパクトの評価結果を踏まえると、気温上昇に大きな変化がなく、移行リスク・物理リスクの顕在化が限定的である場合、脱炭素化・資源循環・防災減災に関する投資の立ち上がりが想定より緩やかとなり、関連市場の形成や需要拡大の時期が後ろ倒しとなる可能性がある。これに対し、1.5シナリオのように移行対応が加速する局面では、規制強化や顧客の脱炭素化投資の進展を背景に、脱炭素化技術の社会実装が進展し、当社グループの関連技術・サービスへの要請が高まる可能性がある。

また、4シナリオのように物理的影響が増大する局面では、豪雨・台風等の激甚化により、当社グループの操業・サプライチェーン・コスト面への負の影響が増大しうる。一方で、仮に政策・投資の優先度が相対的に高まらず、移行が緩やかな社会となった場合であっても、途上国を中心とした工業化・インフラ整備の進展に伴い、廃棄物・排水処理等の需要が増加することが想定され、環境事業、機械事業、社会インフラ事業において、当社グループの関連ソリューションへの要請が高まる可能性がある。詳細は、次の図及び「TCFD・TNFD統合レポート2025(2025年10月発行)」を参照されたい。

シナリオ	分析結果	当該シナリオ時の財務リスク	当該シナリオ時の適応策
#1 1.5℃シナリオ	ネットゼロ・ネイチャーポジティブの機運が高い社会 =環境負荷ネットゼロのビジョンに整合 環境事業・脱炭素化事業を中心に成長	環境負荷ネットゼロ社会の進展に伴い、WtEからWtX、さらにサーキュラーエコノミーへの統合的ソリューション提供による成長機会が見込まれる。	<ul style="list-style-type: none"> ● 脱炭素化技術の社会実装の早期化 ● 資源循環・エネルギー循環の統合的ソリューションビジネスの拡大
#2 結果的に4.0℃	環境負荷低減対策に向き合わざるをえない社会 =環境負荷ネットゼロのビジョンに整合 環境事業・脱炭素化事業を中心に成長	環境負荷ネットゼロ社会へと急速に進展し、WtEからWtX、さらにサーキュラーエコノミーへの統合的ソリューション提供による成長機会が急速に膨らむ。	<ul style="list-style-type: none"> ● 脱炭素化技術の社会実装の早期化 ● 資源循環・エネルギー循環の統合的ソリューションビジネスの拡大 ● 防災・減災・早期復旧技術や体制の整備、サプライチェーン強靱化
#3 4.0℃シナリオ	ネットゼロ・ネイチャーポジティブの機運が低い社会 =途上国を中心に工業化・インフラ整備への投資増 環境事業、機械事業およびインフラ事業を中心に成長	社会の環境意識が低いので、高度な環境技術へのニーズは減少するが、経済活動は活発であるため、環境、機械およびインフラ事業を中心に成長する。他方で、鉄製造で使う水資源の物理リスクが大きいので、原材料を入手できないリスクがある。	<ul style="list-style-type: none"> ● 大量の廃棄物・排水処理対応に向けたWtE技術の高度化、水処理技術の高度化 ● インフラ保全や防災・減災、早期復旧のための技術や体制の整備 ● サプライヤー向け排水処理技術の高度化、海水淡水化技術の高度化 ● サプライチェーンの強靱化
#4 気温BAU	ビジネスが成り立ちにくい	顧客やライセンサーの環境意識が低いので、当社グループの高度な環境技術へのニーズが減少し、事業拡大や投資回収が困難になる。	<ul style="list-style-type: none"> ● 来るべき物理リスク拡大に備え、遠隔監視などIoT技術の導入や防災・復旧技術の高度化 ● サプライチェーンの強靱化

イ．サステナビリティ戦略と事業戦略の統合

以上の分析を踏まえ、2050年サステナブルビジョンを実現するため、成功の柱と主要事業を統合した戦略は次のとおりである。

(ア)カーボンニュートラル

2050年までの Scope 1・2・3 ネットゼロを目標とし、製品使用段階（Scope 3 カテゴリー11）の削減に重点的に取り組む。また、社会や顧客に対する削減貢献量を主要KPIとし、削減貢献量の最大化を図る。水素・メタネーションなど脱炭素技術の高度化、ごみ焼却発電・リサイクルとの統合ソリューションの提供、顧客設備のGHG削減を支援するサービス展開に取り組む。

(イ)資源の完全循環

循環率向上と最終処分量の最少化を指標とし、廃棄物資源化技術、リサイクル・リユース設計、顧客事業の循環化支援を強化する。

(ウ)環境復元力の最大化

オープンダンピングサイト閉鎖支援、土壌・水質の浄化・環境改善を通じて、地域の環境復元力向上に貢献する。

(エ)災害激甚化への対応

防災・減災インフラ技術、耐震・耐風補強ソリューションの社会実装を拡大する。

(オ)サステナブル調達

Scope 3 カテゴリー1対策として、主要サプライヤーのサステナビリティ推進スコア向上を重点施策とする。また、調達網の多様化に取り組む。

(カ)人々の幸福の最大化

人権リスクゼロを目標とし、当社グループ及びサプライチェーンの労働環境改善を推進する。

(キ)コーポレート・ガバナンスの高度化

エンタープライズリスクマネジメント（以下、ERMという）の導入、品質・安全コンプライアンス体制の再構築を中核とし、取締役会が重要リスクを定期的にレビューし、必要な是正指示を行う監督体制を確立する。

ウ．移行計画

当社グループは、TCFD及びTNFDが求める移行計画を以下の三段階で整理している。

2020年代：脱炭素・循環ビジネスの基盤構築

2030年代：カーボンニュートラルサービス/サステナブル調達の完全実装

2040年代：サーキュラーエコノミーサービスの世界展開

2050年：Resilience Eco Society-Set の提供による環境負荷ゼロ社会への貢献

詳細は、「TCFD・TNFD統合レポート2025（2025年10月発行）」にて開示している。

(3) リスク管理

当社グループは、2025年3月にERM室を新設し、グループ全体を対象としてERMを導入した。同年7月からリスクマネジメント委員会を設置し、事業活動におけるリスクを定期的に洗い出し、重要リスクの特定とその管理体制の強化を行っている。本リスク管理体制の中に、サステナビリティに関するリスクも含まれている。リスク管理の詳細は、後述「3 事業等のリスク」を参照されたい。

(4) 指標と目標

当社グループは、7つの成功の柱について、事業価値・社会価値に直結する定量指標(KPI)を設定し、その管理範囲（責任境界）を定めている。これらの指標を設定するにあたっては、事業価値への関連性、国際基準（サステナビリティ開示基準、GHGプロトコル、TCFD及びTNFDの要求事項、GRI基準等）との整合性を踏まえた上で、気候変動・自然資本関連リスクと人的資本・サプライチェーンリスクを統合管理できる指標を選定している。

検討にあたり前提条件として参照したシナリオ等

国際エネルギー機関(IEA)シナリオ、IPCC1.5 / 4 シナリオ、国内外の規制動向(炭素税・自然関連開示義務)

算定にあたり推計を用いた項目

製品による削減貢献量の推計、顧客設備の稼働率・ライフサイクル影響の算出、Scope 3 カテゴリー1及びカテゴリー11の算定式、TNFDの依存とインパクトに関する定量化手法(ENCORE等)

承認プロセス

サステナビリティ戦略委員会における検討、サステナビリティ推進室のレビュー、サステナビリティ推進委員会及び経営戦略会議における審議、取締役会による監督・承認

なお、指標・目標、算定方法の詳細及び各指標に関する年次実績値は、「TCFD・TNFD統合レポート2025（2025年10月発行）」及び「ESGデータ集2025（2025年10月発行）」にて開示している。

成功の柱	指標と目標 (下段：指標選定理由)	管理主体	責任境界
カーボンニュートラル	2050年度：Scope 1・2・3でネットゼロを達成 2030年度：製品によるGHG排出削減貢献量4000万t-CO2 重点指標：社会や顧客に対する削減貢献の最大化 ----- 製品・サービス導入による社会や顧客に対する削減貢献が事業価値の本質であるため。	グループ全体	自社活動（Scope 1, 2）：直接管理 調達・製品・サービス使用段階：影響力行使・削減貢献
資源の完全循環	2050年度：製品・部品・廃棄物のリサイクルシステム確立 重点指標：循環率、最終処分量の最少化 ----- 循環型社会における価値提供の中心が「廃棄物資源化・リサイクル技術」であるため。	各事業主体	自社活動（製造・工事由来副産物・廃棄物）：直接管理 顧客の事業活動における資源循環：循環ソリューション提供による間接価値
環境復元力の最大化	2050年度：ターゲットエリアのオープンダンピングサイト閉鎖完了 重点指標：環境改善案件数（社会実装数・地域カバー） ----- 当社グループの提供価値が地域の環境改善効果に直結しているため。	各事業主体	環境復元に関する成果は、顧客や地域社会で創出される環境改善効果。社会実装を前提とした提供価値の管理領域として責任境界を設定。
災害激甚化への対応	2050年度まで：防災インフラ技術や耐災害補強技術の進化・社会実装拡大 重点指標：防災・減災に資する社会実装件数、技術適用範囲 ----- 適用する気候シナリオ（1.5 / 4 ）に基づく物理リスク影響の想定を前提に、技術適用範囲を定量的に評価し、防災・減災ソリューションの拡大に繋げるため。	各事業主体	自社拠点の安全確保及び事業継続性確保：直接管理 顧客インフラに対する耐災害技術の提供も事業を通じた責任範囲と位置付け。

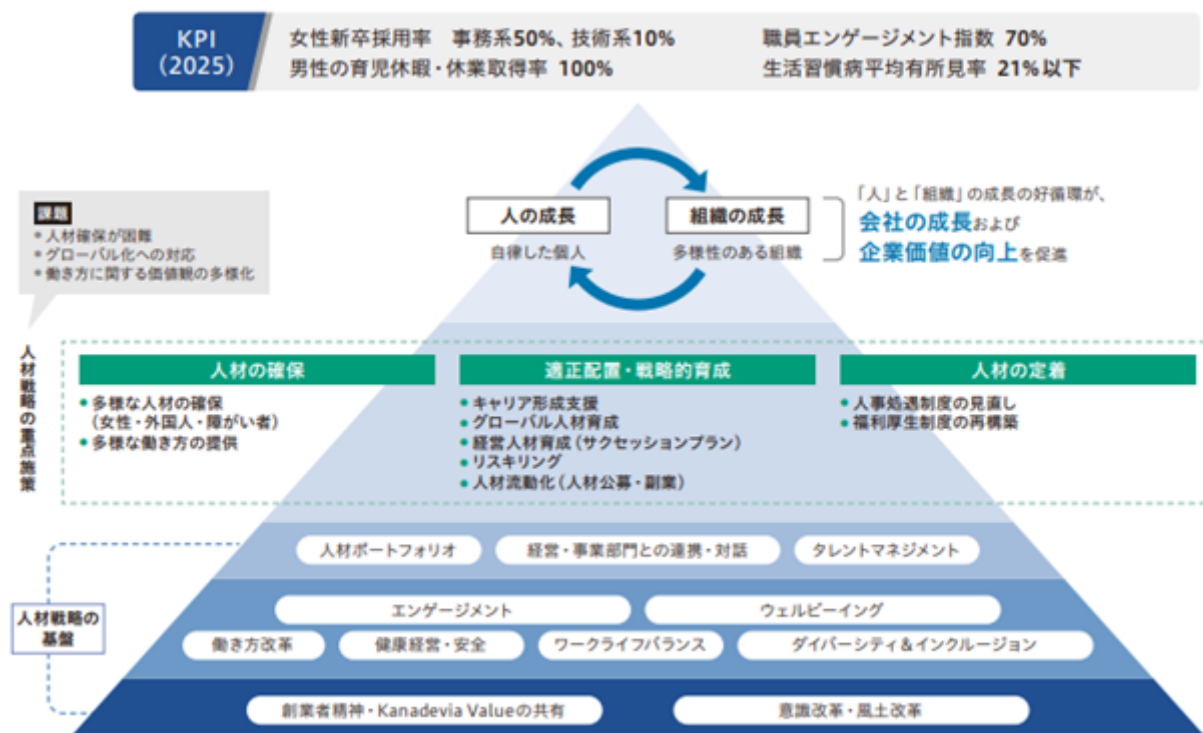
成功の柱	指標と目標 (下段：指標選定理由)	管理主体	責任境界
サステナブル調達	2050年度：主要サプライヤーのサステナビリティ推進スコア80点以上（国連グローバルコンパクトSAQ） 重点指標：Scope 3 カテゴリー 1（購入した製品・サービス）の改善 ----- サプライチェーン全体の環境・人権リスクの管理が企業価値の基盤であるため。	グループ全体	サプライチェーン全体が責任範囲。基本的に、方針設定や取引条件、支援を通じた影響力行使による関与。
人々の幸福の最大化	2050年度：人権リスクゼロ ----- 原材料調達段階及び製造・現場段階における労働安全・人権対応が当社グループに関わる「人々の幸福」の重要な基盤の一つであるため。	グループ全体	当社グループの職員の安全・人権・働きがい：直接管理 サプライチェーン：影響力行使、改善支援
コーポレート・ガバナンスの高度化	即時～継続：統合的リスク管理（ERM）運用開始、取締役会監督の強化 重点指標：コンプライアンス体制の実効性、品質・安全の再発防止進捗 ----- 経営管理及び投資判断のプロセスを重点管理領域とし、グループ全体における意思決定の質と透明性の向上を図るため。	グループ全体	コーポレート・ガバナンスに関する方針・制度・監督体制を、グループ全体を対象とした責任範囲として設定。

(5) 人的資本（人材の多様性を含む。）に関する戦略

当社グループは、職員を重要な「人的資本」と位置付け、人材への投資を通じて各職員の能力及びエンゲージメントの向上を図ることで、企業価値の向上及び持続的な成長を実現することを基本方針としている。

当社グループでは、2023年度より開始した中期経営計画「Forward25」において、「持続可能な経営の推進」の一環として人的資本の強化を重点施策の一つに位置付けており、「人」と「組織」の成長の好循環が企業の成長及び価値創造を促進するものと認識している。

この考えのもと、事業戦略の実行に必要な人的資本の強化に向けて、以下の3つを重点施策として推進している。



人材の採用・確保

事業の維持・拡大に必要な人材の確保に加え、性別、年齢、国籍等にとらわれない多様な人材の確保を推進している。

また、多様性を受容する組織風土の醸成、心理的安全性の確保、柔軟な働き方の提供等により、誰もが最大限の能力を発揮できる環境整備に取り組んでいる。

適正配置・戦略的育成

個々人の能力及び適性に応じた配置とキャリア形成を支援するとともに、リスクリングの推進やタレントマネジメントシステムの活用により、人材の最適配置および能力開発を推進している。

また、グローバル人材、経営人材、DX人材の育成を重点領域とし、企業価値向上を担う人材の育成に注力している。

人材の定着

職員が長期的に活躍できる環境の整備に向け、エンゲージメント向上施策、処遇制度の見直し、福利厚生 の充実等を推進している。

さらに、DE&I（ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン）の推進を通じて、多様な価値観を活かしたイノベーション創出を目指している。

加えて、健康経営、安全衛生、ワークライフバランス等の取り組みを通じて、職員のウェルビーイング向上を図るとともに、持続的な組織力強化を進めている。

(6) 人的資本（人材の多様性を含む。）に関する指標及び目標

当社グループでは、人的資本に関する施策の進捗及び成果を定量的に把握するため、以下の指標を設定し、目標管理及び改善に取り組んでいる。

多様性関連指標

- ・ 女性新卒採用率
- ・ 女性活躍推進に関する各種指標

多様な人材の確保を目的として、採用段階から多様性の確保に取り組み、中長期的な人材ポートフォリオの高度化を図っている。

働き方・両立支援に関する指標

- ・ 男性育児休業取得率

育児と仕事の両立支援を推進し、すべての職員が継続的に活躍できる環境の整備を進めている。

エンゲージメント指標

- ・ 職員エンゲージメント指数

エンゲージメントを通じて状況を把握し、課題の特定及び改善施策の実行により、組織の活性化を図っている。

健康関連指標

- ・ 生活習慣病有所見率 等

健康経営の観点から、従業員の健康状態の改善を目標とし、各種施策を通じて継続的な改善を図っている。

当該指標に関する目標及び実績は次のとおりである。

指標	目標（2025年度）	実績（当連結会計年度）
女性新卒採用率	事務系：50% 技術系：10%	事務系：60.6% 技術系：15.8%
男性の育児休暇・休業取得率	100%	100.0%
職員エンゲージメント指数	70%	48.0%
生活習慣病平均有所見率	21%未満	25.5%

（注）上記については、連結グループにおける記載が困難であるため、当社単体の目標及び実績を記載している。

なお、これらの指標については、当社単体及び連結ベースでの把握及び開示の高度化に向けた取り組みを進めており、今後もデータの精緻化および開示の充実に努めていく。

3【事業等のリスク】

(1) リスクマネジメントの体制

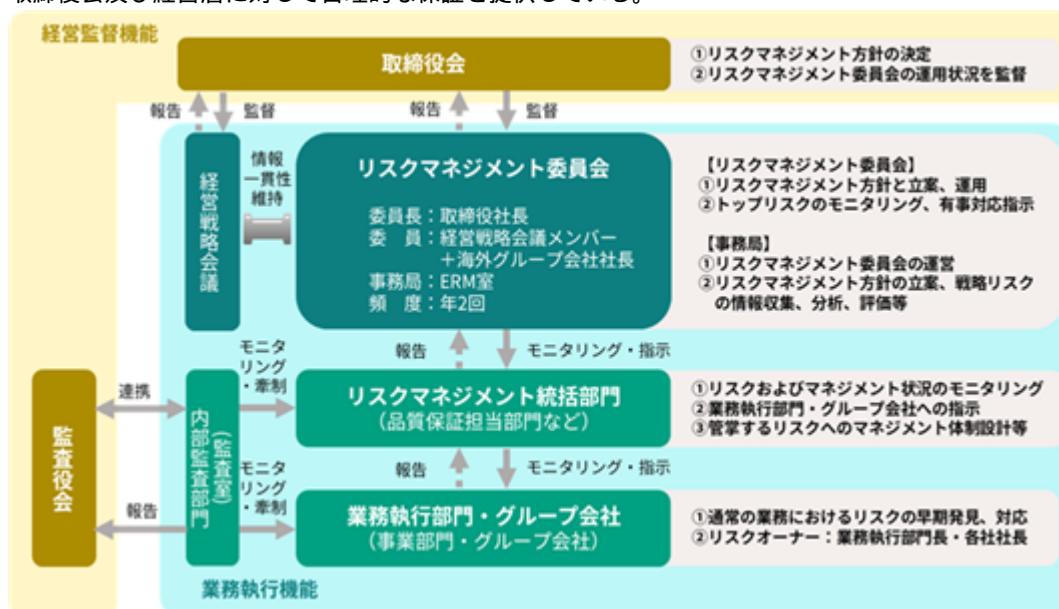
当社は、当社グループ全体を対象とするエンタープライズリスクマネジメント(以下、ERMという)を導入するため、2025年3月にERM室を新設し、同年7月に第1回リスクマネジメント委員会を開催した。

当社グループは、企業価値の最大化を図るため、事業活動にかかるリスク(機会と脅威の不確実性)を一元的に把握・整理・可視化のうえ対応策を検討している。当社グループでは、取締役会がリスクマネジメント方針の決定と最終的な監督責任を負い、リスクマネジメント委員会を中心とする執行側のリスクマネジメント体制の運用状況を評価し、必要な是正措置を行う構造としている。また、当社グループは、事業部門、リスクマネジメントを所管する部門及び内部監査部門がそれぞれの役割を担い、相互に連携するスリーラインモデルに基づき、リスクマネジメント及びガバナンス体制の実効性向上を図っている。

取締役会及びリスクマネジメント委員会は、中期経営計画策定及び事業計画策定に際し、経営戦略又は事業戦略実現に係るトップリスクを見直すための審議を行う。

取締役会は、リスクマネジメント方針を決定し、リスクマネジメント委員会の運用状況を監督する。リスクマネジメントに関する議題を扱う取締役会は、年2回開催する。

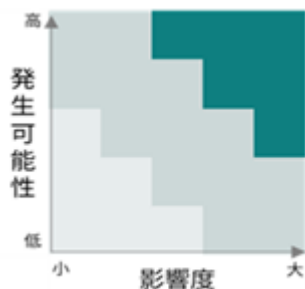
リスクマネジメント委員会は、委員長を取締役社長、委員会メンバーを経営戦略会議メンバー等で構成する。本委員会では、当社グループにおけるリスクマネジメント方針を立案するとともに、取締役会で決定された方針を運用する。当社グループにおいては、事業部門及び連結子会社が、自らの業務に内在するリスクの管理及び対応策の実行に責任を有し、リスクマネジメント統括部門は、グループ全体の視点からリスクマネジメントの枠組みを整備するとともに、各部門の取組状況を把握し、必要な指示・指導を行っている。内部監査部門は、これらの活動とは独立した立場から、当社グループのガバナンス、リスクマネジメント及び内部統制の有効性について評価を行い、取締役会及び経営層に対して合理的な保証を提供している。



ERM室は、リスクマネジメント委員会の事務局として、ERMの推進を一元的に担うとともに、リスクマネジメントにかかわる方針の立案やリスク管理実行に必要な指示・指導・支援、リスクに関する情報収集、分析、評価等を行っており、トップリスクに対する対応策の進捗状況を経営陣に報告し、経営陣が適時に問題を認識し対処するための体制を整えている。

(2) リスクマネジメント体制の運用

リスクとは、事象が発生し、戦略や事業目標の達成に影響を与える可能性をいう。このうち、事象発生時にグループに重大な影響を及ぼすものを重要リスクといい、トップリスクは、その中でも事象発生時に、企業理念やグループの戦略に重大な影響を及ぼすものをいう。トップリスクは経営アジェンダであることから、経営陣のコミットメントとしてリスクを管理し、対応状況を含め、取締役会へ報告する。



リスクの特定においては、内部環境・短期的視点のリスクだけでなく、外部環境・中長期的視点のリスクを加え、内外環境変化に対応できるようリスク分類を整備する。また、リスクの重要性は、リスクの影響度と発生可能性をそれぞれ定量的、定性的要因を考慮し総合的に判断する。

(3) 主要なリスク

当社グループは、企業の社会的責任を果たし社会倫理を守ることで存続することができる。したがって、品質リスク、労働安全衛生リスク、法令等違反によるリスク、人権リスクが発現した場合、多様かつ長期的な悪影響が生じ、社会からの信頼を失い、最終的に当社グループは存続できなくなる。このため、これらのリスクを極めて重要度の高いリスクと位置付け、徹底的に対策を講じる。また、これら以外のリスクについても、その性質、内容に応じたリスク対応方針を設定し対策を講じている。

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクとその対応策は、以下のとおりである。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものである。

No.	リスク名称	上段：リスクシナリオ / 下段：対応策
1	品質リスク	品質基準を満たさない製品やサービスを顧客に納入した結果、納入した製品・サービスが社会的に重大な事故や環境汚染を引き起こしたり、顧客からの契約解除や指名停止等の行政処分を受けたりする可能性がある。 「(4)品質不適切行為への対応」参照
2	重大労働災害リスク	国内外の工事・運転・保全等の現場（海外派遣・長期出張を含む）において、安全措置の不備や不安全行動、ならびに過重労働・心理的負荷の蓄積等により、死亡・重大傷病（精神障害を含む）等の重大労働災害が発生し、操業停止、行政処分、訴訟・賠償、レピュテーション毀損等が生じる可能性がある。 従業員が重大な労働災害に遭う可能性を低減するため、労働安全衛生リスクマネジメントシステムを再構築し、リスクアセスメント、設備管理体制・作業標準の整備、教育・啓発を徹底する。加えて海外派遣者については、派遣前の研修・適性確認、労働時間の客観的管理と是正、独立した相談窓口と定期面談、医療支援・緊急帰国体制、ハラスメント防止措置を組み合わせ、災害防止のPDCA（Plan-Do-Check-Act）を強化する。
3	法令違反等によるリスク	当社グループの事業は、国や地方自治体が行う入札により受注することが多く、独占禁止法違反その他の法令違反等が発生した場合、刑事罰や行政処分（指名停止等）を受けたり、又は損害賠償請求等の法的紛争になる可能性がある。 当社グループでは、コンプライアンスの徹底を経営の最重要課題の一つとして位置付け、コンプライアンス委員会を設置し、そのための諸施策を継続的に実施している。具体的には、当社グループの役職員全員が遵守すべき倫理行動指針である「カナデビアグループ倫理行動憲章」を制定し、経営トップによる積極的なメッセージの発信、社内規程の整備・運用、定期的なコンプライアンス教育の実施、内部通報体制の整備等に力を注いでいる。

No.	リスク名称	上段：リスクシナリオ / 下段：対応策
4	人権リスク	<p>企業活動において、当社グループはもちろん、サプライチェーン全体の人権尊重が社会的要請となっており、人権に関する法規制が強化されている国もある。当社グループ又は当社グループのサプライチェーンで人権問題が生じると、顧客や仕入先が自らのレピュテーションリスクを懸念して取引を停止したり、当社グループが人権侵害に加担しているとして提訴されたりする可能性がある。</p> <p>当社グループでは、「人権方針」を定め、従業員、顧客、サプライヤー、地域社会等のすべてのステークホルダーとの関係において人権を尊重することの重要性を認識し、人権尊重の取組をさらに推進している。事業活動における人権リスクの特定、管理、予防、軽減を目的に人権デュー・デリジェンスに取り組むとともに、「カナデビアグループ調達基本方針」を定め、強制労働・児童労働・ハラスメント排除等の当社が持つあらゆる人権尊重の理念と価値観をサプライヤーに対しても理解を求めている。</p>
5	サイバーリスク	<p>当社グループの社内情報システム及び当社製品の遠隔監視サービス等（制御系システムを含む）に対し、不正アクセス、マルウェア感染、ランサムウェア等のサイバー攻撃や設定不備等が発生した場合、顧客設備の操業への影響、当社業務の停止、機密情報や顧客情報等の漏えい・改ざん等が生じ、復旧費用の増加、損害賠償、信用毀損等により事業継続に影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>当社グループでは、情報セキュリティの確保を重要な経営課題と位置付け、「情報セキュリティ委員会」を設置し、情報セキュリティを専門とする「サイバーセキュリティセンター」が中心となって、規程・要領・手順書に基づき、アクセス権管理、ウイルス対策、インシデント発生時の連絡・初動対応、社内周知・教育等の基本的対策を推進・管理している。当連結会計年度末現在、当社の連結子会社に対する情報セキュリティ対応の強化として、規程類の見直しやインシデント対応要領の整備を進めている。</p>
6	災害リスク	<p>災害激甚化により、ひとたび自然災害が発生すると、工場・設備の被災、操業停止、工期の遅延、サプライチェーンの寸断等が生じ、当社グループの事業運営に必要な機能を復旧するのに長期間を要し、事業運営が停止する可能性がある。</p> <p>安全確保や当社グループが担う社会インフラの運転継続のための対策を講じるとともに、すべての拠点にBCPを整備したうえで、計画的に要員のバックアップ体制整備や設備の代替手段確保を推進する。また、サプライヤーの災害対策状況を順次調査・評価し、結果に応じて代替調達先の確保等の対策を検討する。さらに、当社グループは顧客から委託を受け、当社グループが建設したWtE施設（WtEは、Waste to Energy（ごみ焼却発電）の略称。「WtE施設」とは、ごみ焼却発電施設）等の運転管理を行う場合があるところ、建設前においては顧客が実施したリスクアセスメント（自然災害リスクの評価を含む）を踏まえた事業運営計画を立案し、顧客とともに災害リスクの最小化に向けた検討を行う。</p>

No.	リスク名称	上段：リスクシナリオ / 下段：対応策
7	安定調達リスク	<p>本リスクは、世界情勢全般によるリスク（No.11）等の外部環境変化が、資材・エネルギーの調達に波及した場合に顕在化する。当社グループは、事業運営および製造・建設工程において、燃料としてLNGを使用する比率が高く、また主要原材料として鉄鋼製品の使用量が多い。これら資材・エネルギーについて、地政学的緊張、輸出規制、海上輸送制約、需給逼迫等を背景に、供給制限、調達リードタイムの長期化、価格の急騰が発生する可能性がある。加えて、ネオジム等のレアメタル・レアアースを含む一部品目は、特定国・地域への依存や規制動向の影響を受けやすく、入手性の悪化が機器・部材の長納期化や代替調達コストの増加を通じて、工期遅延、原価上昇、機会損失につながるおそれがある。</p> <p>当社グループは、恒常的に取引を行う主要サプライヤーと連携し、資材・エネルギーの安定確保に向け、長納期化品目の早期把握と先行手配、代替材・代替サプライヤーの検討・確保、一定量の安全在庫の確保、調達先の環境・人権等の観点を含むサステナブル調達の実効性向上（サプライヤーとのエンゲージメント強化）を継続している。特に、輸出規制等により入手性が悪化し得るレアメタル・レアアースを含む品目については、在庫確保や代替調達先の探索に加え、材料置換・仕様代替・技術開発を進めることで、供給途絶時の事業影響を最小化する。</p>
8	人材確保リスク	<p>人口減少トレンドの日本に限らず、当社グループが事業展開する国において技術人材が不足し、新規技術の開発力や競争力が低下する可能性がある。また、各国で労働力が不足し、工事の遂行や製品の製造に遅延が頻繁に生じ、事業運営に支障をきたす可能性がある。</p> <p>事業戦略に必要な人材を外部から迅速に確保しつつ、人事制度改革や最適配置、DE&I推進、研修強化により職員が能力を発揮できる環境を整える。また、DX・AI活用による効率化やグローバル人材交流を進め、多様な人材ポートフォリオを維持しながら、限られた要員でも持続的に事業を支える体制を構築する。</p>
9	ESGリスク	<p>環境、社会、ガバナンスの観点での社会動向変化により、当社グループの戦略や事業が影響を受ける可能性がある。例えば、環境よりも経済性を重視する傾向が強まり（又は弱まり）、環境分野に注力する当社グループの企業価値が大きく毀損（又は拡大）する可能性がある。</p> <p>前述「2 サステナビリティに関する考え方及び取組」を参照。</p>
10	市場形成リスク	<p>将来の社会・業界・技術動向、顧客・競合動向の分析・予測を踏まえ、将来の主力事業となる新たな製品・サービスの開発に取り組んでいるが、期待どおりに市場が立ち上がらない可能性がある。その場合、事業の拡大時期が遅れたり、逆に急速に市場が拡大し、主力事業に成長したりする可能性がある。</p> <p>当社経営企画部を中心に、各事業及び各社が連携して社会トレンドや業界動向、技術動向、顧客・競合動向を分析し、市場把握に努め、市場形成リスクを認識して中期経営計画や事業計画を策定する体制としている。</p>
11	世界情勢全般によるリスク	<p>地政学リスク等、外部環境によりグループの戦略や事業が影響を受けるリスクである。近年、中東情勢、ロシア・ウクライナ情勢や米中の対立等、国際情勢が大きく変化しており、先行きが不透明である。当社グループは、日本、アジア、オーストラリア、欧州、中東、アフリカ、北米、南米で事業活動を行っていることから、該当地域に影響が及ぶことで事業活動に支障をきたすほか、当社グループ各社において製品の輸出・原材料の輸入、技術者の派遣等に支障をきたし、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある（資材・エネルギーの安定確保に関する影響はNo.7「安定調達リスク」を参照）。</p> <p>当社グループでは、外部専門機関等からの情報・サポートを含め、海外拠点において国際情勢や戦争等のリスク情報、経済制裁等の情報を収集し、経営戦略会議において迅速に対応を決定する体制としている。</p>

(4) 品質不適切行為への対応

当社は、当社グループのうち船用エンジン事業を行っている連結子会社において不適切行為が行われていたことが判明したことを受け、特別調査委員会による調査を実施した結果、2025年3月25日、同年4月30日及び11月6日

に公表した通り、他の事業・製品等についても、一部に不適切行為が行われていたことが判明した。当社グループとしては、これらの不適切行為が明らかになったことを厳粛に受け止め、特別調査委員会の提言をもとに6つの再発防止策を策定・実施している。

主な取組は次のとおりである。

経営トップによるコミットメント

新年度挨拶、訓示等を通じたメッセージ発信はもちろん、特別調査委員会による調査内容の報告会及び再発防止策進捗説明会を当社各事業所で実施し、取締役社長からメッセージを発信し、質疑応答を行った。報告会・説明会当日の質問と回答及び会場外での質問と回答を社内イントラネットで公開している。

組織風土改革・意識改革

当社グループは、「私達は、技術と誠意で社会に役立つ価値を創造し、豊かな未来に貢献します」を企業理念として掲げ、「安全最優先」「品質の追求」「コンプライアンスの徹底」「社会との共生」を経営姿勢としている。品質不適切行為の判明を重く受け止め、改めて役員研修、PMVVワークショップ(PMVVとは、Purpose、Mission、Vision、Valueの各頭文字)、職員向けアンケート等を行い、企業理念の浸透に力を注ぎ、「求める行動」を当社グループの一人ひとりに浸透させる活動を行っている。

また、不適切行為を未然に防止するには、役職員の間に心理的安全性が確保され、お互いに注意したり賞賛しあったりできる関係が不可欠である。まず、経営層と職員の間でのコミュニケーションを向上させるため、経営層と職員との懇談会や取締役社長のタウンホールミーティングを随時開催している。他方で、不正を許さない姿勢を明確に示すことも重要であるので、不適切行為に伴う懲戒処分を役職員に公表し、信賞必罰を徹底している。

業務プロセスの改善

品質不適切行為があった部門を優先的に業務プロセスの是正、可視化・標準化を行い、順次運用を開始している。具体的には、事業部門・連結子会社における品質管理、品質検査、品質保証業務を明確化し、品質保証統括部がこれらの業務プロセスが適切に実施されていることを監督する。また、デジタルツールを利用した改ざん防止の仕組みづくりを推進している。

品質不正防止の取組み

当社グループが生産・提供する製品やサービスにおける品質に関する法令、規制、社内規程、顧客との契約条件遵守についての指導及び監督、当社グループにおける品質保証体制の強化ならびに問題の予防・早期発見と是正措置実施により、顧客及び社会からの信頼を維持・向上することを目的として、2025年4月に品質コンプライアンス委員会を設置した。品質コンプライアンス委員会は年4回実施し、その運営状況は、コンプライアンス委員会へ報告する。また、品質相談機能を充実させるため、チャットボットを設置し、運用している。

品質保証機能の強化

当社品質保証統括部の人員を増強し、品質不適切行為を発生させた部門及び連結子会社に対する品質保証機能強化を推進している。品質保証機能強化を効果的・効率的に進めるため、当社品質保証部門及び事業部門の責任と権限をISO9001規格に従い再整理し関連社則を改正するとともに、当社の連結子会社においても同様の目的で社内体制を再整備している。

また、品質に対する職員の知識と感度を向上させるため、品質教育にも力を注いでいる。具体的には、eラーニングを継続的に実施するとともに、新入職員向け教育や昇格時教育を充実させ、定期的に品質に対する意識調査を実施し、課題を洗い出し、教育内容の改善を図っている。

取締役会の監督機能強化

品質不正再発防止推進室を設置し、再発防止策実行状況を定期的に取締役会に報告するとともに、内部通報への対応状況等コンプライアンス委員会の活動状況を定期的に取締役会へ報告している。

(5) プロジェクトリスク

当社グループは、ERMによりグループ全体のリスクの把握・管理を進めている一方で、当社グループの事業が個別受注案件の積み上げによって価値を創出する事業構造であることから、案件単位で顕在化するリスクの管理が経営上重要であると認識している。

個別案件に係るリスク(契約条件、技術的成立性、工事完工能力、製造能力等)については、当連結会計年度末現在、主としてプロジェクトリスク管理の枠組みの中で管理されているが、これらのリスクが経営成績に与える影響の大きさを踏まえ、次期連結会計年度以降、ERMとの関係性について整理を行い、経営としてのリスク認識の高度化を図ることが課題であると認識している。

当社グループの事業では、自治体や民間事業者が発行するRFP(Request for Proposalの略、日本では要求水準書又は発注仕様書と称される)に基づき設計し、調達・製造した部材や機器を投入して、建設事業者と連携して施設を建設し、引き渡す形態が多く存在する。施設等は当社グループで長期間運営する場合も多い。このようなプロジェクトにおいては、受注時の見積コストを上回る費用の発生、工程遅延による納期遅れ、あるいは技術・製品トラブル等に基づくペナルティが発生した場合には、プロジェクトの収益が悪化し、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性がある。そこで、前述のグループ全体のリスクマ

ネジメント体制とは別に、これらのプロジェクトリスクの回避及びリスクが顕在化した場合の損失の最小化のため、次のとおりリスク管理に取り組んでいる。

受注時におけるプロジェクトリスク管理

プロジェクトの見積段階において、プロジェクトに関係する部門が、技術、コスト、納期、契約条件等に関するリスクの抽出及び評価を行い、対策を検討する。プロジェクトの規模や条件(輸出・海外案件、新機種・新技術を含むか否か等)を踏まえたリスクの大きさに応じ、全社リスク検討会又は事業部リスク検討会に付議され、リスク低減対策の妥当性や見積コストの妥当性について検討のうえ、所定の要件を満たす場合には、受注意思決定会議や経営戦略会議等を開催し、様々な観点からリスクを検討したうえで、受注の可否を判断する。

受注後におけるプロジェクトリスク管理

所定の要件を満たす大型プロジェクトについては、受注後も継続してフォローする体制を敷き、徹底した収益管理を行っている。特に重要な案件については、取締役社長が議長を務めるトップマネジメント・レビュー会議で進捗状況を確認し、必要に応じて経営幹部による指示・指導を行っている。

工事が完了した後は、プロジェクト成果報告会を開催し、各工事における成果、課題等を水平展開することで、現在進行中のプロジェクトや将来のプロジェクトの収益管理強化及びトラブルの未然防止を図っている。

海外子会社が受注したプロジェクトのリスク管理

当社の連結子会社のうち、Kanadevia Inova AG.、Osmoflo Holdings Pty Ltd.、NAC International Inc.等の主要な海外子会社のプロジェクトについては、その規模や契約条件等に鑑み、大きなリスクが想定される場合には、当社の経営戦略会議の事前承認を受けることを義務付けている。さらに、Kanadevia Inova AG.については、プロジェクトの進捗状況、収益状況等をタイムリーに把握するために、モニタリング組織を同社内に設置し、当社から人員を派遣して個別のプロジェクトのリスク管理体制を強化している。

(6) その他のリスク

上記の他、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があるその他のリスクについて、投資家の理解に資する観点から、以下のとおり補足する。

(a) 金利上昇及び為替変動リスク

: 当社グループは、有利子負債の削減を軸に財務体質の強化を進めるとともに、社内管理規程に基づき、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジしているが、想定以上の金利上昇や為替変動が発生した場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に悪影響を与える可能性がある。

(b) 固定資産の減損リスク

: 当社グループが保有する固定資産について、時価が著しく下落した場合や事業の損失が継続するような場合には、固定資産の減損損失の計上により、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。

(c) 繰延税金資産の回収可能性

: 当社グループは、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の課税所得を合理的に見積もった上で回収可能性を判断し、繰延税金資産を計上している。将来の課税所得については、経営環境の変化などを踏まえ適宜見直しを行っているが、結果として繰延税金資産の全額または一部に回収可能性がないと判断し、繰延税金資産の取崩しが必要となった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況（以下、経営成績等という。）の概要は次のとおりである。

経営成績

科目	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	前期比 (百万円)	前期比(%)
売上高	610,523	645,222	34,699	5.7
営業利益	26,946	12,192	14,754	54.8
経常利益	24,329	13,621	10,708	44.0
親会社株主に 帰属する当期純利益	22,103	11,137	10,965	49.6

当連結会計年度の経済情勢について、景気は緩やかに回復しており、先行きについても、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるが、中東情勢の影響を注視する必要がある。また、金融資本市場の変動の影響や米国の通商政策をめぐる動向等に注意する必要がある。

こうした中で、当社グループでは、2023年度からスタートした中期経営計画「Forward 25」のもと、既存事業の持続的成長、成長事業の創出・拡大、持続可能な経営の推進（企業価値向上）を基本方針として、各種重点施策を鋭意推進してきた。

当連結会計年度の経営成績については、売上高は主に環境部門の増加により、前連結会計年度に比べ34,699百万円（5.7%）増加の645,222百万円となった。

損益面では、営業利益は、主に環境部門の悪化により、前連結会計年度に比べ14,754百万円（54.8%）減少の12,192百万円となった。これに伴い、経常利益は、前連結会計年度に比べ10,708百万円（44.0%）減少の13,621百万円となった。親会社株主に帰属する当期純利益については、前連結会計年度に比べ10,965百万円（49.6%）減少の11,137百万円となった。

財政状態

科目	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	前期比 (百万円)	前期比(%)
連結総資産	609,666	718,640	108,973	17.9
流動資産	357,114	423,152	66,038	18.5
固定資産	252,532	295,427	42,895	17.0
負債の部	411,771	515,239	103,468	25.1
純資産の部	197,895	203,400	5,504	2.8

当連結会計年度末の財政状態について、連結総資産は前連結会計年度末に比べ108,973百万円増加の718,640百万円となった。このうち、流動資産は、前連結会計年度末の357,114百万円から66,038百万円（18.5%）増加し、423,152百万円となった。これは、主として受取手形、売掛金及び契約資産の増加によるものである。固定資産は、前連結会計年度末の252,532百万円から42,895百万円（17.0%）増加し、295,427百万円となった。これは、主として当連結会計年度にKanadevia Inova Ireland Ltd.及びKanadevia Inova Biogas Veendam B.V.を連結の範囲に含めたことによるものである。

負債の部は、前連結会計年度末の411,771百万円から103,468百万円（25.1%）増加し、515,239百万円となった。これは、主として契約負債及び有利子負債の増加によるものである。

純資産の部は、前連結会計年度末の197,895百万円から5,504百万円（2.8%）増加し、203,400百万円となった。これは、主として利益剰余金の増加によるものである。

キャッシュ・フローの状況

科目	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	前期比 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	24,769	11,647	13,122
投資活動によるキャッシュ・フロー	56,573	48,035	8,537
財務活動によるキャッシュ・フロー	30,150	41,544	11,393
現金及び現金同等物の期末残高	68,707	77,304	8,597

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動及び財務活動により獲得した資金が、投資活動により使用した資金を上回ったことにより、前連結会計年度末に比べ8,597百万円（12.5%）増加の77,304百万円となった。なお、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりである。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動により獲得した資金は、前連結会計年度を13,122百万円（53.0%）下回る11,647百万円となった。これは、主として税金等調整前当期純利益の計上等を反映したものである。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動により使用した資金は、前連結会計年度を8,537百万円（15.1%）下回る48,035百万円となった。これは、主として固定資産の取得による支出及び子会社株式の取得による支出等を反映したものである。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動により獲得した資金は、前連結会計年度を11,393百万円（37.8%）上回る41,544百万円となった。これは、主として借入金の増加等を反映したものである。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（%）
環境	512,489	12.0
機械・インフラ	117,584	1.8
脱炭素化	71,754	0.9
その他	17,986	0.9
合計	719,814	7.8

（注）金額は、販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去している。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	受注高（百万円）	前期比（％）	受注残高（百万円）	前期比（％）
環境	726,027	17.6	2,142,689	11.5
機械・インフラ	89,479	1.9	83,307	33.7
脱炭素化	79,951	48.0	58,306	22.5
その他	2,280	31.6	464	0.9
合計	897,739	17.2	2,284,768	12.4

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去している。

2. 受注残高の前期比の算出にあたっては、為替レート変動による影響額を前期末受注残高において修正している。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
環境	505,230	11.4
機械・インフラ	68,468	17.5
脱炭素化	69,238	1.4
その他	2,284	40.1
合計	645,222	5.7

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去している。

2. 主な相手先別の販売実績については、総販売実績に対し10%以上に該当する販売先がないため、記載を省略している。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりである。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものである。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しており、連結財務諸表の作成に当たっての重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載している。

また、工事契約に係る収益認識、貸倒引当金、保証工事引当金及び工事損失引当金等の重要な引当金の計上、固定資産の減損ならびに繰延税金資産の回収可能性の判断などの見積りについては、それぞれ合理的な基準に基づいて実施している。連結財務諸表作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載している。

当連結会計年度の経営成績の分析

a. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度は、期初時点の見通しと比較して、売上高は計数目標を達成することができたが、海外環境子会社及びインフラ事業における収益悪化により、利益項目は未達となった。

一方、SDGs (持続可能な開発目標) の概念が世界的に広がり、持続可能な開発・循環型社会の実現に向けて社会は動き出している。この動きは、事業・製品を通じてサステナブル (持続可能) で、安全・安心な社会の実現に貢献するという当社グループの事業の方向性と一致している。

こうした状況を踏まえ当社は、2023年度を初年度とする3か年の中期経営計画「Forward 25」を実施してきた。

詳細は「第2 事業の状況 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (1) 経営方針、経営戦略等」に記載している。

b. 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(財務戦略の基本的な考え方)

当社グループは、流動性の確保と財務体質の強化を基本方針として掲げている。

流動性の確保については、CCC(キャッシュ・コンバージョン・サイクル)の短縮等による営業キャッシュ・フローの底上げ、国内のグループ会社間でのキャッシュマネジメントシステムによるグループ内の余剰資金の有効活用により、流動性確保、資金効率化を図っている。また、資本市場へのアクセスの継続等により、長期安定資金の確保に対応するとともに、国内金融機関においてコミットメントライン300億円を設定し、マーケット環境の一時的な変化等不測の事態にも対応できる体制を整えている。

財務体質の強化については、格付向上を目指し、自己資本の更なる充実と有利子負債のコントロールに努めていく。

当社グループは、グローバルな社会課題を背景とする構造的な成長機会を捉え、資源循環・エネルギー供給を担う環境インフラ企業としての成長を目指している。その実現に向け、戦略的な事業投資および開発投資の着実な実行に加え、事業ポートフォリオ改革を加速させることで、成長事業の創出と拡大を一層推進していく。

また、成長投資を推進する一方で、財務健全性の維持・向上との両立を図り、成長に応じた増配および予見性の高い安定的な株主還元を継続的に実施することにより、企業価値の向上に努めていく。

(資金調達に関する考え方)

当社グループは、流動性の確保と資金調達の多様化を目的とし、金融機関からの借入およびグリーンボンドを含む社債発行による調達を行っている。地球温暖化対策や再生可能エネルギー等の事業に取り組む当社グループでは、今後もグリーンボンドをはじめとするグリーンファイナンスを積極的に活用していく。

c. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、2023年度からスタートした中期経営計画「Forward 25」にて、2030年度は売上高900,000百万円レベル、2030年度営業利益率10%の目標を掲げている。2026年度は、売上高640,000百万円、営業利益25,500百万円となる見通しである。

また、中東情勢、金融資本市場の変動及び米国の通商政策等の影響が今後さらに拡大する、もしくは影響が長期化するといった状況になれば、収益目標の達成にマイナスの影響が生じるリスクがあるものの、現時点ではそうした影響を織り込んでいない。

d. セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

セグメント	前連結会計年度 (百万円)		当連結会計年度 (百万円)		前期比 (百万円)	
	売上高	営業利益	売上高	営業利益	売上高	営業利益
環境	453,471	25,403	505,230	16,707	51,758	8,696
機械・インフラ	82,989	1,016	68,468	2,416	14,521	3,433
脱炭素化	70,247	101	69,238	2,467	1,008	2,568
その他	3,814	496	2,284	412	1,529	83
セグメント計	610,523	27,018	645,222	12,236	34,699	14,782
調整額	-	72	-	44	-	28
合計	610,523	26,946	645,222	12,192	34,699	14,754

(環境)

売上高は、海外子会社の売上増加により、前連結会計年度に比べ51,758百万円(11.4%)増加の505,230百万円となった。

セグメント利益は、高採算案件の減少及び海外子会社の技術トラブルの影響等により、前連結会計年度に比べ8,696百万円(34.2%)減少の16,707百万円となった。

(機械・インフラ)

売上高は、プレス事業の売却により、前連結会計年度に比べ14,521百万円(17.5%)減少の68,468百万円となった。

セグメント損益は、インフラの収益悪化等により、前連結会計年度に比べ3,433百万円悪化し、2,416百万円の損失計上となった。

(脱炭素化)

売上高は、風力発電の減少等により、前連結会計年度に比べ1,008百万円(1.4%)減少の69,238百万円となった。

セグメント損益は、プロセス機器の収益悪化等により、前連結会計年度に比べ2,568百万円悪化し、2,467百万円の損失計上となった。

(その他)

売上高は前連結会計年度に比べ1,529百万円(40.1%)減少の2,284百万円、セグメント利益は83百万円(16.9%)減少の412百万円となった。

5【重要な契約等】

(1) 技術受入契約

契約会社名	契約の相手方		契約品目	契約内容	契約期間
	国籍	名称			
カナデビア(株)	スイス	Kanadevia Inova AG. (連結子会社)	塵芥焼却装置	1. 産業財産権の実施権の設定 2. 技術情報の提供 3. 製造権及び販売権の許諾	2003年8月から 2026年9月まで
カナデビア(株)	ドイツ	Everllence SE	Everllence B&W 型ディーゼル機関	1. 産業財産権の実施権の設定 2. 技術情報の提供 3. 製造権及び販売権の許諾	1981年7月から 2031年12月まで

(2) 連結子会社(日立造船マリンエンジン(株))株式の譲渡

当社は、2026年2月5日開催の取締役会において、当社の連結子会社である日立造船マリンエンジン(株)(以下「HZME」)の当社が保有する株式の一部を、同じくHZMEの株主である今治造船(株)(以下「今治造船」)に譲渡すること(以下「本件株式譲渡」)を決定し、同日、株式譲渡契約を締結した。これにより、HZMEは当社の連結子会社から持分法適用関連会社に変更となった。

この株式譲渡契約の概要は次のとおりである。

本件株式譲渡の理由

HZMEは、今治造船と共同出資のもと、船用原動機の安定的供給、販売供給網、資材調達力及びカーボンニュートラルにかかる開発等を強化することを目的に、当社船用原動機事業を分社化した会社である(2022年11月24日付設立、2023年4月1日付で吸収分割により当社船用原動機事業を承継、同日付で第三者割当増資により今治造船から出資受入)。

政府は、造船業を経済安全保障上の重要分野と位置付け、「造船業再生ロードマップ」を策定し、2035年までに約1兆円規模の投資を実現、建造量を現在の約2倍となる1,800万総トンへ拡大する目標を掲げており、このような政策動向を背景に、造船業界を取り巻く事業環境は、今後一層変化が激しくなることが想定される。こうした環境変化に対応するためには、スピード感をもって設備投資及び事業拡張を進めていくことが重要であると認識し、HZMEの更なる成長及び企業価値向上を図る観点から、造船業を主たる事業とする今治造船に当社保有株式の一部を譲渡することを決定した。

本件株式譲渡の内容

ア. 異動する子会社(HZME)の概要

名称 : 日立造船マリンエンジン株式会社
所在地 : 熊本県玉名郡長洲町大字有明1番地
代表者の役職・氏名 : 取締役社長 竹中 俊哉
事業内容 : 船用原動機の新造事業及びアフターサービス事業
資本金 : 1,750百万円
設立年月日 : 2022年11月24日

イ. 本件株式譲渡の相手先(今治造船)の概要

名称 : 今治造船株式会社
所在地 : 愛媛県今治市小浦町1丁目4番52号
代表者の役職・氏名 : 代表取締役 檜垣 幸人
事業内容 : 船舶の製造
資本金 : 30,000百万円
設立年月日 : 1942年1月15日

ウ. 譲渡株式数及び譲渡前後の所有株式の状況

譲渡前の所有株式数 : 65,000株(持株比率:65%)
譲渡株式数 : 25,000株
譲渡後の所有株式数 : 40,000株(持株比率:40%)

本件株式譲渡の実行日

2026年3月31日

(3) 全固体電池事業の譲渡

当社は、2026年3月4日開催の取締役会において、当社の全固体電池事業をスズキ(株) (以下「スズキ」) に譲渡すること(以下「本件事業譲渡」)を決定し、同日、事業譲渡契約を締結した。

この事業譲渡契約の概要は次のとおりである。

本件事業譲渡の理由

当社は、2006年より全固体電池の開発に取り組んできた。当社製全固体電池「AS LiB®」は、独自に開発した乾式製法により、液漏れのない高い安全性、優れた耐環境性、広い温度域での動作を実現し、宇宙や高温・真空状態といった特殊環境向け用途に強みを有している。2022年3月には、国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構(以下、「JAXA」という。)との共同実証研究において、国際宇宙ステーション(ISS)を構成する「きぼう」日本実験棟の船外に、AS-LiB®(140mAhタイプ)を基にした全固体電池軌道上実証装置を設置し、世界で初めて宇宙曝露空間での充放電動作の確認に成功した。2024年には、JAXAより「宇宙飛行証明書(Certificate of Space Flight)」を受領している。さらに、2023年には、半導体製造装置向け用途で商業ベースの受注を獲得し、1,000mAhタイプの開発と並行して、全固体電池事業の本格展開を進めてきた。一方、近年は全固体電池分野における開発競争が一段と激化しており、AS-LiB®のさらなる性能向上、量産体制の構築、販売強化を迅速に進める必要が高まっている。当社では多様なパートナーシップの可能性を検討してきたが、EVを代表とする電動モビリティ及びリチウムイオン電池の開発をしているスズキに事業を引き継ぐことが、当社の全固体電池技術をより一層発展させ、産業界の成長に寄与すると判断し、本事業譲渡を決定した。

本件事業譲渡の内容

ア. 譲渡事業の内容

全固体電池事業(全固体電池の技術開発、設計、販売など)

イ. 相手先(スズキ)の概要

名称	: スズキ株式会社
所在地	: 静岡県浜松市中央区高塚町300番地
代表者の役職・氏名	: 代表取締役社長 鈴木 俊宏
事業内容	: 四輪車・二輪車・船外機・電動車いす等の製造・販売等
資本金	: 138,370百万円
設立年月日	: 1920年3月15日

本件事業譲渡の実行日

2026年7月1日

(4) 連結子会社(株)ブイテックス)株式の譲渡

当社は、2026年3月26日開催の取締役会において、当社の連結子会社である(株)ブイテックス(以下「ブイテックス」)の当社が保有する全株式を、(株)キッツ(以下「キッツ」)に譲渡すること(以下「本件株式譲渡」)を決定し、同日、株式譲渡契約を締結した。

この株式譲渡契約の概要は次のとおりである。

本件株式譲渡の理由

本件株式譲渡の対象であるブイテックスは、創立以来、各分野において、一貫して特殊バルブの開発・生産を行ってきた。IT分野、特に半導体、FPD(液晶、有機ELパネル)、薄膜ソーラーパネル、ハードディスクの製造に使用されるブイテックスの真空バルブは、クリーンなバルブとして幅広く採用されている。また、ブイテックスは、日本で唯一のラプチャーディスクメーカーとして多くの実績を有している。半導体向け真空バルブ市場は、技術革新の進展に伴い競争が激化する一方、特定企業が高い市場シェアを有しており、半導体製造装置メーカーからは安定供給確保の観点からセカンドサプライヤーへの要請が高まっている。また、国内では、半導体供給網の強化や次世代技術開発を通じた国内企業の競争力向上が政策的に推進されている。加えて、近年は海外投資に対する審査体制の強化を背景に、国内企業間の連携による事業基盤の強化が求められている。

当社においては、中期経営計画「Forward 25」の重点施策のひとつとして「事業構造改革の推進」を掲げ、事業ポートフォリオ・マネジメントを進めており、各事業については、全社ビジョンとの整合性及び企業価値への貢献度を総合的に評価し、「選択と集中」に基づく最適な経営資源配分を実施することで、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に取り組んでいる。

こうした状況及び当社方針を踏まえ、当社は、ブイテックスの継続的な成長、事業運営体制の強化さらには将来的な技術開発力の増強を実現する上で、バルブを中心とする流体制御用機器・装置の総合メーカーのキッツが最適であると判断し、当社が保有するブイテックス株式の全てを同社に譲渡する本件株式譲渡を決議した。業界の事業特性を十分に理解し、バルブ業界における国内最大手であるキッツとともに、ブイテックスの企業価値が更に向上できるものと考えている。

本件株式譲渡の内容

ア. 異動する子会社（ブイテックス）の概要

名称 : 株式会社ブイテックス
所在地 : 東京都品川区南大井 6 - 21 - 12 大森プライムビル5F
代表者の役職・氏名 : 取締役社長 中村 豪志
事業内容 : 産業用特殊パルプの開発・製造、ラブチャーディスク（破裂板）の製造
資本金 : 443百万円
設立年月日 : 1949年 5 月 7 日

イ. 本件株式譲渡の相手先（キッツ）の概要

名称 : 株式会社キッツ
所在地 : 東京都港区東新橋一丁目 9 番 1 号 東京汐留ビルディング
代表者の役職・氏名 : 取締役 代表執行役社長 河野 誠
事業内容 : パルプ及びその他の流体制御用機器並びにその付属品の製造・販売
資本金 : 21,207百万円
設立年月日 : 1951年 1 月26日

ウ. 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

譲渡前の所有株式数 : 886,400株（持株比率：100%）
譲渡株式数 : 886,400株
譲渡価額 : 9,198百万円
譲渡後の所有株式数 : 0株（持株比率：0%）

本件株式譲渡の実行日

2026年 6 月 1 日

6【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）においては、中期経営計画「Forward 25」のもと、環境や機械・インフラ、脱炭素化の各事業に注目して、現有製品の高度化、及び新製品開発に取り組んできた。

当社グループの研究開発体制としては、当社開発本部の下に、開発企画統括部を設けて開発戦略の構築と新規事業の企画を推進するとともに、技術研究所を設けて当社グループの技術基盤となる研究開発を行い、また既存事業領域以外の分野として、全固体リチウムイオン電池の事業化推進に取り組む電池事業推進室を開発企画統括部に設置して、開発・事業化などに取り組んできた。さらに、各事業本部の下に開発センターを設けて、製品開発段階にある開発テーマの事業化に取り組んできた。

当連結会計年度における研究開発費は、12,581百万円である。当社では、環境省及び国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（以下、NEDO）などからの受託研究を行っているが、上記金額は受託研究として活用した2,362百万円を差し引いた金額である。

（セグメントごとの主な研究開発活動）

環境部門では、当社がごみ処理における地球環境問題への取組みとして、NEDOのグリーンイノベーション基金事業において、「CO₂高濃度化廃棄物燃焼技術の開発」において、実証試験設備の建設を進めている。また、火格子材料の実機検証や新自動燃焼制御システム「Autaro」の実証を連結海外子会社とともに行ったほか、ごみ収集に係る輸送の運営や安全ツールなど、DX・AI技術を組み込んだ製品開発を行った。一方で、水処理分野では、国土交通省の下水道革新的技術実証事業（B-DASHプロジェクト）「下水汚泥消化ガスのEx-situ型バイオメタネーション反応技術に関する調査事業」においてフィールド試験が開始され十分な成果が得られており、さらなる実証規模への検討を開始した。その他、ケミカルサイクル関連などの開発も行っている。なお、当部門にかかる研究開発費は、6,897百万円である。これは、当社における受託研究として活用した1,576百万円を差し引いた金額である。

機械・インフラ部門では、機械分野において、市場の拡大や継続性が見込める分野に着目し、半導体分野などの精密機械関連の開発を行っている。また、生産工場のDX化のためにSPring8 向けの生産管理システムを構築し、今後社内展開していく。一方でインフラ分野においては、水力発電設備の水圧鉄管更新工事の工期短縮・熟練技能に代わる自動溶接ロボットを開発し、実運用に進める段階にある。防災分野においてはフラップゲート式水害対策設備の新型NeoRiseを開発し、都市型水害対策に幅広く対応することを目指している。さらに、社会システムのイノベーションを目指したAIソリューション展開を図る医療診断支援システムなどの種々の開発を推進している。なお、当部門にかかる研究開発費は、1,058百万円である。当社における受託研究として活用したものはなかった。

脱炭素化部門では、当社が、NEDOのグリーンイノベーション基金事業として採択された4つの事業「触媒とエンジン改良によるLNG燃料船からのメタンスリップ削減技術の開発」「アンモニア燃料船搭載のN₂Oリアクタ開発」「大規模PEM型水電解装置の開発、熱需要の脱炭素化実証」「浮体式洋上風力実証事業（フェーズ2）」にて、触媒によりメタンを酸化させるシステム、N₂Oを除去するリアクタや水電解装置の大型化・モジュール化及び大型風車を用いた実海域での実証など各開発に取り組んだ。また、連結海外子会社とともにCO₂を原料としたメタネーション技術の開発が順調に進捗した。なお、当部門にかかる研究開発費は、1,977百万円である。これは、当社における受託研究として活用した746百万円を差し引いた金額である。

その他部門では、当社の技術研究所が、流体や構造、材料等の数値シミュレーション、AI及びIoTの各種製品への適用技術開発、スマート工場化に向けた自動化技術開発、デジタルエンジニアリングを活用した技術基盤の強化と先端技術導入を図り、製品の競争力向上を推進した。加えて、連結海外子会社とともにカーボンニュートラルに資する燃料合成や水電解装置の性能向上などの開発を実施した。また全固体リチウムイオン電池のエネルギー密度などの性能向上、かつ生産効率の向上に対する開発に取り組んだ。なお、当部門にかかる研究開発費は2,648百万円である。これは、当社における受託研究として活用した40百万円を差し引いた金額である。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当社グループ（当社及び連結子会社）では、事業伸長のための新規投資、生産性向上のための合理化投資、老朽設備更新投資を中心に、全体で25,207百万円の設備投資を実施した。

セグメントごとの設備投資額の内訳は次のとおりである。

環境	17,625百万円
機械・インフラ	4,752百万円
脱炭素化	1,723百万円
その他	1,104百万円

上記のうち主要な設備投資の内容は次のとおりである。

環境部門において、(株)カナデビアエンジニアリングが大正区本店の改修等を行った。

機械・インフラ部門において、当社若狭事業所が鋳造工場増築工事、当社舞鶴工場が雁又地区への電子機器センター移転を行った。

その他部門において、当社有明工場が清源寮新規建替工事を行った。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりである。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地 (面積千㎡)	リース資産	合計	
本社部門 (大阪市住之江区) (注)1	環境、機械・インフラ、脱炭素化、その他	その他設備	4,229	227	349	12,785 (842)	549	18,142	2,692
有明工場 (熊本県玉名郡長洲町)	脱炭素化	船用原動機プロセス機器製造設備	2,631	1,064	75	4,230 (504)	0	8,002	243
茨城工場 (茨城県常陸大宮市)	環境	発電設備	248	890	16	1,060 (114)	86	2,301	35
築港工場 (大阪市大正区) (注)2	機械・インフラ、脱炭素化、その他	産業機械製造設備	3,508	1,815	417	5,884 (96)	30	11,656	650
舞鶴工場 (京都府舞鶴市)	機械・インフラ	産業機械製造設備	462	41	5	555 (78)	3	1,069	68
若狭事業所 (福井県大飯郡)	機械・インフラ	鋳造製品製造設備	717	379	29	411 (33)	-	1,537	56
向島工場 (広島県尾道市)	機械・インフラ	鉄構製品製造設備	1,332	45	1	2,542 (232)	8	3,931	147
堺工場 (堺市西区) (注)3	機械・インフラ	産業機械鉄構製品製造設備	2,079	816	34	11,923 (216)	-	14,854	194
因島工場 (広島県尾道市)	その他	船舶製造修繕設備	2,795	349	44	8,253 (425)	-	11,443	5

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地 (面積千㎡)	リース資産	合計	
(株)カナデビアエンジニアリング	本社部門 (大阪市大正区)	環境	計測・検査設備等	602	0	60	918 (1.9)	101	1,682	168
(株)アイメックス	本社工場 (広島県尾道市)	機械・インフラ	産業機械・環境装置製造設備	2,170	383	105	1,710 (52)	45	4,415	350
(株)ブイテックス	東海工場等 (茨城県ひたちなか市) (注)4	機械・インフラ	工作機械製造設備等	1,655	562	76	123 (11.7)	11	2,427	281

(3) 在外子会社

特記すべき主要な設備はない。

- (注) 1. 支社、営業所、出張所、海外事務所を含む。
2. 技術研究所等を含む。
3. 帳簿価額には、建設仮勘定を含んでいない。
4. 東舞鶴事業所を含む。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備投資については、新製品・新事業化及び増産・増強のための設備、生産性向上のための合理化設備及び老朽設備の更新を重点に計画し、実際の受注動向、財務状況を勘案しながら計画・実施することとしている。

2026年3月31日現在の設備の新設、改修等に係る投資予定額は27,800百万円であり、自己資金、社債、補助金及び一部借入金でまかなう予定である。

主要な設備の新設、拡充、改修等の計画は次のとおりである。

（1）新設、拡充、改修

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	区分	設備の内容	投資予定金額		着手・完了予定		資金 調達 方法
					総額 (百万円)	既支出額 (百万円)	着手 年月	完了 年月	
カナデビア(株) 舞鶴工場	京都府 舞鶴市	機械・ インフラ	新設	舞鶴工場雁又地区への電子機器センター移転	846	159	2024年 11月	2026年 7月	自己資金
カナデビア(株) 築港工場	大阪市 大正区	機械・ インフラ	新設	太陽電池製造試作設備導入	1,200	107	2025年 8月	2027年 3月	自己資金
カナデビア(株) 若狭事業所	福井県 大飯郡	機械・ インフラ	新設	機械工場増築	580	57	2025年 11月	2026年 6月	自己資金
(株)ブイテックス	茨城県 ひたちなか市	機械・ インフラ	新設	受入・部品検査エリアの建設及び駐車場の拡張	1,650	165	2025年 9月	2027年 8月	借入金
カナデビア(株)	山梨県 都留市	脱炭素化	新設	水電解スタックの量産工場建設	8,358	198	2024年 11月	2029年 3月	自己資金 補助金
カナデビア(株) 築港工場	大阪市 大正区	脱炭素化	新設	水電解築港プレスライン設備投資	1,525	27	2025年 9月	2027年 3月	自己資金 補助金
カナデビア(株) 有明工場	熊本県 玉名郡 長洲町	その他	新設	清源寮新規建替工事	2,637	55	2025年 3月	2028年 2月	自己資金
カナデビア(株) 本社部門	大阪市 北区	その他	新設	うめきた新オフィス内装・什器等新築工事	1,470	20	2025年 12月	2026年 8月	自己資金

（注）金額には、消費税等は含まれていない。

（2）除却、売却

該当事項はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年6月22日)	上場金融商品取引所名または登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	170,214,843	170,214,843	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数100株
計	170,214,843	170,214,843	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はない。

【ライツプランの内容】

該当事項はない。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2016年2月1日 (注)	2,370	170,214	-	45,442	-	5,946

(注) (株)オーナミとの株式交換に伴う新株発行(株)オーナミの普通株式1株に対し、当社株式0.52株)による増加

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	2	48	50	415	271	81	57,834	58,701	-
所有株式数(単元)	261	547,554	102,195	22,150	618,969	471	405,809	1,697,409	473,943
所有株式数の割合(%)	0.02	32.26	6.02	1.30	36.46	0.03	23.91	100	-

(注) 1. 自己株式1,714,514株は、「個人その他」の欄に17,145単元及び「単元未満株式の状況」の欄に14株を含めて記載している。

なお、自己株式1,714,514株は株主名簿上の株式数であり、2026年3月31日現在の実質的な所有株式数は1,713,254株である。

2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ91単元及び49株含まれている。
3. 上記「金融機関」の欄には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式が、2,710単元含まれている。なお、当該株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示している。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数 に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8-1	29,082	17.26
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-12	8,980	5.33
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505301 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS U.S.A. (東京都港区港南二丁目15-1)	5,556	3.30
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15-1)	5,370	3.19
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目4-5	5,291	3.14
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS U.S.A. (東京都港区港南二丁目15-1)	4,013	2.38
HSBC - FUND SERVICES HSBC - 006 MF EFM (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	1 QUEEN ' S ROAD, CENTRAL. HONG KONG (東京都中央区日本橋三丁目11-1)	3,100	1.84
HSBC BANK PLC A/C M AND G (ACS) VALUE PARTNERS CHINA EQUITY FUND (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	8 CANADA SQUARE, LONDON E14 5HQ (東京都中央区日本橋三丁目11-1)	3,086	1.83
カナデビア職員持株会	大阪市住之江区南港北一丁目7-89	2,636	1.56
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15-1)	2,621	1.56
計		69,739	41.39

(注) 1. 2026年4月7日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書NO. 2において、野村證券株式会社、ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC) 及び野村アセットマネジメント株式会社が、2026年3月31日現在で、共同保有者としてそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13 - 1	2,755,424	1.62
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	225,370	0.13
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2 - 1	7,502,600	4.41

2. 2025年12月5日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書No. 1において、みずほ証券株式会社及びアセットマネジメントOne株式会社が、2025年11月28日現在で、共同保有者としてそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5 - 1	457,637	0.27
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8 - 2	10,364,200	6.09

3. 2025年9月19日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びアモーヴァ・アセットマネジメント株式会社が、2025年9月15日現在で、共同保有者としてそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1 - 1	4,747,960	2.79
アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7 - 1	3,518,000	2.07

4. 2025年7月23日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、レオス・キャピタルワークス株式会社が、2025年7月15日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
レオス・キャピタルワークス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目11 - 1	6,010,700	3.53

5. 2024年9月6日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、M & G インベストメント・マネジメント・リミテッド (M&G Investment Management Limited) 及びM & G インベストメンツ (シンガポール) プーティーイー・リミテッド (M&G Investments (Singapore) Pte. Ltd.) が、2024年8月30日現在で、共同保有者としてそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
M & G インベストメント・マネジメント・リミテッド (M&G Investment Management Limited)	英国、ロンドン、フェンチャーチ・アベニュー10、EC3M 5AG	15,746,200	9.25
M & G インベストメンツ (シンガポール) プーティーイー・リミテッド (M&G Investments (Singapore) Pte. Ltd.)	シンガポール 048946 マーケット・ストリート138、キャピタグリーン#35-01		

6. 2024年7月29日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、株式会社三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社及び三菱UFJアセットマネジメント株式会社が、2024年7月22日現在で、共同保有者としてそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、株式会社三菱UFJ銀行を除き、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目4 - 5	5,291,510	3.11
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4 - 5	4,469,380	2.63
三菱UFJアセットマネジメント株式会社	東京都港区東新橋一丁目9 - 1	2,549,900	1.50

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,713,200	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 168,027,700	1,680,277	同上
単元未満株式	普通株式 473,943	-	-
発行済株式総数	170,214,843	-	-
総株主の議決権	-	1,680,277	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式9,100株が含まれており、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数91個が含まれている。また、「単元未満株式」の欄にも同機構名義の株式49株が含まれている。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
カナデビア株式会社	大阪市住之江区南港北一丁目7-89	1,713,200	-	1,713,200	1.01
計	-	1,713,200	-	1,713,200	1.01

(注) 株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が1,260株(議決権の数12個)ある。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄にそれぞれ1,200株及び60株含めている。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

[役員・従業員株式所有制度の概要]

当社は、2024年6月20日開催の株主総会において、取締役及び執行役員(社外取締役及び国内非居住者を除く。以下「取締役等」という)を対象に、取締役等の報酬と業績との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値の最大化への貢献意識を高めることを目的に、役員及び当社の業績目標の達成度等に応じて当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭(以下「当社株式等」という)の交付及び給付(以下「交付等」という)を行う業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という)を導入する決議を行った。本制度は、当社が拠出する取締役等の報酬額を原資として、当社が設定した信託(以下、「本信託」という)が株式市場または当社から当社株式を取得し、本信託を通じて取締役等に当社株式等の交付等を行うものである。本制度において、当社が拠出する上限額は1事業年度あたり2億2,500万円である。当社は、取締役等の報酬として、上限額の範囲で信託金を拠出し、受益者要件を充足する取締役等を受益者として本信託を設定し、本信託は、当社と利害関係のない信託管理人の指図に従い、信託金を原資として株式市場または当社から株式を取得する。当社は、信託期間中、取締役等に対し、ポイントを付与し、本信託は、あらかじめ定められた一定の時期に付与されたポイントに相当する当社株式等の交付等を本信託から行う。本ポイントは、役員別に定めた基準ポイントをもとに、各事業年度の業績目標の達成度等に応じて算定(連結営業利益率及び連結売上高の業績達成度に応じた係数(会長・社長の場合:0~200%)を、非財務価値等の評価に応じて別途加減算した上で基準ポイントに乗じて算定)し、1ポイントを当社普通株式1株に換算する。受益者要件を充足した取締役等は、毎年一定の時期に所定の受益者確定手続を行うことにより、株式交付ポイントに相当する数の当社株式等の交付等を、本信託から受ける。

[取締役等に交付等が行われる予定の株式の総数]

1事業年度あたりに付与するポイントの上限数を180,000ポイントとして、交付等を行う。

[本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲]

当社の取締役及び執行役員(社外取締役及び国内非居住者を除く。)

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	16,481	16,971,599
当期間における取得自己株式(注)	3,450	4,129,892

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)(注)1	60	36,746	-	-
保有自己株式数(注)2	1,713,254	-	1,716,704	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれていない。

2. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれていない。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益配分を充実させるため、業績に見合った配当を継続的かつ安定的に実施するとともに、将来の事業展開に必要な内部留保の充実にも努めていくことを基本方針としており、内部留保資金は、設備投資、研究開発投資等に活用し、経営基盤の強化と事業の開発・拡充を図ることとしている。

当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としている。これらの剰余金の配当の決定機関は期末配当については株主総会、中間配当については取締役会である。

当事業年度の配当については、上記方針に基づき1株当たり25円の配当を実施することを予定している。

当社は、「毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議をもって中間配当を行うことができる」旨を定款に定めている。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりである。期末配当に関する配当金の総額4,212百万円及び1株当たり配当額25円については、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の決議事項となっている。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2026年6月23日 定時株主総会決議(予定)	4,212	25

なお、当社は、2027年度に係る期末配当より、長期的な株主価値の向上を目的として、成長投資・研究開発・設備投資を通じた経営基盤及び財務基盤の強化を図るとともに、成長に応じた増配と予見性の高い安定的な配当を実現していくことを基本方針として、配当性向30%程度を目安とし、業績動向や成長投資とのバランスを踏まえつつ、累進配当を目指すこととしている。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「私達は、技術と誠意で社会に役立つ価値を創造し、豊かな未来に貢献します。」という企業理念のもと、株主・顧客・取引先・地域社会・職員をはじめとするステークホルダーの皆様の期待に誠実に応え、経営の健全性、透明性、効率性を確保していくことが持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に不可欠であると認識し、経営上の重要課題としてコーポレート・ガバナンスの充実を図っていくことを、コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としている。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社であり、取締役の職務の執行を監督するため、監査役を選任している。

取締役会は、取締役社長を議長として、取締役8名（うち社外取締役4名）（2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、取締役9名（うち社外取締役5名）となる予定）で構成され（構成員の氏名は、「(2) 役員の状況 役員一覧 (イ) 提出日現在の役員の状況」及び「(2) 役員の状況 役員一覧 (ロ) 定時株主総会後の役員の状況」に記載のとおり）、毎月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項のほか業務執行、経営の基本方針をはじめとする重要事項の決定ならびに業務執行の監督を行っている。社外取締役の中立的な立場からの意見等を最大限尊重して意思決定を行うことで、実質的な経営監視・監督機能の実効性の確保が可能になることから、現状の体制としている。

また、取締役社長と執行役員からなる経営戦略会議を設置し、各事業部門の事業活動における重要事項に関しては、その課題及び対応策等について十分審議を尽くした上で業務執行を行うこととし、的確な経営判断ができる体制をとっている。経営戦略会議は、提出日現在、取締役社長を議長として、専務執行役員大嶋幸一郎、専務執行役員小木均、専務執行役員小島栄一、専務執行役員島村真二、専務執行役員土肥太郎、常務執行役員北島敬之、常務執行役員友実啓、常務執行役員橋爪宗信、常務執行役員原田智総、常務執行役員峰村健、執行役員大地佐智子、執行役員河崎透、執行役員中川芳洋、執行役員福田直晃、執行役員矢野浩司、執行役員山本淳一で構成され、毎月2回程度開催して重要事項の審議・意思決定を行っている。なお、当社では執行役員制度を導入し、取締役の業務執行機能の一部を執行役員に委譲することにより、取締役の監督機能強化と業務執行の迅速性確保の両立を図っている（執行役員の氏名は、「(2) 役員の状況 役員一覧 (イ) 提出日現在の役員の状況 (注) 7」及び「(2) 役員の状況 役員一覧 (ロ) 定時株主総会後の役員の状況 (注) 7」に記載のとおり）。

監査役会は、監査役4名（うち社外監査役2名）で構成され（構成員の氏名は、「(2) 役員の状況 役員一覧 (イ) 提出日現在の役員の状況」及び「(2) 役員の状況 役員一覧 (ロ) 定時株主総会後の役員の状況」に記載のとおり）、議長は常勤監査役大倉雄一である。各監査役は、取締役会に常時出席するなどして、取締役の業務執行を監督した上で、監査役会において、監査意見の集約を図っている。

さらに、当社は、経営陣幹部・取締役の指名（後継者計画を含む）、報酬等にかかる取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、取締役会の任意の諮問機関として、指名・報酬諮問委員会を設置している。同委員会は、社内取締役1名（取締役社長 グループCEO）及び社外取締役で構成し（構成員の氏名は、「(2) 役員の状況 役員一覧 (イ) 提出日現在の役員の状況」及び「(2) 役員の状況 役員一覧 (ロ) 定時株主総会後の役員の状況」に記載のとおり）、委員長を社外取締役としている。また、社外監査役2名がオブザーバーとして出席する。同委員会における審議事項は以下のとおりである。

（指名・報酬諮問委員会の役割・権限等）

委員会は、取締役会からの諮問に応じて以下の事項について審議し、取締役会に答申する。取締役会は、当該答申を尊重するものとする。

1. 取締役候補者、監査役候補者の指名に関する事項
2. 社長の選定及び解職に関する事項
3. 代表取締役の選定及び解職に関する事項
4. 役付取締役の選定及び解職に関する事項
5. 後継者育成計画に関する事項
6. 取締役の報酬総額に関する事項
7. 取締役の報酬支給総額に関する事項
8. 取締役の報酬額算定方法に関する事項
9. 前各号を審議するために必要な基本方針、規則及び手続き等に関する事項
10. その他経営上の重要な事項で、取締役会が必要と認めた事項

企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムは、取締役会において、内部統制システムの整備に関する基本方針を決定するとともに、基本方針に基づく内部統制の実施状況を監督し、必要に応じて、基本方針の見直しを行っている。また、監査役会において、内部統制システムの整備状況、運営状況を監視・検証し、必要に応じて取締役に助言、勧告等

の意見の表明その他必要な措置を講じている。さらに、監査室（内部統制グループ）を設置して、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制を、全社横断的な各部門の協力体制のもと、定期的にその整備・運用状況を評価し、改善を図っている。

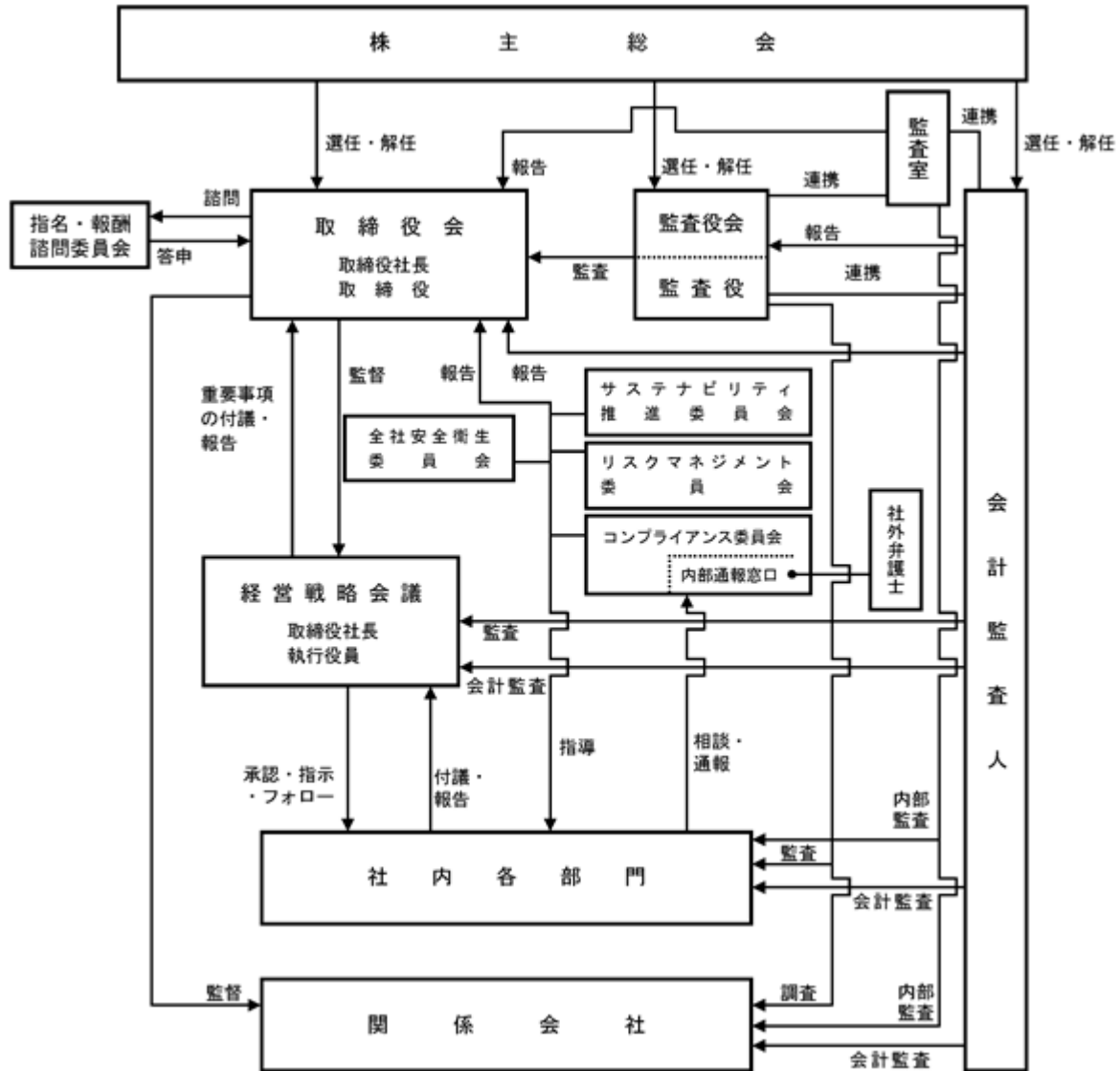
このほかに、法令遵守をはじめとするコンプライアンスの徹底を図るため、コンプライアンス委員会（委員長：取締役社長）を設置し、本委員会のもと、企業活動全般にわたって、定期的に法令・企業倫理面からのチェックを行っている。コンプライアンス委員会では、役職員が遵守すべき倫理行動指針をまとめた「カナデビアグループ倫理行動憲章」カードを役職員全員に配布等し、啓発・教育することにより、コンプライアンス意識の向上、企業倫理遵守の徹底を図るとともに、社外窓口への相談・通報も可能とする内部通報制度を設けて、法令違反行為等を予防・早期発見し、迅速かつ効果的な対応を図っている。

また、環境・社会・ガバナンスの観点からサステナビリティ全般に関するグループ戦略を推進するため、取締役会の監督のもと、当社グループのサステナビリティ推進にかかる計画、戦略、諸施策を決定する、サステナビリティ推進委員会（委員長：取締役社長）を設置しているほか、当社グループで働く全ての人が心身ともに健全で安心して働ける労働環境を確保するため、取締役会の監督のもと、当社グループの安全衛生管理に関する方針及びその推進計画を決定する、全社安全衛生委員会（委員長：取締役社長）及び当社グループにおけるリスクマネジメント方針を立案し、取締役会で決定された方針を運用する、リスクマネジメント委員会（委員長：取締役社長）を設置している。

大型受注案件のリスクについては、当社プロジェクトリスク管理部を設け、案件の技術・商務条件等についてのリスクの抽出、評価及び回避策の検討等を実施するとともに、必要に応じてリスク検討会を開催し、様々な角度からのリスクを検討した上で、経営戦略会議または受注意思決定会議において受注を決定しており、また、採算面における目標と実績の乖離の極小化を図るため、受注後のモニタリング体制も強化している。

グループ会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、当社から取締役、監査役を派遣することにより業務の適正を監督・監視し、グループ経営のもとでのガバナンス機能、監督機能の強化を図っている。また、当社共通部門が、グループ会社の戦略企画・推進機能、コントロール機能、コンプライアンス・社会的責任遂行機能を担う体制としており、当社グループにおける専門サービスの提供機能の効率化を図っている。その他、内部統制システムの整備に関する協議、グループ経営方針その他情報の共有化を図るため、当社取締役及びグループ会社取締役社長による連絡会議を定期的に開催している。

当社における会社の機関・内部統制の関係の概要は以下のとおりである。



取締役の定数

当社の取締役は3名以上とする旨定款で定めている。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結している。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額を限度としている。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または当該監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られる。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険により補填することとしている。ただし、法令違反であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されない等、一定の免責事由がある。なお、当該保険契約の被保険者は、取締役及び監査役である。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めている。

また、累積投票による取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨定款に定めている。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得できる旨定款に定めている。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものである。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって同法第423条第1項に定める取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めている。これは、職務の遂行にあたり期待される役割を十分発揮できることを目的とするものである。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議をもって中間配当を行うことができる旨定款に定めている。これは、機動的な配当政策の遂行を可能とすることを目的とするものである。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1～2回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりである。

氏名	開催回数	出席回数
桑原 道	16	16
小木 均	13	12
橋爪 宗信	16	16
宮崎 寛	13	13
三野 禎男	3	3
木村 悟	3	3
庄司 哲也	16	16
坂田 信以	16	16
堀口 明子	16	16
宮崎 眞紀	16	16

- (注) 1. 三野禎男氏、木村 悟氏は、2025年6月24日開催の定時株主総会の終結の時をもって当社取締役を退任しており、取締役退任までに開催した取締役会を対象として出席状況を記載している。
2. 宮崎 寛氏は、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の終結の時をもって当社取締役を退任する予定である。
3. 小木 均氏及び宮崎 寛氏は、2025年6月24日開催の定時株主総会で新たに選任された取締役であり、取締役就任以降に開催した取締役会を対象として出席状況を記載している。

取締役会における具体的な検討内容として、当社グループにおける不適切行為への対応、日鉄エンジニアリング(株)との経営統合に向けた検討、投資案件（Kanadevia InovaAG、水電解等）、内部統制基本方針の改正等の審議を行った。

指名・報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬諮問委員会を12回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりである。

氏名	開催回数	出席回数
桑原 道	11	10
坂田 信以	12	12
庄司 哲也	12	12
堀口 明子	12	12
宮崎 眞紀	12	10
稲田 浩二	12	12
安原 裕文	12	11

(注) 1. 当事業年度において開催された指名・報酬諮問委員会のうち1回は、桑原 道氏が議案の関連当事者となっているため、同氏は当該回以外の委員会を対象として出席状況を記載している。

2. 稲田浩二氏及び安原裕文氏は、オブザーバーとして出席している。

指名・報酬諮問委員会における具体的な検討内容として、船用エンジン事業の不適切行為に伴う経営体制の見直し、相談役制度の廃止、取締役候補者・監査役候補者の指名に関する事項、取締役の報酬等の審議を行った。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

(イ) 提出日現在の役員の状況

提出日現在の役員の状況は以下のとおりである。

男性9名 女性3名 (役員のうち女性の比率25.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役社長 グループCEO	桑原 道	1963年6月18日生	1986年4月 当社入社 2015年4月 当社経営企画部長 2018年1月 当社経営企画部長兼Hitachi Zosen Inova AG (現 Kanadevia Inova AG.) 取締役会長 2018年4月 当社執行役員 2018年4月 当社環境事業本部長兼Hitachi Zosen Inova AG(現 Kanadevia Inova AG.) 取締 役会長 2020年4月 当社常務執行役員 2020年7月 当社業務管理本部長兼企画管理本部長 2021年4月 当社企画管理本部長 2021年6月 当社取締役 2021年6月 当社企画管理本部長兼業務管理本部、品質保 証室、夢洲エリア開発推進室担当 2022年4月 当社常務取締役 2022年4月 当社環境事業本部長兼調達本部担当 2023年6月 当社環境事業本部長兼調達本部、建築監理室 担当 2024年4月 当社代表取締役社長兼COO 2025年4月 当社代表取締役社長兼CEO 2026年4月 当社代表取締役社長 グループCEO(現 在)	(注)4	27
取締役 専務執行役員 営業、営業企画部担当	小木 均	1960年7月10日生	1983年4月 当社入社 2015年4月 執行役員 2015年4月 環境事業本部環境営業統括部長 2019年4月 常務執行役員 2021年4月 専務執行役員(現在) 2021年4月 環境事業本部長 2022年4月 営業、営業企画部、夢洲エリア開発推進室担 当 2025年6月 取締役(現在) 2026年4月 営業、営業企画部担当(現在)	(注)4	24
取締役 常務執行役員 ICT推進本部長	橋爪 宗信	1964年6月29日生	1988年4月 日本電信電話株式会社入社 1988年7月 エヌ・ティ・ティ・データ通信株式会社(現 株式会社NTTデータグループ) 2013年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・テラノ ス(現 株式会社KNT-CT・ITソ リューションズ)代表取締役社長 2016年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ(現株 式会社NTTデータグループ)公共・社会基 盤事業推進部プロジェクト推進統括部長 2018年7月 当社入社 2019年4月 当社ICT推進本部長兼先端情報技術セン ター長 2020年4月 当社執行役員 2021年4月 当社ICT推進本部長(現在) 2022年4月 当社常務執行役員(現在) 2024年6月 当社取締役(現在)	(注)4	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	宮崎 寛	1963年1月6日生	1986年4月 当社入社 2018年4月 企画管理本部経営企画部長 2021年4月 執行役員 2025年4月 常務執行役員 2025年4月 企画管理本部長 2025年6月 取締役(現在)	(注)4	6
取締役	坂田 信以	1957年3月31日生	1979年4月 住友化学工業株式会社(現住友化学株式会社)入社 2011年4月 同社理事生物環境科学研究所長 2013年4月 同社執行役員知的財産部担当 2016年4月 同社顧問 2016年4月 株式会社住化技術情報センター取締役副社長 2017年6月 同社代表取締役社長 2018年5月 一般社団法人日本化学工業協会常務理事(化学品管理、国際業務管掌) 2020年6月 株式会社野村総合研究所社外取締役 2023年6月 当社社外取締役(現在) 2025年6月 株式会社池田泉州ホールディングス社外取締役(現在) 2025年6月 株式会社池田泉州銀行非業務執行取締役(非常勤)(現在)	(注)4	-
取締役	庄司 哲也	1954年2月28日生	1977年4月 日本電信電話公社入社 2006年6月 西日本電信電話株式会社(現 NTT西日本株式会社)取締役人事部長 2009年6月 日本電信電話株式会社(現 NTT株式会社)取締役総務部門長 2012年6月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社(現 NTTドコモビジネス株式会社)代表取締役副社長 2015年6月 同社代表取締役社長 2020年6月 同社相談役(現在) 2020年12月 サークレイス株式会社社外取締役 2021年3月 サッポロホールディングス株式会社社外取締役 2021年6月 当社社外取締役(現在) 2021年6月 三菱倉庫株式会社社外取締役(現在) 2022年3月 日本たばこ産業株式会社社外取締役(現在)	(注)4	-
取締役	堀口 明子	1962年12月29日生	1985年4月 沖電気工業株式会社入社 2011年4月 同社広報部長 2015年4月 同社人事部長 2015年4月 沖コンサルティングソリューションズ株式会社取締役 2017年4月 沖電気工業株式会社執行役員経営管理本部人事部長 2017年4月 株式会社OKIプロサーブ取締役 2018年6月 公益財団法人21世紀職業財団理事 2019年4月 沖電気工業株式会社経営管理本部理事 2019年4月 株式会社沖ワークウェル代表取締役社長執行役員 2020年4月 沖電気工業株式会社コーポレート本部理事 2023年6月 当社社外取締役(現在) 2026年4月 株式会社沖ワークウェル顧問(現在)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	宮崎 真紀	1964年2月1日生	1992年4月 弁護士登録 1992年4月 由本・高後・森法律事務所(現 由本・太田・宮崎法律事務所)入所 1996年9月 ケリー・ドライ・アンド・ウォレン法律事務所入所 1997年10月 米国ニューヨーク州弁護士登録 1999年5月 由本・太田法律事務所(現 由本・太田・宮崎法律事務所)復職 2003年1月 由本・太田法律事務所(現 由本・太田・宮崎法律事務所)パートナー 2007年1月 由本・太田・宮崎法律事務所 代表弁護士(現在) 2024年6月 当社社外取締役(現在)	(注)4	-
常勤監査役	大倉 雄一	1958年6月13日生	1982年4月 株式会社三和銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入行 2010年6月 株式会社三菱東京UFJ銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)執行役員 2012年5月 同行常務執行役員 2016年6月 エム・ユー・フロンティア債権回収株式会社代表取締役社長 2021年7月 当社入社 2021年7月 当社専務執行役員 2021年7月 当社海外統括本部長 2024年10月 NAC International社取締役会長 2025年4月 当社顧問 2025年6月 当社常勤監査役(現在)	(注)5	7
常勤監査役	安田 俊彦	1960年8月22日生	1985年4月 当社入社 2017年4月 執行役員 2018年4月 機械事業本部産業装置ビジネスユニット長 2021年4月 開発本部技術研究所長兼P t G事業推進室長 2022年4月 開発本部技術研究所長 2024年4月 常務執行役員 2024年4月 開発本部長兼技術研究所長 2025年4月 顧問 2025年6月 常勤監査役(現在)	(注)5	6
監査役	稲田 浩二	1960年3月9日生	1984年4月 関西電力株式会社入社 2010年6月 同社経営改革・IT本部副本部長 2013年6月 同社執行役員総合企画本部副本部長 2015年6月 同社執行役員総合企画本部本部事務局代理 2016年6月 同社常務執行役員 2018年6月 同社取締役常務執行役員 2019年6月 同社代表取締役副社長執行役員 2019年6月 東洋テック株式会社社外取締役(現在) 2020年6月 関西電力株式会社取締役代表執行役員副社長 2024年6月 当社社外監査役(現在) 2024年6月 関西電力株式会社顧問(現在)	(注)6	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	安原 裕文	1956年8月28日生	1979年4月 松下電器産業株式会社(現パナソニックホールディングス株式会社)入社 1996年9月 アメリカ松下電池工業株式会社(現パナソニックエナジーアメリカ株式会社)取締役CFO 2008年6月 パナホーム株式会社(現パナソニックホームズ株式会社)取締役執行役員 2012年6月 同社代表取締役 2015年6月 パナソニック株式会社(現パナソニックホールディングス株式会社)常任監査役 2019年6月 参天製薬株式会社社外監査役 2020年3月 住友ゴム工業株式会社社外監査役(現在) 2020年6月 当社社外監査役(現在) 2023年6月 住友電設株式会社社外取締役(現在)	(注)6	-
計					74

- (注) 1. 取締役 坂田信以、取締役 庄司哲也、取締役 堀口明子及び取締役 宮崎眞紀は、社外取締役である。
2. 監査役 稲田浩二及び監査役 安原裕文は、社外監査役である。
3. 当社は、法令に定める社外監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出している。補欠監査役の略歴は以下のとおりである。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
高坂 佳郁子	1976年9月20日生	2002年10月 弁護士登録 2002年10月 色川法律事務所(現 弁護士法人色川法律事務所)入所 2008年2月 川上塗料株式会社社外監査役 2009年1月 色川法律事務所(現 弁護士法人色川法律事務所)パートナー(現在) 2016年6月 日本山村硝子株式会社社外監査役 2017年6月 当社補欠監査役(現在) 2017年6月 日本山村硝子株式会社社外取締役(監査等委員)(現在) 2017年6月 アジア太平洋トレードセンター株式会社社外監査役(現在) 2018年3月 東洋炭素株式会社社外監査役 2018年6月 株式会社ファルコホールディングス社外監査役 2020年1月 弁護士法人色川法律事務所社員弁護士(現在) 2021年6月 株式会社ファルコホールディングス社外取締役(監査等委員)(現在) 2022年3月 東洋炭素株式会社社外取締役(現在)	-

() 補欠監査役の選任の効力は、2025年6月24日開催の定時株主総会における選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時まで。

4. 2025年6月24日開催の定時株主総会における選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
5. 2025年6月24日開催の定時株主総会における選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
6. 2024年6月20日開催の定時株主総会における選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。

7. 当社では、取締役会の活性化、意思決定の迅速化、業務執行の効率化等をねらいとして、執行役員制度を導入している。執行役員は次の28名である。なお、専務執行役員小木 均及び常務執行役員橋爪宗信は取締役兼務執行役員である。

専務執行役員	大嶋 幸一郎
専務執行役員	小木 均
専務執行役員	小島 英一
専務執行役員	島村 真二
専務執行役員	土肥 太郎
常務執行役員	北島 敬之
常務執行役員	友実 啓
常務執行役員	橋爪 宗信
常務執行役員	原田 智総
常務執行役員	峰村 健
執行役員	赤川 聡彦
執行役員	岩永 匡
執行役員	大地 佐智子
執行役員	河崎 透
執行役員	木村 俊仁
執行役員	近藤 守
執行役員	鷹野 誠
執行役員	竹中 俊哉
執行役員	徳尾 真信
執行役員	友岡 愛子
執行役員	中川 芳洋
執行役員	中谷 光良
執行役員	福田 直晃
執行役員	巻幡 俊文
執行役員	増田 謙一
執行役員	矢野 浩司
執行役員	山河 宏和
執行役員	山本 淳一

(口) 定時株主総会後の役員の状況

当社は、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、以下のとおりとなる予定である。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会及び監査役会の決議事項の内容を含めて記載する。

男性10名 女性3名 （役員のうち女性の比率23.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役社長 グループCEO	桑原 道	1963年6月18日生	1986年4月 当社入社 2015年4月 当社経営企画部長 2018年1月 当社経営企画部長兼Hitachi Zosen Inova AG (現 Kanadevia Inova AG.) 取締役会長 2018年4月 当社執行役員 2018年4月 当社環境事業本部長付兼Hitachi Zosen Inova AG(現 Kanadevia Inova AG.) 取締 役会長 2020年4月 当社常務執行役員 2020年7月 当社業務管理本部長兼企画管理本部長 2021年4月 当社企画管理本部長 2021年6月 当社取締役 2021年6月 当社企画管理本部長兼業務管理本部、品質保 証室、夢洲エリア開発推進室担当 2022年4月 当社常務取締役 2022年4月 当社環境事業本部長兼調達本部担当 2023年6月 当社環境事業本部長兼調達本部、建築監理室 担当 2024年4月 当社代表取締役社長兼CEO 2025年4月 当社代表取締役社長兼CEO 2026年4月 当社代表取締役社長 グループCEO(現 在)	(注)4	27
代表取締役 専務執行役員 企画管理本部長兼グ ループCFO兼品質不 正再発防止推進室長	大嶋 幸一郎	1966年4月5日生	1989年4月 株式会社三和銀行(現 株式会社三菱UFJ 銀行) 入行 2016年6月 株式会社三菱東京UFJ銀行(現 株式会社 三菱UFJ銀行) 執行役員 2018年6月 三菱UFJモルガンスタンレー証券株式会社 執行役員 2018年6月 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社執 行役員 2018年7月 株式会社三菱UFJフィナンシャルグループ 執行役員 2020年4月 同社常務執行役員 2020年4月 株式会社三菱UFJ銀行常務執行役員 2020年4月 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社常 務執行役員 2020年6月 日立キャピタル株式会社(現 三菱HCキャ ピタル株式会社) 社外取締役 2025年4月 当社入社 2025年4月 当社専務執行役員(現在) 2025年4月 当社海外統括本部長 2026年4月 当社企画管理本部長兼グループCFO兼品質 不正再発防止推進室長(現在) 2026年6月 当社代表取締役(現在)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 専務執行役員 営業、営業企画部担当	小木 均	1960年7月10日生	1983年4月 当社入社 2015年4月 執行役員 2015年4月 環境事業本部環境営業統括部長 2019年4月 常務執行役員 2021年4月 専務執行役員(現在) 2021年4月 環境事業本部長 2022年4月 営業、営業企画部、夢洲エリア開発推進室担当 2025年6月 取締役 2026年4月 営業、営業企画部担当(現在) 2026年6月 代表取締役(現在)	(注)4	24
取締役 常務執行役員 ICT推進本部長	橋爪 宗信	1964年6月29日生	1988年4月 日本電信電話株式会社入社 1988年7月 エヌ・ティ・ティ・データ通信株式会社(現株式会社NTTデータグループ) 2013年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・テラノス(現株式会社KNIT-CT-ITソリューションズ)代表取締役社長 2016年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ(現株式会社NTTデータグループ)公共・社会基盤事業推進部プロジェクト推進統括部長 2018年7月 当社入社 2019年4月 当社ICT推進本部長兼先端情報技術センター長 2020年4月 当社執行役員 2021年4月 当社ICT推進本部長(現在) 2022年4月 当社常務執行役員(現在) 2024年6月 当社取締役(現在)	(注)4	1
取締役	坂田 信以	1957年3月31日生	1979年4月 住友化学工業株式会社(現住友化学株式会社)入社 2011年4月 同社理事生物環境科学研究所長 2013年4月 同社執行役員知的財産部担当 2016年4月 同社顧問 2016年4月 株式会社住化技術情報センター取締役副社長 2017年6月 同社代表取締役社長 2018年5月 一般社団法人日本化学工業協会常務理事(化学品管理、国際業務管掌) 2020年6月 株式会社野村総合研究所社外取締役 2023年6月 当社社外取締役(現在) 2025年6月 株式会社池田泉州ホールディングス社外取締役(現在) 2025年6月 株式会社池田泉州銀行非業務執行取締役(非常勤)(現在)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	庄司 哲也	1954年2月28日生	1977年4月 日本電信電話公社入社 2006年6月 西日本電信電話株式会社(現 NTT西日本株式会社)取締役人事部長 2009年6月 日本電信電話株式会社(現 NTT株式会社)取締役総務部門長 2012年6月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社(現 NTTドコモビジネス株式会社)代表取締役副社長 2015年6月 同社代表取締役社長 2020年6月 同社相談役(現在) 2020年12月 サークレイス株式会社社外取締役 2021年3月 サッポロホールディングス株式会社社外取締役 2021年6月 当社社外取締役(現在) 2021年6月 三菱倉庫株式会社社外取締役(現在) 2022年3月 日本たばこ産業株式会社社外取締役(現在)	(注)4	-
取締役	堀口 明子	1962年12月29日生	1985年4月 沖電気工業株式会社入社 2011年4月 同社広報部長 2015年4月 同社人事部長 2015年4月 沖コンサルティングソリューションズ株式会社取締役 2017年4月 沖電気工業株式会社執行役員経営管理本部人事部長 2017年4月 株式会社OKIプロサーブ取締役 2018年6月 公益財団法人21世紀職業財団理事 2019年4月 沖電気工業株式会社経営管理本部理事 2019年4月 株式会社沖ワークウェル代表取締役社長執行役員(現在) 2020年4月 沖電気工業株式会社コーポレート本部理事 2023年6月 当社社外取締役(現在) 2026年4月 株式会社沖ワークウェル顧問(現在)	(注)4	-
取締役	宮崎 眞紀	1964年2月1日生	1992年4月 弁護士登録 1992年4月 由本・高後・森法律事務所(現 由本・太田・宮崎法律事務所)入所 1996年9月 ケリー・ドライ・アンド・ウォレン法律事務所入所 1997年10月 米国ニューヨーク州弁護士登録 1999年5月 由本・太田法律事務所(現 由本・太田・宮崎法律事務所)復職 2003年1月 由本・太田法律事務所(現 由本・太田・宮崎法律事務所)パートナー 2007年1月 由本・太田・宮崎法律事務所 代表弁護士(現在) 2024年6月 当社社外取締役(現在)	(注)4	-
取締役	宮崎 秀樹	1958年1月22日生	1980年4月 野村證券株式会社入社 2005年7月 日本たばこ産業株式会社 2008年6月 同社執行役員財務責任者 2010年6月 同社常務執行役員財務責任者 2012年6月 同社取締役副社長 2018年1月 同社取締役 2018年3月 J S R株式会社入社 2018年6月 同社取締役 常務執行役員C F O 2025年6月 みずほ証券株式会社社外取締役(監査等委員)(現在) 2025年6月 日本板硝子株式会社社外取締役(現在) 2026年6月 当社社外取締役(現在)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	大倉 雄一	1958年6月13日生	1982年4月 株式会社三和銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行 2010年6月 株式会社三菱東京UFJ銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 執行役員 2012年5月 同行常務執行役員 2016年6月 エム・ユー・フロンティア債権回収株式会社 代表取締役社長 2021年7月 当社入社 2021年7月 当社専務執行役員 2021年7月 当社海外統括本部長 2024年10月 NAC International社取締役会長 2025年4月 当社顧問 2025年6月 当社常勤監査役(現在)	(注)5	7
常勤監査役	安田 俊彦	1960年8月22日生	1985年4月 当社入社 2017年4月 執行役員 2018年4月 機械事業本部産業装置ビジネスユニット長 2021年4月 開発本部技術研究所長兼P t G事業推進室長 2022年4月 開発本部技術研究所長 2024年4月 常務執行役員 2024年4月 開発本部長兼技術研究所長 2025年4月 顧問 2025年6月 常勤監査役(現在)	(注)5	6
監査役	稲田 浩二	1960年3月9日生	1984年4月 関西電力株式会社入社 2010年6月 同社経営改革・IT本部副本部長 2013年6月 同社執行役員総合企画本部副本部長 2015年6月 同社執行役員総合企画本部本部事務局長代理 2016年6月 同社常務執行役員 2018年6月 同社取締役常務執行役員 2019年6月 同社代表取締役副社長執行役員 2019年6月 東洋テック株式会社社外取締役(現在) 2020年6月 関西電力株式会社取締役代表執行役員副社長 2024年6月 当社社外監査役(現在) 2024年6月 関西電力株式会社顧問(現在)	(注)6	-
監査役	安原 裕文	1956年8月28日生	1979年4月 松下電器産業株式会社(現パナソニックホールディングス株式会社)入社 1996年9月 アメリカ松下電池工業株式会社(現パナソニックエナジーアメリカ株式会社)取締役C F O 2008年6月 パナホーム株式会社(現パナソニックホームズ株式会社)取締役執行役員 2012年6月 同社代表取締役 2015年6月 パナソニック株式会社(現パナソニックホールディングス株式会社)常任監査役 2019年6月 参天製薬株式会社社外監査役 2020年3月 住友ゴム工業株式会社社外監査役(現在) 2020年6月 当社社外監査役(現在) 2023年6月 住友電設株式会社社外取締役(現在)	(注)6	-
計					68

(注)1. 取締役 坂田信以、取締役 庄司哲也、取締役 堀口明子、取締役 宮崎真紀及び取締役 宮崎秀樹は、社外取締役である。

2. 監査役 稲田浩二及び監査役 安原裕文は、社外監査役である。

3. 当社は、法令に定める社外監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出している。補欠監査役の略歴は以下のとおりである。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
高坂 佳郁子	1976年 9月20日生	2002年10月 弁護士登録	-
		2002年10月 色川法律事務所（現 弁護士法人色川法律事務所）入所	
		2008年 2月 川上塗料株式会社社外監査役	
		2009年 1月 色川法律事務所（現 弁護士法人色川法律事務所）パートナー（現在）	
		2016年 6月 日本山村硝子株式会社社外監査役	
		2017年 6月 当社補欠監査役（現在）	
		2017年 6月 日本山村硝子株式会社社外取締役（監査等委員）（現在）	
		2017年 6月 アジア太平洋トレードセンター株式会社社外監査役（現在）	
		2018年 3月 東洋炭素株式会社社外監査役	
		2018年 6月 株式会社ファルコホールディングス社外監査役	
		2020年 1月 弁護士法人色川法律事務所社員弁護士（現在）	
		2021年 6月 株式会社ファルコホールディングス社外取締役（監査等委員）（現在）	
		2022年 3月 東洋炭素株式会社社外取締役（現在）	

() 補欠監査役の選任の効力は、2025年 6月24日開催の定時株主総会における選任後 4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時まで。

- 4 . 2026年 6月23日開催の定時株主総会における選任後 1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
- 5 . 2025年 6月24日開催の定時株主総会における選任後 4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
- 6 . 2024年 6月20日開催の定時株主総会における選任後 4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
- 7 . 当社では、取締役会の活性化、意思決定の迅速化、業務執行の効率化等をねらいとして、執行役員制度を導入している。執行役員は次の28名である。なお、専務執行役員大嶋幸一郎、専務執行役員小木 均及び常務執行役員橋爪宗信は取締役兼務執行役員である。

専務執行役員 大嶋 幸一郎
 専務執行役員 小木 均
 専務執行役員 小島 英一
 専務執行役員 島村 真二
 専務執行役員 土肥 太郎
 常務執行役員 北島 敬之
 常務執行役員 友実 啓
 常務執行役員 橋爪 宗信
 常務執行役員 原田 智総
 常務執行役員 峰村 健
 執行役員 赤川 聡彦
 執行役員 岩永 匡
 執行役員 大地 佐智子
 執行役員 河崎 透
 執行役員 木村 俊仁
 執行役員 近藤 守
 執行役員 鷹野 誠
 執行役員 竹中 俊哉
 執行役員 徳尾 真信
 執行役員 友岡 愛子
 執行役員 中川 芳洋
 執行役員 中谷 光良
 執行役員 福田 直晃
 執行役員 巻幡 俊文
 執行役員 増田 謙一
 執行役員 矢野 浩司

執行役員	山河 宏和
執行役員	山本 淳一

社外役員の状況

提出日現在、当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名である。また、当社が2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として提案している「取締役9名選任の件」が承認可決された場合も、当社の社外取締役は5名、社外監査役は2名となる。なお、社外取締役及び社外監査役の当社株式保有状況は、「役員一覧」に記載のとおりである。

社外取締役坂田信以が及び過去に業務執行に携わっていた住友化学㈱と当社との間には営業取引関係があるが、それらの取引関係は、当社及び同社の事業規模に比して僅少である。また、同氏が過去に業務執行に携わっていた㈱住化技術情報センター及び一般社団法人日本化学工業協会と当社との間に営業取引関係はない。社外取締役庄司哲也は、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ㈱（現 NTTドコモビジネス㈱）の相談役であり、過去に同社の業務執行に携わっていたが、当社と当社との間には営業取引関係があるものの、当社及び同社の事業規模に比して僅少であり、同氏が過去に業務執行に携わっていた西日本電信電話㈱（現 NTT西日本㈱）と当社との間にも営業取引関係はあるが、当社及びこれらの会社の事業規模に比して僅少である。また、同氏は、三菱倉庫㈱及び日本たばこ産業㈱の社外取締役であり、過去に日本電信電話㈱（現 NTT㈱）の取締役を務めていたが、当社とこれらの会社との間に営業取引関係はない。社外取締役堀口明子は、㈱沖ワークウェルの顧問であり、過去に同社の代表取締役社長社長執行役員を務めており、過去に沖コンサルティングソリューションズ㈱及び㈱OKIプロサーブの取締役を務めていたが、当社とこれらの会社との間に営業取引関係はない。また、同氏が過去に業務執行に携わっていた沖電気工業㈱及び理事を務めていた公益財団法人21世紀職業財団と当社との間には営業取引関係があるが、それらの取引関係は、当社及び同社・同財団の事業規模に比して僅少である。社外取締役宮崎眞紀は、由本・太田・宮崎法律事務所の代表弁護士であるが、当社と同事務所との間に取引関係はない。また、同氏が過去に所属していたケリー・ドライ・アンド・ウォレン法律事務所と当社との間には、当社米国子会社を通じて取引関係があるが、当社及び同事務所の事業規模に比して僅少である。社外取締役宮崎秀樹は、みずほ証券㈱の社外取締役であり、過去に野村證券㈱及びJ S R㈱の業務執行に携わっていたが、当社とこれらの会社との間には営業取引関係があるものの、当社及び同社の事業規模に比して僅少である。また、同氏は、日本板硝子㈱の社外取締役であり、過去に日本たばこ産業㈱の業務執行に携わっていたが、当社とこれらの会社との間に営業取引関係はない。その他5氏と当社との間に、人的関係をはじめ、重要な資本的関係その他の利害関係はない。

社外取締役坂田信以、社外取締役庄司哲也、社外取締役堀口明子及び社外取締役宮崎秀樹は、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、社外取締役宮崎眞紀は、国際的な企業法務に関する豊富な経験と専門知識を有している。5氏については、コーポレート・ガバナンスの強化、事業構造改革、事業のグローバル化、デジタルトランスフォーメーション（DX）、ダイバーシティ経営及び人的資本経営等を推進する当社において、社外取締役として独立した立場から適切な意見、助言を行い、業務執行の監督機能の強化に十分な役割を果たすことが期待できる人物であると判断している。

社外監査役稲田浩二は、東洋テック㈱の社外取締役であり、関西電力㈱の顧問であるとともに、過去に同社の取締役代表執行役副社長を務めていたが、当社とこれらの会社との間には営業取引関係があるものの、その取引関係は、当社及びこれらの会社の事業規模に比して僅少である。社外監査役安原裕文は、住友ゴム工業㈱の社外監査役であり、過去にパナホーム㈱（現パナソニックホームズ㈱）の代表取締役及びアメリカ松下電池工業㈱（現パナソニックエナジーアメリカ㈱）の取締役CF0を務めていたが、当社とこれらの会社との間に営業取引関係はない。また、同氏が社外取締役を務める住友電設㈱と当社との間には営業取引関係はあるが、当社及び同社の事業規模に比して僅少であり、同氏が過去に業務執行に携わっていたパナソニック㈱（現パナソニックホールディングス㈱）は現在持株会社となっており、当社と現パナソニック㈱との間には営業取引関係があるが、その取引関係は、当社及び同社の事業規模に比して僅少である。その他両氏と当社との間に、人的関係をはじめ、重要な資本的関係その他の利害関係はない。

社外監査役稲田浩二及び社外監査役安原裕文については、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識をもとに、社外監査役として独立した立場から、当社経営・事業運営等に対する適切な意見、助言を行い、コーポレートガバナンスの強化、監査体制の充実に貢献することが期待できる人物であると判断している。

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関して、㈱東京証券取引所が定める独立性基準を参考に当社独自の判断基準を以下のとおり定めている。

（当社社外役員の独立性判断基準）

当社は社外役員が以下の事項に該当しない場合、独立性を有すると判断している。

1. 当社の主要な株主（直近事業年度末日において当社の議決権の10%以上を保有する株主）またはその業務執行者
2. 当社の主要な取引先または過去3年間にその業務執行者であった者

(*）主要とは、過去3事業年度における当社との年間平均取引額が、当社の平均連結売上高の2%以上の場合をいう。

3. 当社を主要な取引先とする者または過去3年間にその業務執行者であった者
 (*) 主要とは、過去3事業年度における当社との年間平均取引額が、その者の平均連結売上高の2%以上の場合をいう。
4. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ている法律、会計もしくは税務の専門家またはコンサルタント(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。)
 (*) 多額とは、過去3事業年度平均で年間1,000万円以上の場合をいう。
5. 当社から多額の寄付または助成を受けている団体の業務を執行する者
 (*) 多額とは、過去3事業年度平均で年間1,000万円以上の場合をいう。
6. 以下に該当する者の2親等以内の近親者
 (1) 上記1～5に該当する者(重要でない者を除く)
 (2) 過去3年間に於いて、当社グループの取締役、執行役員または重要な使用人であった者

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、内部監査部門、会計監査人その他内部統制関係部門から、内部監査報告やコンプライアンス、リスク管理その他内部統制システムの整備・運用状況等について報告を受けて適宜意見を述べ、また、監査役と情報交換を行う等緊密な連携をとることにより、より実効的な監督機能を発揮することとしている。

また、社外監査役は、監査体制の独立性及び中立性を一層高めるために、積極的に監査に必要な情報の入手を心掛け、得られた情報を他の監査役と共有することに努めるとともに、他の監査役と協力して監査の環境の整備に努めているほか、「(3) 監査の状況」に記載のとおり、他の監査機関とも緊密な連携をとっている。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役4名(うち社外監査役2名)が監査役監査基準に基づき実施し、監査役の職務を補助するため、取締役その他の業務執行者から指揮命令を受けない独立した使用人(人員2名)を専属で配置し、監査役監査の実効性を確保する体制をとっている。監査役は、効率的な監査の実施のため、監査役監査基準等に基づき、監査計画、監査結果等について、内部監査部門及び会計監査人と定期的な情報交換を行う等して連携を保つとともに、会計監査人の適切な監査の実施について監視・検証を行うこととしている。なお、常勤監査役大倉雄一は、過去に(株)三菱東京UFJ銀行(現 (株)三菱UFJ銀行)の常務執行役員、同行の関係会社の代表取締役を務めた経験があり、また、社外監査役安原裕文は、過去にパナソニック(株)(現 パナソニックホールディングス(株))において、同社国内外関係者におけるCFOの経験を含め、経理・財務業務に従事した経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有している。

当事業年度において当社は監査役会を8回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりである。

区分	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	大倉 雄一	6	6
常勤監査役	安田 俊彦	6	6
常勤監査役	山本 和久	2	2
常勤監査役	森方 正之	2	2
社外監査役	稲田 浩二	8	8
社外監査役	安原 裕文	8	8

- (注) 1. 常勤監査役大倉雄一氏及び常勤監査役安田俊彦氏は、2025年6月24日開催の定時株主総会で新たに選任された監査役であり、監査役就任以降に開催した監査役会を対象として出席状況を記載している。
2. 常勤監査役山本和久氏及び常勤監査役森方正之氏は、2025年6月24日開催の定時株主総会の終結の時をもって当社監査役を退任しており、監査役退任までに開催した監査役会を対象として出席状況を記載している。

監査役会における具体的な検討事項は、監査の方針及び監査計画の策定、監査役候補者に対する同意判断、会計監査人の評価と再任適否、会計監査人の報酬等に関する同意判断、監査報告に関する事項等である。また、常勤監査役の活動として、取締役会その他重要な会議への出席、本社及び事業所における業務及び財産状況の調査、子会社からの事業報告の確認及び法令等遵守状況聴取、内部監査部門との協議及び情報交換、内部統制シス

テムの構築・運用状況についての調査、会計監査人からの監査報告等聴取、会計監査人による実査への立会い等を行っている。

内部監査の状況

当社の内部監査の組織は、内部監査担当部門として監査室（内部監査グループ（人員10名）及び海外監査グループ（人員3名））を設置し、内部監査規程に基づき、当社グループの経営活動全般について、会計、業務管理・手続、事業リスク、コンプライアンス等に関する内部監査を継続して実施し、業務改善に向けた助言等を行っている。監査室（内部監査グループ及び海外監査グループ）は、当社内部統制基本方針、監査役監査基準及び内部監査規程に基づき、内部監査に係る監査計画、監査報告、監査によって得た必要な情報を監査役に提供するほか、定期的な情報交換を実施するなど、監査役と緊密な連携を保っている。内部監査の実効性を確保するため、個別の監査結果については、各取締役及び常勤監査役に報告を行う体制としており、取締役会に対しては定期的に監査実施状況の報告を行っている。また、監査役会では、監査結果の報告を受けた監査役からの報告を受けて、取締役又は取締役会に対して助言又は勧告すべき事項を検討する。さらに、監査結果等については、会計監査人とも定期的な情報交換を実施して連携をとり、効率的な監査を実施する体制を整備している。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ．継続監査期間

52年

上記は、調査が著しく困難であったため、現任の監査人である有限責任 あずさ監査法人の前身の1つである新和監査法人が監査法人組織になって以降の期間について記載したものであるため、実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性がある。

ハ．業務を執行した公認会計士

洪 性禎

中村武浩

ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士24名、その他61名である。

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社は、監査公認会計士等を選定するに当たっては、監査法人の概要、監査実績、品質管理体制、監査計画の内容、監査チームの編成・監査報酬等について検証した上で、監査体制、独立性及び専門性等が適切であり、適正な監査を確保できる監査法人を選定することとしている。なお、当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当し、かつ、改善の見込みがないと認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、監査役会において会計監査人を解任することとしている。また、監査役会は、会計監査人の職務の遂行状況、継続監査年数等を勘案した上で、適当でないと判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定することとしている。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っている。この評価については、監査法人の品質管理、監査体制、監査報酬、監査実績等について検証した上で、当該監査法人による監査活動を相当と判断し、会計監査人として再任し、解任または不再任に関する議案を株主総会の目的事項としないことを決定している。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	113	48	115	14
連結子会社	76	-	69	-
計	190	48	185	14

非監査業務の内容は、前連結会計年度および当連結会計年度ともに、国際財務報告基準の導入支援業務等である。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に対する報酬（イ．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	15	-	21
連結子会社	226	67	164	82
計	226	83	164	104

非監査業務の内容は、前連結会計年度および当連結会計年度ともに、サステナビリティに関する保証業務や税務申告に係るアドバイザリー業務等である。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項なし。

二．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する報酬は、監査日数及び当社の規模ならびに業務の内容等を勘案した上で、代表取締役が監査役会の同意を得て定めている。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、社内関係部門からの報告や、前事業年度の監査実績の検証及び評価を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容及び監査報酬見積算出根拠を検討し、協議した結果、相当な額であると判断して会社法第399条第1項の同意を行ったものである。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ．取締役の報酬等

当社は取締役の報酬等の額または算定方法の決定に関する方針を定めており、定額報酬、業績連動型賞与及び業績連動型株式報酬で構成した報酬等を、株主総会決議による総額等の範囲内で決定することとしている。ただし、社外取締役は、独立性確保の観点から定額報酬のみとしている。定額報酬は、役員別に設定した年間固定報酬とし、1か月当たり相当額を毎月支給する。定額報酬の額は、他社水準、当社業績等を総合的に勘案して決定する。当該方針は、当社が任意に設置する指名・報酬諮問委員会に諮問の上、取締役会において決定したものであり、同委員会では、取締役の報酬が健全なインセンティブとして機能するよう、当該決定方針、報酬水準を定期的に検証する。なお、当社の取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2012年6月22日であり、決議の内容は、取締役の報酬額を年額5億5,000万円以内とすること及び当該定時株主総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止することである。また、2024年6月20日開催の株主総会において、取締役及び執行役員（社外取締役及び国内非居住者を除く。）を対象に、業績連動型株式報酬制度を導入し、当社が拠出する上限額を1事業年度あたり2億2,500万円とする決議を行った。

業績連動型賞与の算定に係る指標は、取締役の業績向上に対する貢献意欲を一層高めるため、単年度の業績指標として、企業経営の結果、最終的な利益となる親会社株主に帰属する当期純利益としており、当事業年度における業績予想では160億円、実績は111億円である。業績連動型賞与の額の決定方法は、年間の定額報酬の1か月当たり相当額に、当該利益水準に応じて設定した支給月数（会長及び社長の場合：0～9か月）を乗じて得た額を基準額として、その50%～150%の範囲内で、各取締役の担当部門の業績、業務執行状況等を考慮して決定し、毎年一定の時期に支給するものとし、取締役の業績連動型賞与の総額は、各取締役の基準額の合計を超えないものとする。また、業績連動型株式報酬の算定に係る指標は、中長期的な業績向上と企業価値の最大化への貢献意識を高めるため、中長期の業績指標として、経営戦略上重視する各事業年度における連結営業利益率及び連結売上高の業績達成度ならびに非財務価値等の評価とし、役員別に定めた基準ポイントをもとに、各事業年度の業績目標の達成度等に応じて各取締役の株式交付ポイントを算定（連結営業利益率および連結売上高の業績達成度に応じた係数（会長・社長の場合：0～200%）を、非財務価値等の評価に応じて別途加減算した上で基準ポイントに乗じて算定）し、1ポイントを当社普通株式1株に換算した株式数を信託を通じて毎年一定の時期に交付する。なお、交付する株式のうち、一定の割合については株式のまま、その他は金銭に換価の上、毎年一定の時期に交付及び支給する。取締役の個人別の報酬等の支給割合は、業績連動型賞与の額及び業績連動型株式報酬の額に応じて変動し、会長及び社長については、定額報酬：業績連動型賞与：業績連動型株式報酬の割合は、「100%：0%：0%（業績連動型賞与及び業績連動型株式報酬がない場合）」～「38%：43%：19%（業績連動型賞与において基準となる支給月数及び個人別査定が最大となり、業績連動型株式報酬において業績連動係数が最大となった場合）」の範囲となり、会長及び社長以外の役員については、定額報酬：業績連動型賞与：業績連動型株式報酬の割合は、「100%：0%：0%（業績連動型賞与及び業績連動型株式報酬がない場合）」～「49%：42%：9%（業績連動型賞与において基準となる支給月数及び個人別査定が最大となり、業績連動型株式報酬において業績連動係数が最大となった場合）」の範囲となる。）。

当社の取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限は取締役会が有しており、指名・報酬諮問委員会における諮問を経た上で決定する。指名・報酬諮問委員会では、取締役の報酬支給総額に関する事項、報酬額算定方法に関する事項等について審議を行い、その結果を取締役に答申する。なお、当事業年度における当社の取締役の個人別の報酬等のうち、定額報酬については取締役会で決定し、業績連動型賞与については、取締役会でその総額を決定した上で、取締役会の委任を受けた取締役会長（取締役会長を置かない場合は取締役社長）が、取締役会で定めた決定方法に従い各取締役の業績連動型賞与の額（評価配分）を決定している。これは、各取締役の担当部門の業績、業務執行状況等について評価を行うのに適していると判断したためである。なお、当該権限が適切に行使されるため、指名・報酬諮問委員会の審議・答申を踏まえ取締役会で定めた決定方針に従い、各取締役の業績連動型賞与の基準額の50%～150%の範囲内で決定することとしており、業績連動型株式報酬については、取締役会の決議により制定された株式報酬規程に従い各事業年度の業績目標の達成度等に応じて各取締役の業績連動型株式報酬を決定する。取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬が、上記方針に定める決定手続に従い決定されることから、当該方針に沿うものであると判断している。

ロ．監査役の報酬等

当社は監査役の報酬等の額または算定方法の決定に関する方針を定めており、独立性確保の観点から、定額報酬のみとし、株主総会決議による総額の範囲内で、各監査役の職務内容に応じて監査役の協議により決定することとしている。当該方針は、監査役会において決定したものである。なお、当社の監査役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2012年6月22日であり、決議の内容は、監査役の報酬額を年額1億円以内とすること及び当該定時株主総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止することである。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		定額報酬	業績連動型 賞与	業績連動型 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	178	139	30	8	6
監査役 (社外監査役を除く。)	62	62	-	-	4
社外役員	68	68	-	-	6

(注) 取締役の報酬等の総額には使用人兼務取締役の使用人としての職務に対する報酬は含まれていない。なお、上記中、小木 均氏、橋爪宗信氏及び宮崎 寛氏の3名が使用人兼務取締役に該当するが、3氏には使用人分給与は支給していない。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していない。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分している。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、業務提携・取引関係の維持強化による企業価値の向上、事業の伸長を目的として投資株式を政策保有しており、その保有は必要最低限としている。保有の継続の適否については、事業戦略や取引関係等を総合的に勘案し、中長期的な視点から保有目的に資するかどうかを判断した上で決定し、保有の意義が希薄であると認められる場合には、できるだけ速やかに処分・縮減を図る。個別銘柄ごとの保有の適否については、取締役会において直近の取引状況及び技術協業関係等を検証し、事業方針に基づいた今後の取引関係を考慮した上で決定している。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	59	2,467
非上場株式以外の株式	2	469

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	451	当社で採用している共通基盤システムを開発している会社であり、資本業務提携契約を締結し、共創パートナーとして、人材交流・技術支援等の協力体制を構築することを目的として取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	3	70
非上場株式以外の株式	-	-

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
株式会社エヌ・ ティ・ティ・デー タ・イントラマート	146,000	-	当社で採用している共通基盤システムを 開発している会社で、資本業務提携契約 を締結し、共創パートナーとして、人材 交流・技術支援等の協力体制を構築する ことを目的に保有している。	無
	421	-		
Southern Petrochemical Industries Corporation Limited	500,000	500,000	当社プラント事業の顧客であり、取引関 係維持のために保有していたが、年間の 取引高等をもとに保有の合理性を検証し た結果、今後の売却を予定している（具 体的な売却時期は未定）。	無
	47	71		

（注）定量的な保有効果については記載が困難であるため、保有の合理性の検証方法を記載している。

みなし保有株式

みなし保有株式はない。

二．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はない。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループにおける人材戦略

当社グループは、環境・社会課題の解決を通じた持続的な企業価値向上を目指す中で、その基盤となる人材を最も重要な経営資本の一つと位置付けている。

当社グループの人材戦略は、経営方針及び中長期的な事業戦略と連動し、事業環境の変化や技術革新への対応、グループ経営の高度化を支える人材の確保・育成を目的としている。

具体的には、専門性及び多様な経験を有する人材の育成・活躍を推進するとともに、適切な人材配置や育成を通じて、個々の従業員が能力を最大限に発揮できる環境づくりに取り組んでいる。また、グループ全体の人材マネジメントの一貫性を高める観点から、人材マネジメント方針および主要な指標（KPI）を定め、人的資本の可視化と継続的な改善を図っている。

これらの取組を通じて、従業員一人ひとりの成長と企業価値向上の好循環を実現することを、当社グループの人材戦略の基本的な考え方としている。

当社における従業員給与等の決定方針

当社における従業員の給与（賞与を含む）その他の給付の決定に関する方針は、従業員の役割、成果及び能力を適切に反映するとともに、事業戦略の実現及び持続的な成長を支えることを基本的な考え方としている。

報酬体系は、基本給及び賞与等により構成され、従業員の職務内容や責任の大きさ、能力、経験、業績等を総合的に勘案し、適切かつ公正な水準で決定している。一般従業員層においては、職務内容及び能力水準に応じた給与構成のもと、人事評価の結果を反映する仕組みとしている。また、管理職層においては、役割の大きさに応じた報酬水準を基本とし、業績及び評価に連動する報酬要素を組み合わせることで、貢献度を反映する設計としている。

賞与については、会社業績及び個人の成果・貢献度等を反映し決定しており、企業価値向上への動機付けを図る仕組みとしている。さらに、報酬水準については、社内の均衡に加え、競合他社や同規模企業との比較等の外部水準を踏まえ、優秀な人材の確保及び定着に資する競争力のある水準となるよう設定している。

また、当社は、報酬制度を人材育成及びキャリア形成と連動させることで、従業員の中長期的な成長とモチベーション向上を図り、従業員が安心して能力を発揮できる環境整備を推進している。

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
環境	8,989
機械・インフラ	1,843
脱炭素化	693
その他	167
全社（共通）	974
合計	12,666

（注）従業員数には、就業人員数を記載している。なお、年間平均臨時従業員数については、当該臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略している。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （％）
4,088	43.9	15.8	8,298,285	4.8

セグメントの名称	従業員数(人)
環境	1,598
機械・インフラ	1,046
脱炭素化	470
その他	-
全社(共通)	974
合計	4,088

(注) 1. 従業員数には就業人員数を記載している。なお、年間平均臨時従業員数については、当該臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略している。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含む。

労働組合の状況

当社の労働組織は、企業内単一組合として5地区約3,150人の組合員で構成されており、日本基幹産業労働組合連合会(基幹労連)を上部団体とし、これを通じて日本労働組合総連合会(連合)及び全日本金属産業労働組合協議会(金属労協)に加盟している。

会社と労働組合との間には、対等、信頼、尊重を中心とした、話し合いによる解決を基本とするよき労使関係が確立されており、労使間には現在係争事項はない。なお、1979年3月、会社と労働組合との間で、労働組合及び組合員の参加を基本とし、労使関係の基本事項を織り込んだ総合労働協約を締結している。

また、当社組合と当社グループ会社においてそれぞれ組織された労働組合を中心として、カナデビアグループ労働組合連合会が組織されている。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

ア. 提出会社

当事業年度		労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注) 1			補足説明
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2	全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
4.8	100.0	79.2	80.0	70.7	全労働者における男女の賃金の差異は、人事制度に起因するものではなく、女性管理職比率が低いこと及び男性の育児休業取得日数が短いこと等が影響している。賃金の差異の解消に向け、女性の積極的な採用、女性管理職の育成・登用ならびに男性の育児休業取得の推奨に取り組んでいる。なお、当社における、非正規雇用労働者は全て嘱託社員である。

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものである。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものである。

イ．連結子会社

当事業年度					
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%)	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1		
			全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
(株)カナデビアエンジニアリング	3.4	38.5 (注)2	71.2	73.5	49.1
カナデビアE&E(株)	2.2	100.0 (注)2	58.7	77.1	24.3
カナデビア環境サービス(株)	0.0	62.5 (注)2	79.5	83.8	60.2
浅野アタカ(株)	5.7	42.9 (注)2	70.4	86.1	47.2
(株)アイメックス	1.0	75.0 (注)3	80.1	80.1	73.4
(株)ブイテックス	7.4	86.0 (注)2	74.1	74.9	71.8

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものである。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものである。
3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものである。
4. 連結子会社のうち、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象でないものについては、記載を省略している。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けている。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組を行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の行うセミナーに参加している。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 70,763	2 78,010
受取手形、売掛金及び契約資産	1, 2 228,020	1, 2 261,165
有価証券	1	1
商品及び製品	2 2,049	2,442
仕掛品	7 8,261	2, 7 7,935
原材料及び貯蔵品	12,772	12,240
その他	2 36,135	2 62,982
貸倒引当金	889	1,623
流動資産合計	357,114	423,152
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	96,434	81,236
減価償却累計額	55,400	51,324
建物及び構築物(純額)	2 41,034	2 29,912
機械装置及び運搬具	106,407	118,049
減価償却累計額	84,928	77,540
機械装置及び運搬具(純額)	2 21,478	2 40,509
工具、器具及び備品	23,520	23,162
減価償却累計額	18,299	17,737
工具、器具及び備品(純額)	2 5,221	2 5,424
土地	2, 6 52,414	2, 6 52,123
リース資産	1,377	902
減価償却累計額	947	597
リース資産(純額)	429	304
使用権資産	14,978	15,066
減価償却累計額	6,397	4,378
使用権資産(純額)	2 8,581	10,687
建設仮勘定	2 6,901	2 4,681
有形固定資産合計	136,060	143,642
無形固定資産		
のれん	14,060	31,105
その他	2 27,158	2 31,834
無形固定資産合計	41,218	62,940
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 3 27,571	2, 3 37,166
長期貸付金	2 3,628	2 3,096
退職給付に係る資産	16,192	14,484
繰延税金資産	21,341	25,610
その他	2, 3 7,213	2, 3 9,231
貸倒引当金	694	744
投資その他の資産合計	75,252	88,844
固定資産合計	252,532	295,427
繰延資産		
社債発行費	20	59
繰延資産合計	20	59
資産合計	609,666	718,640

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	56,913	60,721
電子記録債務	8,910	6,414
短期借入金	2 36,396	2 66,197
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
リース債務	1,661	1,901
未払費用	81,803	99,162
未払法人税等	4,966	3,750
契約負債	40,600	54,853
株式報酬引当金	52	27
品質不適切行為関連費用引当金	1,484	1,355
保証工事引当金	17,394	19,733
工事損失引当金	7,063	8,047
解体撤去引当金	-	159
その他	27,034	46,225
流動負債合計	294,283	378,551
固定負債		
社債	10,000	-
長期借入金	2 70,132	2 96,461
リース債務	7,574	9,496
繰延税金負債	5,820	6,501
退職給付に係る負債	16,468	14,844
役員退職慰労引当金	29	21
品質不適切行為関連費用引当金	-	959
訴訟損失引当金	946	584
解体撤去引当金	858	505
資産除去債務	1,125	1,628
その他	4,532	5,684
固定負債合計	117,488	136,687
負債合計	411,771	515,239
純資産の部		
株主資本		
資本金	45,442	45,442
資本剰余金	7,802	7,802
利益剰余金	118,870	125,794
自己株式	1,334	1,298
株主資本合計	170,780	177,740
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,476	1,448
繰延ヘッジ損益	528	1,943
土地再評価差額金	6 20	6 20
為替換算調整勘定	2,794	5,598
退職給付に係る調整累計額	13,804	10,101
その他の包括利益累計額合計	18,583	19,071
非支配株主持分	8,530	6,588
純資産合計	197,895	203,400
負債純資産合計	609,666	718,640

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 610,523	1 645,222
売上原価	10 496,338	10 536,156
売上総利益	114,184	109,066
販売費及び一般管理費		
販売費	7,758	9,271
給料及び手当	35,123	37,837
賃借料	2,830	2,520
旅費及び交通費	3,437	3,433
試験研究費	2 12,028	2 12,581
その他	26,061	31,230
販売費及び一般管理費合計	87,238	96,874
営業利益	26,946	12,192
営業外収益		
受取利息	905	2,691
受取配当金	179	315
為替差益	477	-
持分法による投資利益	645	2,717
補助金収入	337	204
その他	783	4,201
営業外収益合計	3,329	10,128
営業外費用		
支払利息	817	2,314
為替差損	-	3,329
投資有価証券評価損	1,233	50
正味貨幣持高に関する損失	629	229
支払保証料	768	993
その他	2,497	1,781
営業外費用合計	5,946	8,699
経常利益	24,329	13,621
特別利益		
負ののれん発生益	-	5 1,607
訴訟損失引当金戻入益	-	6 235
解体撤去引当金戻入益	-	7 193
受取和解金	3 2,187	-
事業整理損失引当金戻入額	4 729	-
特別利益合計	2,916	2,037
特別損失		
減損損失	-	8 1,908
品質不適切行為関連費用	9 3,567	9 2,711
特別損失合計	3,567	4,619
税金等調整前当期純利益	23,678	11,038
法人税、住民税及び事業税	5,115	3,368
法人税等調整額	3,728	3,693
法人税等合計	1,386	325
当期純利益	22,291	11,364
非支配株主に帰属する当期純利益	188	226
親会社株主に帰属する当期純利益	22,103	11,137

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	22,291	11,364
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	326	187
繰延ヘッジ損益	179	626
為替換算調整勘定	619	3,208
退職給付に係る調整額	7,970	3,865
持分法適用会社に対する持分相当額	97	1,041
その他の包括利益合計	8,834	822
包括利益	31,126	12,187
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	30,893	11,624
非支配株主に係る包括利益	232	562

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	45,442	7,805	100,651	1,034	152,865
当期変動額					
剰余金の配当			3,876		3,876
親会社株主に帰属する当期純利益			22,103		22,103
自己株式の処分		0		0	0
自己株式の取得				299	299
持分変動差額		3	21		24
土地再評価差額金の取崩			12		12
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	3	18,218	299	17,915
当期末残高	45,442	7,802	118,870	1,334	170,780

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,114	737	7	2,194	5,755	9,792	6,288	168,946
当期変動額								
剰余金の配当								3,876
親会社株主に帰属する当期純利益								22,103
自己株式の処分								0
自己株式の取得								299
持分変動差額								24
土地再評価差額金の取崩								12
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	362	208	12	600	8,049	8,790	2,242	11,032
当期変動額合計	362	208	12	600	8,049	8,790	2,242	28,948
当期末残高	1,476	528	20	2,794	13,804	18,583	8,530	197,895

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	45,442	7,802	118,870	1,334	170,780
当期変動額					
剰余金の配当			4,212		4,212
親会社株主に帰属する当期純利益			11,137		11,137
自己株式の処分		0		52	52
自己株式の取得				16	16
持分変動差額					-
土地再評価差額金の取崩					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	6,924	35	6,959
当期末残高	45,442	7,802	125,794	1,298	177,740

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,476	528	20	2,794	13,804	18,583	8,530	197,895
当期変動額								
剰余金の配当								4,212
親会社株主に帰属する当期純利益								11,137
自己株式の処分								52
自己株式の取得								16
持分変動差額								-
土地再評価差額金の取崩								-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	28	1,414	-	2,803	3,702	487	1,942	1,454
当期変動額合計	28	1,414	-	2,803	3,702	487	1,942	5,504
当期末残高	1,448	1,943	20	5,598	10,101	19,071	6,588	203,400

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	23,678	11,038
減価償却費	11,913	15,635
減損損失	-	1,908
負ののれん発生益	-	1,607
訴訟損失引当金の増減額（は減少）	-	235
解体撤去引当金の増減額（は減少）	-	193
事業整理損失引当金の増減額（は減少）	729	-
のれん償却額	1,453	2,401
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	366	1,035
貸倒引当金の増減額（は減少）	149	384
工事損失引当金の増減額（は減少）	569	1,429
保証工事引当金の増減額（は減少）	1,346	1,112
品質不適切行為関連費用引当金の増減額（は減少）	1,484	830
受取利息及び受取配当金	1,084	3,006
支払利息	817	2,314
正味貨幣持高に関する損失	629	209
為替差損益（は益）	477	3,329
持分法による投資損益（は益）	645	2,717
投資有価証券評価損益（は益）	1,233	50
売上債権及び契約資産の増減額（は増加）	15,764	32,963
棚卸資産の増減額（は増加）	647	291
仕入債務の増減額（は減少）	4,325	481
未払費用の増減額（は減少）	3,628	10,412
契約負債の増減額（は減少）	8,508	13,483
その他の流動資産の増減額（は増加）	11,799	18,025
その他の流動負債の増減額（は減少）	2,669	16,989
その他	3,997	6,692
小計	26,552	15,058
利息及び配当金の受取額	1,543	3,389
利息の支払額	429	2,303
法人税等の支払額	2,896	4,496
営業活動によるキャッシュ・フロー	24,769	11,647
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2,319	678
定期預金の払戻による収入	2,076	639
有形固定資産の取得による支出	25,181	21,694
有形固定資産の売却による収入	223	98
無形固定資産の取得による支出	3,253	3,579
投資有価証券の取得による支出	2,632	763
関係会社出資金の払込による支出	0	343
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	3 25,056	3 19,064
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	2 5,025
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	15	2 658
事業譲受による支出	-	4 4,726
長期貸付けによる支出	2,517	214
その他	2,104	2,075
投資活動によるキャッシュ・フロー	56,573	48,035

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	23,390	27,670
長期借入れによる収入	34,355	32,824
長期借入金の返済による支出	12,627	4,322
社債の償還による支出	10,000	10,000
配当金の支払額	3,876	4,212
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	24	-
その他	1,066	414
財務活動によるキャッシュ・フロー	30,150	41,544
現金及び現金同等物に係る換算差額	584	3,440
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,067	8,597
現金及び現金同等物の期首残高	69,774	68,707
現金及び現金同等物の期末残高	1 68,707	1 77,304

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

ア. 連結子会社数 168社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載している。

当連結会計年度に株式を取得したKanadevia Inova Matrix Services US LLC、Timberforce A/S、Kanadevia Inova Ireland Ltd. (他6社)、当連結会計年度に設立したカナデビアバイオ㈱、成田アクアテクノロジー㈱、Elmforge Construction Limited、韋特庫斯(蘇州)真空技術有限公司、Kanadevia Inova Biogas Veendam B.V.、KANADEVIA INOVA BELGIUM SAについては、その重要性から、連結の範囲に含めている。また、前連結会計年度において持分法適用の関連会社であった上海昱造環境技術有限公司、持分法非適用の関連会社であったDEMCON HZI BIOENERGY LLCについて、株式の追加取得により子会社となったため連結の範囲に含めている。

一方、前連結会計年度において連結子会社であったKanadevia Inova Service France SASは当連結会計年度に清算終了したため、㈱プロモテックについては当連結会計年度にカナデビア㈱との吸収合併により消滅したため、㈱エイチアンドエフ、H&F SERVICES U.S.A., INC.、H&F Services (Thailand) Co.,Ltd.、H&F EUROPE LIMITEDについては株式譲渡したため、日立造船マリンエンジン㈱については保有する持分を一部譲渡したため、それぞれ連結の範囲から除外している。

イ. 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社は、Taiwan Kanadevia Technology Corporationである。

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので、連結の範囲から除外している。

2. 持分法の適用に関する事項

ア. 持分法適用の関連会社数 37社

主要な関連会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載している。

当連結会計年度に株式を取得したAL BEIDA CLEAN POWER、Little Island Bioenergy Holdings Limited、Little Island Bioenergy Limited、RENEWROME S.R.L.、NORTHERN ORGANIC SOLUTIONS LIMITEDについてはその重要性から、持分法の範囲に含めている。また、連結子会社であった日立造船マリンエンジン㈱については保有する持分を一部譲渡したため、連結の範囲から除外し、持分法の範囲に含めている。

一方、前連結会計年度において持分法適用の関連会社であった上海昱造環境技術有限公司については、上記のとおり連結の範囲に含めることにしたため、持分法の範囲から除外している。

イ. 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

(非連結子会社)

Taiwan Kanadevia Technology Corporation

(関連会社)

㈱資源循環サービス

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の範囲から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため、持分法の範囲から除外している。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社のうち、Kanadevia VIETNAM CO.,LTD. 始め10社の決算日は12月31日であるが、同日現在の財務諸表を使用している。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。当連結会計年度において、連結子会社であるKanadevia U.S.A. Ltd、Kanadevia HOLDINGS U.S.A. INC.、NAC International Inc.、NAC LPT LLC、NAC Philotechnics, Ltd.、NIAGARA ENERGY PRODUCTS, Inc.は、決算日を12月31日から3月31日に変更し、連結決算日と同一となっている。この決算期変更に伴い、当連結会計年度における当該連結子会社の会計期間は15ヶ月間となっている。

4. 会計方針に関する事項

ア. 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

.....償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

.....時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している）

市場価格のない株式等

.....移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

原材料及び貯蔵品

.....主として個別法又は移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定している）

仕掛品

.....個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定している）

イ. 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く）

主として定率法を採用している。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用している。

無形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く）

定額法を採用している。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

使用権資産

リース期間又は当該資産の耐用年数のうち、いずれか短い方の期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

ウ. 繰延資産の処理の方法

社債発行費については、社債の償還までの期間にわたり定額法により償却している。

エ. 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

保証工事引当金

受注工事引渡後に発生する保証工事費にあてるため、過去2年間の実績を基礎に保証工事費見込額を計上している。

工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持受注工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、その損失見込額を計上している。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職金内規に基づく期末要支給額を計上している。

訴訟損失引当金

係争中の訴訟に対する損失に備えるため、損失見込額を算定し計上している。

解体撤去引当金

将来発生が見込まれる固定資産の撤去費用に備えるため、損失見込額を算定し計上している。

株式報酬引当金

当社の取締役等に対する当社株式の交付及び給付に備えるため、株式報酬規程に基づき、取締役等に割り当てられたポイントに応じた株式の交付等の見込額を計上している。

品質不適切行為関連費用引当金

品質に関連する不適切な事象等により、損失の発生が想定され、かつ、その金額を合理的に見積ることができる費用等については、当該損失見込額を計上している。

オ．退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年～12年）による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年～12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。

カ．重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社が主な事業としている環境事業、機械・インフラ事業及び脱炭素化事業において、工事の実施及び製品の販売を行っており、主な履行義務の内容及び履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりである。

・工事契約

エンジニアリング、製造等の工事契約にかかる収益については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しており、顧客に提供する当該履行義務の充足にかかる進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識している。

当該工事契約は、発生した原価を基礎としたインプットに基づき、履行義務の充足にかかる進捗度を合理的に見積ることができるかと判断した。進捗度の測定は、期末日までに発生した原価が、見積り総原価に占める割合に基づいて行っている。一部の連結子会社において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識している。契約履行に伴い発生する納期遅延及び性能未達等による損害賠償金等、顧客への一定の返金義務が生じることが見込まれる場合には、当該部分を見積った上で収益を減額している。取引の対価は、主として、履行義務の充足の進捗に応じて、又は顧客との契約に基づき段階的に受領しており、重要な金融要素は含んでいない。

・製品の販売

製品の販売にかかる収益については、主として顧客が当該製品に対する支配を獲得する製品の引渡時点において履行義務が充足されると判断しており、通常は製品の引渡時点で認識している。取引の対価は、主として、履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでいない。

キ．重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めている。

ク．重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用している。

ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約等については振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用している。

ヘッジ手段とヘッジ対象

a．ヘッジ手段……金利スワップ取引

ヘッジ対象……借入金及び社債

b．ヘッジ手段……為替予約等

ヘッジ対象……製品輸出による外貨建売上債権、原材料輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

社内管理規程に基づき、金利変動リスク及び為替相場変動リスクをヘッジしている。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断している。

その他

取引の実行及び管理は、経営戦略会議で承認された基本方針に従って、財務部門にて社内管理規程に基づき、決裁者の決裁を受けて行っている。

ケ．のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間又は10年間の均等償却を行っている。

コ．連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

サ．その他連結財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用している。

(重要な会計上の見積り)

(前連結会計年度)

(工事契約に係る収益認識)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

財又はサービスに対する支配が一定の期間にわたり移転する契約において、主に一定の期間にわたり収益を認識する方法で計上した売上高は434,672百万円である。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社及び連結子会社は、契約で約束した財又はサービスに対する支配を契約期間にわたって顧客に移転する工事契約については、契約毎に工事収益総額・工事原価総額及び履行義務の完全な充足に向けての進捗度を見積ることにより、当連結会計年度の収益を認識している。

これらの見積りのうち、工事原価総額は顧客との契約によって定められた仕様や納期等を踏まえ、作業内容を特定し適切なコストを見積ることで算定している。また、適時見直しを行い、受注後の状況の変化を工事原価総額の見積りに反映している。

なお、主要な顧客との間で、中途解約の発生及び災害、工事遅延等による追加コストの発生並びに技術・製品トラブル等に伴うペナルティの発生など、当初見積った工事原価総額を上回るコストが発生した場合、翌連結会計年度の経営成績に影響を与える可能性がある。

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度の繰延税金資産の金額は21,341百万円、繰延税金負債5,820百万円を差し引いた純額は15,521百万円である。なお、詳細は連結財務諸表の「注記事項(税効果会計関係)1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳」に記載のとおりである。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は事業計画を基礎とした将来の課税所得の発生やタックスプランニングを考慮し回収可能性を検討している。特に税務上の繰越欠損金に対する繰延税金資産は、予測される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮し、将来発生する課税所得により解消が見込まれる可能性が高い範囲内で認識している。

将来の課税所得の発生の基礎となる事業計画は、各社において、受注見込などに事業環境等を考慮し、一定の仮定を置いて策定している。なお、税務上の繰越欠損金に対する繰延税金資産は、主としてKanadevia Inova Steinmüller GmbHで発生したものである。これは、同社の過年度の大幅な収益悪化により認識したものである。当該繰延税金資産については、収益性の高い大型案件の受注、正確な予算管理及び適切な工事管理の実施による将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断している。

また、経営環境の変化などにより将来の課税所得を見直した結果、繰延税金資産の全額又は一部に回収可能性がないと判断し、繰延税金資産の取崩が必要となった場合には翌連結会計年度の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性がある。

(当連結会計年度)

(工事契約に係る収益認識)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

財又はサービスに対する支配が一定の期間にわたり移転する契約において、主に一定の期間にわたり収益を認識する方法で計上した売上高は485,962百万円である。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社及び連結子会社は、契約で約束した財又はサービスに対する支配を契約期間にわたって顧客に移転する工事契約については、契約毎に工事収益総額・工事原価総額及び履行義務の完全な充足に向けての進捗度を見積ることにより、当連結会計年度の収益を認識している。

これらの見積りのうち、工事原価総額は顧客との契約によって定められた仕様や納期等を踏まえ、作業内容を特定し適切なコストを見積ることで算定している。また、適時見直しを行い、受注後の状況の変化を工事原価総額の見積りに反映している。

なお、主要な顧客との間で、中途解約の発生及び災害、工事遅延等による追加コストの発生並びに技術・製品トラブル等に伴うペナルティの発生など、当初見積った工事原価総額を上回るコストが発生した場合、翌連結会計年度の経営成績に影響を与える可能性がある。

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度の繰延税金資産の金額は25,610百万円、繰延税金負債6,501百万円を差し引いた純額は19,109百万円である。なお、詳細は連結財務諸表の「注記事項(税効果会計関係)1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳」に記載のとおりである。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は事業計画を基礎とした将来の課税所得の発生やタックスプランニングを考慮し回収可能性を検討している。特に税務上の繰越欠損金に対する繰延税金資産は、予測される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮し、将来発生する課税所得により解消が見込まれる可能性が高い範囲内で認識している。

将来の課税所得の発生を基礎となる事業計画は、各社において、受注見込などに事業環境等を考慮し、一定の仮定を置いて策定している。なお、税務上の繰越欠損金に対する繰延税金資産は、主としてKanadevia Inova Steinmüller GmbHで発生したものである。これは、同社の過年度の大幅な収益悪化により認識したものである。当該繰延税金資産については、収益性の高い大型案件の受注、正確な予算管理及び適切な工事管理の実施による将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断している。

また、経営環境の変化などにより将来の課税所得を見直した結果、繰延税金資産の全額又は一部に回収可能性がないと判断し、繰延税金資産の取崩が必要となった場合には翌連結会計年度の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性がある。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表された。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用される。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用する。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中である。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、取締役及び執行役員(社外取締役及び国内非居住者を除く、以下同じ)を対象に、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という)を導入している。

(1) 制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として設定した役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託を通じて当社株式(当社普通株式、以下同じ。)を取得し、取締役及び執行役員に対して、当社取締役会が定める役員株式報酬規程に従って、その役位及び業績目標達成度等に応じて付与されるポイントに基づき、当該信託を通じて当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を毎年交付する制度である。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により純資産の部に自己株式として計上している。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末295百万円、329,630株、当連結会計年度末242百万円、271,016株である。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3.(1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載している。

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金及び預金	2,412百万円	6,236百万円
受取手形、売掛金及び契約資産	3,167 "	5,935 "
商品及び製品	305 "	- "
仕掛品	- "	175 "
その他(流動資産)	513 "	242 "
建物及び構築物	1,854 "	434 "
機械装置及び運搬具	1,204 "	934 "
工具、器具及び備品	69 "	69 "
使用権資産	190 "	- "
土地	611 "	403 "
建設仮勘定	511 "	260 "
その他(無形固定資産)	75 "	78 "
投資有価証券	699 "	751 "
長期貸付金	6 "	4 "
その他(投資その他の資産)	1,870 "	2,612 "
計	13,492百万円	18,138百万円
短期借入金	392百万円	197百万円
長期借入金	2,317 "	1,979 "
計	2,709百万円	2,176 百万円

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券	19,232百万円	26,849百万円
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	390 "	823 "
その他(出資金)	2,427 "	4,197 "

4 保証債務

連結会社以外の会社の未払債務等に対し、債務保証を行っている。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
AlBihouth Waste To Energy Project Company - L.L.C.	2,805百万円	AlBihouth Waste To Energy Project Company - L.L.C. 3,295百万円
Warsan Waste Management company P.S.C	680 "	地中空間開発(株) 1,518 "
地中空間開発(株)	531 "	RenewRome S.r.l. 761 "
その他	132 "	Warsan Waste Management company P.S.C 642 "
		その他 131 "
計	4,149百万円	計 6,350百万円

5 偶発債務

当社が製作した橋梁部材に関し、品質・仕様の不適合が判明したことから、補修等の対応費用相当額を合理的に見積り、当連結会計年度の連結財務諸表に計上している。当該不適合への対応について、顧客からは費用負担を求められているが、現在協議中である。

6 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当社は事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上している。

- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める地方税法第341条第10号の土地課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算定する方法により算出している。
- ・再評価を行った年月日...2000年3月31日

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	71百万円	71百万円

7 損失が見込まれる工事契約に係る棚卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。損失の発生が見込まれる工事契約に係る棚卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
仕掛品	275百万円	120百万円

8 コミットメントライン契約

当社では、安定的な経常運転資金枠の確保のため、取引銀行とコミットメントラインを設定している。コミットメントラインの総額及び借入未実行残高は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
コミットメントラインの総額	30,000百万円	30,000百万円
借入実行残高	- "	- "
差引額	30,000百万円	30,000百万円

（連結損益計算書関係）

1 顧客との契約から生じる収益については、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に記載している。

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額	12,028百万円	12,581百万円

3 受取和解金

米国の裁判所で係属中であつた保険金請求権確認訴訟について、2024年10月に米国の土木建設会社JV、当社及び保険会社との間で和解契約を締結し、終結した。2019年に当該JVとの間で締結した和解契約に、当該保険金請求権確認訴訟に関する合意条件が含まれていたが、その合意条件に基づき、和解金を受領した。当該保険金請求権確認訴訟にかかる弁護士費用等を控除し、前連結会計年度において、受取和解金を2,187百万円計上した。

4 事業整理損失引当金戻入額

2022年度において事業の整理に伴う損失に備えるため、事業整理損失引当金を計上していたが、前連結会計年度において、当該事業を譲渡したことにより当該引当金を取り崩し、事業整理損失引当金戻入額を729百万円計上した。

5 負ののれん発生益

当連結会計年度において、当社の連結子会社であるKanadevia Inova UK Holding Ltd.が、Kanadevia Inova Biogas Wardley Limited及びKanadevia Inova Biogas Lower Drayton Limitedの株式を取得したことに伴い発生したものである。

6 訴訟損失引当金戻入益

過年度において係争中の訴訟に備えるため、訴訟損失引当金を計上していたが、当連結会計年度において訴訟に伴う損失見込額を見直し、訴訟損失引当金戻入益を235百万円計上した。

7 解体撤去引当金戻入益

2023年度において将来発生が見込まれる固定資産の撤去費用に備えるため、解体撤去引当金を計上していたが、当連結会計年度において、当該解体撤去費用を見直したことにより、解体撤去引当金戻入益を193百万円計上した。

8 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは主に以下の資産について減損損失を計上した。

(向島工場)

向島工場における橋梁事業では、経営環境が著しく悪化したことにより、固定資産に減損の兆候があると判断した。将来の回収可能性を検討した結果、当該事業にグルーピングされた固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,887百万円)として特別損失に計上した。

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
向島工場 (広島県 尾道市)	橋梁事業	建物及び構築物	364
		機械装置及び運搬具	1,130
		工具、器具及び備品	42
		土地	349
		計	1,887

なお、向島工場の回収可能価額は、主として不動産鑑定評価に基づき評価しており、他への売却や転用が困難なものについては備忘価額により評価している。

9 品質不適切行為関連費用

前連結会計年度において、当社グループにおける船用エンジン事業等に関する不適切行為について、前連結会計年度に発生した特別調査委員会等による調査費用、今後発生が見込まれる法規制(NOx規制、CO2規制)対応費用等を見積り、品質不適切行為関連費用を3,567百万円計上した。

当連結会計年度において、顧客対応費用、橋梁の経過観察費用及び弁護士費用等を、品質不適切行為関連費用として2,711百万円計上した。

10 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額	3,057百万円	3,439百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,088百万円	308百万円
組替調整額	1,476 "	94 "
法人税等及び税効果調整前	388 "	214 "
法人税等及び税効果額	61 "	27 "
その他有価証券評価差額金	326百万円	187百万円
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	357百万円	1,148百万円
組替調整額	462 "	479 "
法人税等及び税効果調整前	105 "	669 "
法人税等及び税効果額	73 "	42 "
繰延ヘッジ損益	179百万円	626百万円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	619百万円	3,640百万円
組替調整額	- "	432 "
為替換算調整勘定	619百万円	3,208百万円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	12,311百万円	804百万円
組替調整額	2,065 "	3,934 "
法人税等及び税効果調整前	10,246 "	4,738 "
法人税等及び税効果額	2,276 "	872 "
退職給付に係る調整額	7,970百万円	3,865百万円
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	97百万円	1,041百万円
組替調整額	- "	- "
持分法適用会社に対する持分相当額	97百万円	1,041百万円
その他の包括利益合計	8,834百万円	822百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	170,214	-	-	170,214
合計	170,214	-	-	170,214
自己株式				
普通株式	1,692	333	0	2,026
合計	1,692	333	0	2,026

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式(当連結会計年度末329千株)が含まれている。
2. 普通株式の自己株式数の増加333千株は、役員報酬BIP信託による当社株式の取得及び単元未満株式の買取りによるものである。
3. 普通株式の自己株式数の減少0千株は、単元未満株式の買増請求に応じたことによるものである。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月20日 定時株主総会	普通株式	3,876	23	2024年3月31日	2024年6月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	4,212	利益剰余金	25	2025年3月31日	2025年6月25日

(注) 2025年6月24日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれている。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	170,214	-	-	170,214
合計	170,214	-	-	170,214
自己株式				
普通株式	2,026	16	58	1,984
合計	2,026	16	58	1,984

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式(当連結会計年度末271千株)が含まれている。
2. 普通株式の自己株式数の増加16千株は、単元未満株式の買取りによるものである。
3. 普通株式の自己株式数の減少58千株は、役員報酬BIP信託による当社株式の処分及び単元未満株式の買増請求に応じたことによるものである。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	4,212	25	2025年3月31日	2025年6月25日

(注) 2025年6月24日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれている。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年6月23日 定時株主総会	普通株式	4,212	利益剰余金	25	2026年3月31日	2026年6月24日

(注) 2026年6月23日定時株主総会の決議予定による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれている。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	70,763百万円	78,010百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	2,056 "	705 "
現金及び現金同等物	68,707百万円	77,304百万円

2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入5,025百万円は、株式の売却により株式会社エイチアンドエフ及びその子会社を連結の範囲から除外したことによるものである。当該会社の連結除外時の資産及び負債の内訳は下記の通りである。

流動資産	22,992百万円
固定資産	5,555
資産合計	28,548百万円
流動負債	9,391
固定負債	1,559
負債合計	10,951百万円

連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出658百万円は、株式の売却により日立造船マリンエンジン株式会社を連結の範囲から除外したことによるものである。当該会社の連結除外時の資産及び負債の内訳は下記の通りである。

流動資産	16,321百万円
固定資産	4,529
資産合計	20,850百万円
流動負債	9,842
固定負債	14
負債合計	9,857百万円

3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出のうち14,158百万円は、株式の取得によりBabcock & Wilcox Renewable Service A/S を連結の範囲に含めたことによるものである。当該会社の連結加入時の資産及び負債の内訳は下記の通りである。

流動資産	5,041百万円
固定資産	4,806
のれん	8,222
資産合計	18,069百万円
流動負債	2,455
固定負債	1,338
負債合計	3,794百万円

連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出のうち10,506百万円は、株式の取得によりIona Capital Ltdグループを連結の範囲に含めたことによるものである。当該会社の連結加入時の資産及び負債の内訳は下記の通りである。

流動資産	4,643百万円
固定資産	16,399
のれん	2,923
資産合計	23,965百万円
流動負債	2,640
固定負債	7,057
負債合計	9,697百万円

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出のうち11,943百万円は、株式の取得によりEncyclis Ireland Operations Ltd.及びその子会社を連結の範囲に含めたことによるものである。当該会社の連結加入時の資産及び負債の内訳は下記の通りである。

流動資産	3,466百万円
固定資産	0
のれん	11,310
資産合計	14,777百万円
流動負債	2,834
固定負債	-
負債合計	2,834百万円

4 事業譲受により増加した資産及び負債の内訳

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はない。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略している。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

環境事業、機械・インフラ事業及び脱炭素化事業の生産設備（機械装置及び運搬具）等である。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアである。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 イ. 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	108	71
1年超	337	99
合計	445	170

3. 使用権資産

使用権資産の内容

主として、生産拠点における海外連結子会社のリース等について認識される資産である。

使用権資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 イ. 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
リース料債権部分	36	88
受取利息相当額	1	4
リース投資資産	35	84

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	15	10	8	2	0	-

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2026年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	36	29	15	5	1	-

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画、研究開発計画及び事業運営における資金需要に応じて、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達している。一時的な余剰は安全性の高い金融資産で運用し、運転資金は主に金融機関より調達している。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。また、海外に事業を展開していることにより生じる外貨建のキャッシュ・イン・フローは、為替変動リスクに晒されているものの、原則として外貨建のキャッシュ・アウト・フローとネットしたポジションについて先物為替予約等を利用し、ヘッジしている。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業との業務提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されている。また、取引先企業に対し長期貸付を行っている。

営業債務である支払手形及び買掛金ならびに電子記録債務は、その殆どが6か月以内の支払期日である。一部外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されているものの、同じ外貨建のキャッシュ・イン・フローの範囲内にある。

借入金及び社債は、主に設備投資、研究開発及び事業運営に必要な資金の調達を目的としており、償還日は最長で決算日後56年である。このうち一部の借入金は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されている。

デリバティブ取引は、外貨建ポジションに係る為替変動リスクをヘッジすることを目的とした先物為替予約取引、通貨オプション取引等ならびに借入金に係る支払利息の金利変動リスクをヘッジすることを目的とした金利スワップ取引である。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 ク. 重要なヘッジ会計の方法」に記載している。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、各事業部における営業部門及び業務部門を通じて、財務部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っている。連結子会社についても、当社の社内規程に準じて、同様の管理を行っている。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少である。

デリバティブ取引の利用については、相手先の信用リスクを軽減するため、資金調達先もしくは、高格付を有する金融機関に限定して取引を行っている。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建の営業債権債務及び確実に発生すると見込まれる予定取引について、通貨別月別に把握された為替変動リスクに対して、原則として、先物為替予約及び通貨オプション等を利用してヘッジしている。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用している。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直している。

デリバティブ取引については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、1年毎に経営戦略会議で基本方針の承認を得て、財務部門が取引、記帳及び残高照合等を行っている。取引実績は、定期的に経営戦略会議で報告している。なお、連結子会社においても、同様の管理を行っている。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各事業部門からの報告に基づき、財務部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理している。連結子会社においても、同様の管理を行っている。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。また、「注記事項（デリバティブ取引関係）」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 受取手形及び売掛金	115,436		
貸倒引当金(*2)	483		
	114,953	115,063	109
(2) 有価証券及び投資有価証券	8,386	8,038	(347)
資産計	123,340	123,102	(237)
(1) 短期借入金	(36,396)	(36,462)	(65)
1年内償還予定の社債	(10,000)	(9,969)	30
(2) 社債	(10,000)	(9,829)	170
(3) 長期借入金	(70,132)	(70,261)	(128)
負債計	(126,529)	(126,522)	7
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されてい ないもの	(7)	(7)	-
ヘッジ会計が適用されてい るもの	1,121	1,121	-
デリバティブ取引計	1,114	1,114	-

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 受取手形及び売掛金	111,131		
貸倒引当金(*2)	146		
	110,984	111,046	61
(2) 有価証券及び投資有価証券	9,516	13,329	3,813
資産計	120,500	124,375	3,875
(1) 短期借入金	(66,197)	(66,453)	(255)
(2) 1年内償還予定の社債	(10,000)	(9,925)	74
(3) 長期借入金	(96,461)	(96,337)	124
負債計	(172,659)	(172,715)	(56)
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されてい ないもの	(7,785)	(7,785)	-
ヘッジ会計が適用されてい るもの	1,829	1,829	-
デリバティブ取引計	(5,956)	(5,956)	-

(*1)現金及び預金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払費用及び未払法人税等については、現金であること、及び短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略している。

(*2)受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除している。

(*3)負債に計上されているものについては、()で示している。また、デリバティブ取引によって生じたデリバティブ資産及びデリバティブ負債は純額で表示しており、デリバティブ負債については、()で示している。

(*4)市場価格のない株式等

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
関係会社株式	15,155	21,728
非上場株式等	4,031	5,923

これらは、前連結会計年度及び当連結会計年度の「資産 (2)有価証券及び投資有価証券」には含まれていない。なお、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資の連結貸借対照表計上額は前連結会計年度859百万円、当連結会計年度1,250百万円であり、上記の非上場株式等に含めている。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	70,763	-	-	-
受取手形及び売掛金	113,510	789	621	32
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) その他	1	-	-	-
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券	-	-	28	-
(2) その他	-	-	489	-
合計	184,275	789	1,138	32

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	78,010	-	-	-
受取手形及び売掛金	107,409	2,838	654	82
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) その他	1	-	-	-
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券	-	-	-	-
(2) その他	-	-	-	-
合計	185,420	2,838	654	82

(注2) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	31,769	-	-	-	-	-
社債	10,000	10,000	-	-	-	-
長期借入金	4,626	4,944	4,485	13,163	17,514	30,025
リース債務	1,661	1,546	804	626	497	4,099
合計	48,058	16,491	5,289	13,789	18,011	34,125

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	58,962	-	-	-	-	-
社債	10,000	-	-	-	-	-
長期借入金	7,234	12,926	16,575	20,708	9,104	37,147
リース債務	1,901	1,030	562	338	274	7,290
合計	78,099	13,957	17,137	21,046	9,378	44,438

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類している。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを用いて算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度 (2025年 3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,056	-	2,761	3,818
国債・地方債等	-	-	-	-
社債	-	-	-	-
その他	1	-	-	1
デリバティブ取引				-
通貨関連	-	1,114	-	1,114
金利関連	-	-	-	-
資産 計	1,058	1,114	2,761	4,933
負債 計	-	-	-	-

(注) 投資信託の時価は上記に含めていない。投資信託の連結貸借対照表計上額は489百万円である。

当連結会計年度 (2026年 3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,447	-	2,945	4,392
国債・地方債等	-	-	-	-
社債	-	-	-	-
その他	1	-	-	1
資産 計	1,448	-	2,945	4,394
デリバティブ取引				
通貨関連	-	5,956	-	5,956
負債 計	-	5,956	-	5,956

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形及び売掛金	-	113,294	1,769	115,063
投資有価証券				
関係会社株式	3,730	-	-	3,730
資産 計	3,730	113,294	1,769	118,793
短期借入金	-	36,462	-	36,462
社債	-	19,798	-	19,798
長期借入金	-	70,261	-	70,261
負債 計	-	126,522	-	126,522

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形及び売掛金	-	108,200	2,845	111,046
投資有価証券				
関係会社株式	8,935	-	-	8,935
資産 計	8,935	108,200	2,845	119,981
短期借入金	-	66,453	-	66,453
社債	-	9,925	-	9,925
長期借入金	-	96,337	-	96,337
負債 計	-	172,715	-	172,715

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資産

(1) 受取手形及び売掛金

短期で決済されるものについては、時価は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっている。長期にわたるものの時価は、一定の期間毎に分類し、その将来のキャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル3の時価に分類している。

(2) 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価している。上場株式は活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類している。

一部の在外連結子会社が適用しているIFRS第9号「金融商品」により時価評価を行う非上場株式は、投資先から発生すると見込まれる将来キャッシュ・フローを割り引くこと等により時価を算定している。観察不能なインプットを用いているため、レベル3の時価に分類している。

負債

(1) 短期借入金

短期借入金のうち、1年内返済予定の長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しているため、レベル2の時価に分類している。これ以外については、短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(2) 社債

社債は市場価格に基づき時価を算定しているため、レベル2の時価に分類している。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しているため、レベル2の時価に分類している。

デリバティブ取引

為替予約の時価については、先物為替相場によるレートを使用しているため、レベル2の時価に分類している。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

(注2) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうち、レベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券			
株式	割引現在価値法	割引率	8.10%

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券			
株式	割引現在価値法	割引率	8.68%

(2) 期首残高から期末残高への調整額

前連結会計年度から184百万円の増加である。これは時価評価による減少及び邦貨換算による増加等によるものであり、時価評価による減少額のうち286百万円は、連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含めて表示されている。

(3) 時価の評価プロセスの説明

一般に公正妥当な会計基準に基づき当該株式を時価評価するにあたり、当社の連結子会社の経理部門が、外部の評価会社から入手した割引率に対し、類似企業の内容、金利指標及び株価指標といった算定基礎を検討した上で、割引率の妥当性を判断している。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合に対する影響に関する説明

株式の重要な観察できないインプットは割引率である。割引率が上昇(下降)すれば、割引現在価値は減少(増加)する。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当事項はない。

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対 照表計上額	時価	差額
(時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの)			
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	-	-	-
(時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの)			
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	1	1	-
(3) その他	-	-	-
小計	1	1	-
合計	1	1	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対 照表計上額	時価	差額
(時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの)			
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	-	-	-
(時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの)			
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	1	1	-
(3) その他	-	-	-
小計	1	1	-
合計	1	1	-

3. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対 照表計上額	取得原価	差額
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
(1) 株式	3,190	1,946	1,244
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	3,190	1,946	1,244
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
(1) 株式	598	605	6
(2) 債券			
国債・地方債等	28	30	1
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	489	534	45
小計	1,116	1,169	52
合計	4,307	3,115	1,191

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 4,031百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めていない。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対 照表計上額	取得原価	差額
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
(1) 株式	3,329	2,153	1,175
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	3,329	2,153	1,175
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
(1) 株式	1,062	1,157	94
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	1,062	1,157	94
合計	4,392	3,311	1,081

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 5,923百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めていない。

4. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	57	7	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	0	-	0
合計	58	7	0

当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	70	32	107
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	70	32	107

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

有価証券について、1,520百万円（非上場株式等1,520百万円）の減損処理を行っている。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略している。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 引以外 の取引	為替予約取引				
	売建				
	日本円受取・豪ドル支払	415	329	33	33
	日本円受取・カナダドル支払	2,283	2,098	380	380
	日本円受取・スイスフラン支払	37,273	4,674	999	999
	日本円受取・タイバーツ支払	725	157	37	37
	日本円受取・ユーロ支払	11,024	9,660	499	499
	日本円受取・英ポンド支払	883	883	16	16
	日本円受取・米ドル支払	1,533	14	44	44
	日本円受取・人民元支払	251	6	20	20
	スイスフラン受取・ユーロ支払	326	59	6	6
	買建				
	米ドル受取・日本円支払	1,382	-	7	7
	ユーロ受取・日本円支払	294	-	12	12
	人民元受取・日本円支払	78	-	10	10
	ユーロ受取・スイスフラン支払	159	-	2	2
	米ドル受取・スイスフラン支払	1,575	-	4	4
	通貨スワップ取引				
	売建				
	ユーロ受取・カナダドル支払	16	-	0	0
	スイスフラン受取・カナダドル支払	468	-	0	0
	スイスフラン受取・スウェーデンクローネ支払	697	-	4	4
	スイスフラン受取・米ドル支払	4,115	-	7	7
	ユーロ受取・米ドル支払	280	-	3	3
	スイスフラン受取・豪ドル支払	472	-	5	5
	買建				
	ユーロ受取・スイスフラン支払	7,610	-	2	2
ユーロ受取・カナダドル支払	16	-	0	0	
ユーロ受取・米ドル支払	599	-	2	2	
ディルハム受取・スイスフラン支払	1,411	-	4	4	
英ポンド受取・スイスフラン支払	5,898	-	11	11	
	合計	79,793	17,883	7	7

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	
市場取引以外の取引	為替予約取引					
	売建					
	日本円受取・カナダドル支払	2,098	1,650	649	649	
	日本円受取・スイスフラン支払	26,889	18,687	2,942	2,942	
	日本円受取・タイバーツ支払	872	104	74	74	
	日本円受取・英ポンド支払	15,882	883	1,036	1,036	
	日本円受取・米ドル支払	9,193	2,351	621	621	
	日本円受取・ユーロ支払	31,270	23,490	2,567	2,567	
	日本円受取・人民元支払	100	52	20	20	
	スイスフラン受取・ユーロ支払	155	-	0	0	
	スイスフラン受取・米ドル支払	108	-	1	1	
	買建					
	タイバーツ受取・日本円支払	11	-	0	0	
	米ドル受取・日本円支払	496	6	35	35	
	ユーロ受取・日本円支払	315	-	8	8	
	人民元受取・日本円支払	18	-	2	2	
	スイスフラン受取・日本円支払	74	7	5	5	
	米ドル受取・スイスフラン支払	1,397	268	27	27	
	通貨スワップ取引					
	売建					
	スイスフラン受取・カナダドル支払	517	-	1	1	
	スイスフラン受取・スウェーデンクローネ支払	928	-	4	4	
	スイスフラン受取・米ドル支払	4,565	-	67	67	
ユーロ受取・米ドル支払	2,303	481	14	14		
スイスフラン受取・豪ドル支払	278	-	3	3		
買建						
ユーロ受取・スイスフラン支払	11,479	-	98	98		
ユーロ受取・米ドル支払	2,303	481	12	12		
英ポンド受取・スイスフラン支払	1,057	-	0	0		
ディルハム受取・スイスフラン支払	2,280	-	34	34		
	合計	114,597	46,965	7,785	7,785	

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	日本円受取・米ドル支払	売掛金	4,539	4,395	75
	日本円受取・米ドル支払	貸付金	1,328	1,328	3
	日本円受取・人民元支払	売掛金	634	233	0
	日本円受取・ユーロ支払	売掛金	542	-	13
	スイスフラン受取・ユーロ支払	売掛金	1,759	161	28
	スイスフラン受取・米ドル支払	売掛金	16,821	10,880	101
	スイスフラン受取・ディルハム支払	売掛金	1,662	1,422	9
	買建				
	米ドル受取・日本円支払	買掛金	5,146	384	142
	ユーロ受取・日本円支払	買掛金	4,888	2,971	475
	スイスフラン受取・日本円支払	買掛金	741	691	169
	人民元受取・日本円支払	買掛金	1,822	1,195	116
	タイパーツ受取・日本円支払	買掛金	902	566	12
ユーロ受取・スイスフラン支払	買掛金	12,504	3,073	67	
米ドル受取・スイスフラン支払	買掛金	3,599	3,013	18	
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	売建				
	日本円受取・米ドル支払	売掛金	140	16	4
	日本円受取・英ポンド支払	売掛金	23	-	0
	日本円受取・人民元支払	売掛金	22	13	0
	日本円受取・ユーロ支払	売掛金	37	-	0
	日本円受取・タイパーツ支払	売掛金	159	-	3
買建					
日本円受取・人民元支払	買掛金	33	-	1	
合計			57,310	30,348	805

当連結会計年度（2026年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	日本円受取・米ドル支払	売掛金	8,407	6,810	422
	日本円受取・ユーロ支払	売掛金	1,061	719	5
	日本円受取・人民元支払	売掛金	875	110	49
	スイスフラン受取・ユーロ支払	売掛金	779	-	32
	スイスフラン受取・米ドル支払	売掛金	12,806	4,525	707
	スイスフラン受取・ディルハム支払	売掛金	1,674	1,142	90
	買建				
	米ドル受取・日本円支払	買掛金	2,331	1,315	132
	ユーロ受取・日本円支払	買掛金	7,307	4,458	963
	スイスフラン受取・日本円支払	買掛金	761	-	307
	人民元受取・日本円支払	買掛金	3,651	1,789	396
	タイバーツ受取・日本円支払	買掛金	769	79	71
	インドルピー受取・日本円支払	買掛金	1,101	1,101	40
	ユーロ受取・スイスフラン支払	買掛金	4,272	733	112
米ドル受取・スイスフラン支払	買掛金	3,718	2,573	241	
合計			49,518	25,359	1,829

(2) 金利関連

前連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はない。

当連結会計年度（2026年3月31日）

該当事項はない。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度等を設けている。また、当社及び一部の連結子会社では、確定給付型の制度のほか、確定拠出型の年金制度等を設けている。
このほか、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合がある。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	74,885百万円	78,289百万円
勤務費用	3,027 "	3,145 "
利息費用	1,026 "	1,207 "
数理計算上の差異の発生額	216 "	2,100 "
過去勤務費用の当期発生額	3,150 "	167 "
退職給付の支払額	2,311 "	1,305 "
連結除外による減少額	- "	1,442 "
その他	5,027 "	17,406 "
退職給付債務の期末残高	78,289百万円	99,233百万円

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付債務を含めている。

2. 「その他」の主な内容は、為替換算調整(外貨換算の影響による増減額)である。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	71,477百万円	78,013百万円
期待運用収益	1,121 "	1,130 "
数理計算上の差異の発生額	2,652 "	2,841 "
事業主等からの拠出額	1,659 "	1,885 "
退職給付の支払額	1,052 "	581 "
その他	2,156 "	15,585 "
年金資産の期末残高	78,013百万円	98,874百万円

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の年金資産を含めている。

2. 「その他」の主な内容は、為替換算調整(外貨換算の影響による増減額)である。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2025年3月31日)	(2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	63,652百万円	86,793百万円
年金資産	78,013 "	98,874 "
	14,361 "	12,081 "
非積立型制度の退職給付債務	14,637 "	12,440 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	276百万円	359百万円
退職給付に係る負債	16,468百万円	14,844百万円
退職給付に係る資産	16,192 "	14,484 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	276百万円	359百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付債務及び年金資産を含めている。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	3,027百万円	3,145百万円
利息費用	1,026 "	1,207 "
期待運用収益	1,121 "	1,130 "
数理計算上の差異の費用処理額	2,060 "	3,288 "
過去勤務費用の費用処理額	5 "	646 "
簡便法で計算した退職給付費用	173 "	221 "
その他	163 "	46 "
確定給付制度に係る退職給付費用	1,205百万円	443百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
過去勤務費用	3,145百万円	559百万円
数理計算上の差異	1,029 "	180 "
その他	6,071 "	4,359 "
合計	10,246百万円	4,738百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2025年3月31日)	(2026年3月31日)
未認識過去勤務費用	3,161百万円	2,601百万円
未認識数理計算上の差異	17,928 "	18,109 "
その他	3,430 "	7,790 "
合計	17,658百万円	12,920百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
株式	31%	33%
債券	14%	16%
現金及び預金	5%	2%
不動産	41%	39%
その他	9%	10%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における主要な計算基礎（加重平均で表している。）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	1.38%	1.50%
長期期待運用収益率	1.51%	1.52%
予想昇給率	1.93%	1.72%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,564百万円、当連結会計年度1,314百万円であった。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注)	14,614百万円	18,594百万円
その他の引当金	6,927 "	7,440 "
減損損失	4,674 "	5,044 "
退職給付に係る負債	5,484 "	4,786 "
研究開発費	1,973 "	2,526 "
有価証券	3,483 "	1,244 "
貸倒引当金	199 "	211 "
その他	7,992 "	8,646 "
繰延税金資産小計	45,349百万円	48,494百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	10,056 "	9,567 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	8,355 "	6,561 "
評価性引当額小計 (3)	18,412百万円	16,128百万円
繰延税金資産合計	26,936百万円	32,365百万円
繰延税金負債		
無形固定資産評価差額	3,977百万円	3,268百万円
退職給付に係る資産	3,389 "	3,045 "
繰延ヘッジ損益	413 "	542 "
土地評価差額	231 "	130 "
その他有価証券評価差額金	48 "	88 "
資産除去債務	27 "	54 "
その他	3,326 "	6,125 "
繰延税金負債合計	11,415百万円	13,255百万円
繰延税金資産の純額	15,521百万円	19,109百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2025年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の 繰越欠損金 (1)	44	195	0	2	1	14,369	14,614
評価性引当額	44	0	0	0	0	10,010	10,056
繰延税金資産	0	195	0	1	0	4,358	(2) 4,557

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

(2) 税務上の繰越欠損金14,614百万円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産4,557百万円を計上している。この発生原因及び回収可能性については、「注記事項 (重要な会計上の見積り) (繰延税金資産の回収可能性) (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載のとおりである。

(3) 評価性引当額の変動額は、当社において繰延税金資産の回収可能性を判断する際の会社分類を変更した影響額を含む。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の 繰越欠損金 (1)	275	-	2	1	1	18,313	18,594
評価性引当額	45	-	0	0	-	9,522	9,567
繰延税金資産	229	-	2	1	1	8,791	(2) 9,026

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

(2) 税務上の繰越欠損金18,594百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産9,026百万円を計上している。この発生原因及び回収可能性については、「注記事項（重要な会計上の見積り）（繰延税金資産の回収可能性）(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載のとおりである。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1%	3.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.5%	7.5%
評価性引当額の増減	8.8%	26.1%
子会社株式の投資簿価修正	12.5%	1.3%
受取配当金の連結消去	3.6%	8.5%
持分法投資損益	2.0%	8.0%
税額控除	2.9%	2.9%
連結子会社との税率差異	1.1%	1.0%
外国法人税	0.3%	2.1%
その他	1.1%	5.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.9%	2.9%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っている。

(企業結合等関係)

(連結子会社の株式譲渡及び一部事業譲渡)

当社は、2025年5月1日付で、当社の連結子会社である株式会社エイチアンドエフ(以下「エイチアンドエフ」)の全発行済株式を株式会社アマダ(以下「アマダ」)に譲渡すること(以下「本件株式譲渡」という。)並びに、当社の連結子会社である科納維商貿(上海)有限公司、Kanadevia India Private Limited及びPT. Kanadevia INDONESIAの事業の一部を譲渡すること(以下「本件事業譲渡」という。)となった。これにより、エイチアンドエフ並びに同社の完全子会社である H&F SERVICES U.S.A., INC.、H&F EUROPE LIMITED 及びH&F Services (Thailand) Co., Ltd.、同社の関連会社であるHZF Services (Malaysia) Sdn. Bhd.は、当社の連結子会社及び関連会社から除外している。

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

株式会社アマダ

(2) 分離した事業の内容

プレス機械、各種自動化装置、制御装置の製造・販売及びアフターサービス及び、エイチアンドエフが製造したプレス機械に関するアフターサービスに付随した業務

(3) 事業分離日

2025年5月1日

(4) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡及び事業譲渡

(5) 本件株式譲渡及び本件事業譲渡の理由

エイチアンドエフは、その前身となる福井機械株式会社が1964年に設立されて当社グループに加わって以降、1999年に当社のプレス事業と統合し現在の「エイチアンドエフ」に商号を変更、自動車用大型プレス機械の製造・アフターサービスを展開し、主に日系自動車会社向けに事業を展開してきた。その間、2006年には株式会社東京証券取引所のJASDAQ(当時)に上場、2017年からは当社の完全子会社として当社グループのプレス事業を担ってきた。近年、自動車のEV化に伴う車体の軽量化等、生産能力の要求レベルが高まる中、今後の更なる環境変化も見据え、成長戦略を加速し、収益性を改善・向上させるためのパートナーシップを模索してきた。その結果、アマダがエイチアンドエフの親会社になることで、アマダグループの保有する中小型プレス機械との補完性や、販売基盤と加工ノウハウ等の活用による事業機会の拡大、経営基盤の強化、更なる企業価値向上が期待できるものと判断し、本件株式譲渡及び本件事業譲渡を行うことを決定した。

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

関係会社株式売却益として932百万円計上している。

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその内訳

流動資産	22,992	百万円
固定資産	5,555	"
資産合計	28,548	"
流動負債	9,391	"
固定負債	1,559	"
負債合計	10,951	"

(3) 会計処理

「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 2013年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2024年9月13日)に基づき会計処理をしている。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント
機械・インフラ

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の金額
重要性が乏しいため記載を省略している。

(連結子会社株式の一部譲渡)

当社は、2026年2月5日開催の取締役会において、連結子会社である日立造船マリンエンジン株式会社(以下「HZME」)の当社保有株式の一部を、同じくHZME株主である今治造船株式会社(以下「今治造船」)に譲渡すること(以下「本件株式譲渡」)を決議し、2026年3月31日付で譲渡した。これにより、HZMEは当社の連結子会社から持分法適用関連会社に変更となる。

1. 株式譲渡の概要

(1) 本件株式譲渡の相手先

今治造船株式会社

(2) 譲渡した子会社の名称および事業の内容

名称	日立造船マリンエンジン株式会社
事業の内容	船用原動機の新造事業及びアフターサービス事業

(3) 本件株式譲渡の理由

HZMEは、今治造船と共同出資のもと、船用原動機の安定的供給、販売供給網、資材調達力及びカーボンニュートラルにかかる開発等を強化することを目的に、当社船用原動機事業を分社化した連結子会社である(2022年11月24日付設立、2023年4月1日付で吸収分割により当社船用原動機事業を承継、同日付で第三者割当増資により今治造船から出資受入)。

政府は、造船業を経済安全保障上の重要分野と位置付け、「造船業再生ロードマップ」を策定し、2035年までに約1兆円規模の投資を実現、建造量を現在の約2倍となる1,800万総トンへ拡大する目標を掲げている。このような政策動向を背景に、造船業界を取り巻く事業環境は、今後一層変化が激しくなることが想定される。こうした環境変化に対応するためには、スピード感をもって設備投資及び事業拡張を進めていくことが重要であると認識している。

このたび当社は、HZMEの更なる成長及び企業価値向上を図る観点から、造船業を主たる事業とする今治造船に当社保有株式の一部を譲渡した。

(4) 本件株式譲渡日

2026年3月31日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 譲渡損益の金額

関係会社株式売却損	250百万円
-----------	--------

(2) 譲渡した子会社に係る資産及び負債の適正な帳簿価額

流動資産	16,321	百万円
固定資産	4,529	"
資産合計	20,850	"
流動負債	9,842	"
固定負債	14	"
負債合計	9,857	"

(3) 会計処理

「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 2013年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2024年9月13日)に基づき会計処理を行っている。

3. セグメント情報の開示において、当該子会社が含まれていた区分の名称
脱炭素化セグメント

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている譲渡した子会社に係る損益の金額

売上高	28,288百万円
-----	-----------

営業損失() 692百万円

取得による企業結合

(Encyclis Ireland Operations Ltd.の株式取得)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称

名称 Encyclis Ireland Operations Ltd. (以下、EIOL) 及びその子会社
 事業の内容 ごみ焼却発電プラント

(2) 企業結合を行った理由

EIOLは、ダブリン・プールベッグにおいて、Kanadevia Inova AG.(以下、Inova) が設計、建設し、2017年から稼働しているごみ焼却発電プラントの運営を担っている。運営期間は2062年までの45年間であり、既に7年が経過しているが、残り38年間の運転・維持管理業務をInovaグループとして引き継ぐ。同時に、プラントの処理量を15%増加させ、690,000トン/年とするアップグレード工事も請け負う。同ごみ焼却発電プラントは、約115,000世帯への電力供給と、約50,000世帯に地域暖房を提供可能だが、プラント規模の拡大に伴う発電能力のアップグレードにより、これらの数値はさらに増加する見込みである。プラントのアップグレードはInovaの強みの1つであり、プラント所有者の資産価値を高め、資産運用リスクを軽減するという観点から、EIOLの取得に至った。

(3) 企業結合日

2026年3月18日(株式取得日)
 2026年3月31日(みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後の企業の名称

Kanadevia Inova Ireland Ltd.
 Kanadevia Inova Ireland Holdco Ltd.

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に保有していた議決権比率	0%
企業結合日に取得した議決権比率	100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるInovaが現金を対価として株式を取得したためである。

2. 取得原価の算定等に関する事項

(1) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	11,943百万円
取得原価		11,943百万円

(2) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 715百万円

3. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

11,310百万円(暫定値)

(注) 当連結会計年度において、まだ取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な情報に基づき暫定的な会計処理を行っている。

(2) 発生原因

主として今後の事業展開により期待される将来の超過収益力である。

(3) 償却方法及び償却期間

10年にわたる均等償却

4. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額ならびにその主な内訳

流動資産	3,466	百万円
固定資産	0	"
資産合計	3,467	"
流動負債	2,834	"
固定負債	-	"
負債合計	2,834	"

5. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

企業結合が期首に完了したと仮定した場合、当連結会計年度における影響額は算定が困難であるため記載していない。

企業結合に係る暫定的な会計処理の確定

(Iona Capital Ltdグループの株式取得)

2024年12月23日に行われた当社の連結子会社であるKanadevia Inova UK Holding Ltd. (Kanadevia Inova AG.の子会社)によるIona Capital Ltdグループの株式取得について、前連結会計年度末において暫定的な会計処理を行っていたが、当連結会計年度末に確定している。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、取得原価の当初配分額を見直した結果、暫定的に算定されたのれん

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

工場建屋等に含まれるアスベスト等有害物質の除去義務や、不動産賃貸借契約等に伴う原状回復義務である。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から2年~41年と見積り、割引率は残存年数別国債流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算している。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	3,097	1,125
取得による増加	53	501
時の経過による調整額	9	4
その他の増減額	2,036	2
期末残高	1,125	1,628

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸等不動産を所有している。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は261百万円(賃貸収益と賃貸費用は相殺のうえ、主として営業外収益又は営業外費用に計上)であり、当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は251百万円(賃貸収益と賃貸費用は相殺のうえ、主として営業外収益又は営業外費用に計上)である。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりである。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	11,978	11,949
期中増減額	28	123
期末残高	11,949	12,072
期末時価	9,042	9,221

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額である。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減価償却費によるもの(93百万円)である。また、当連結会計年度の主な増加額は連結範囲の変更によるもの(101百万円)である。
3. 連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産評価額、その他の物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額等である。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社及び連結子会社の売上高は、顧客との契約から認識された収益であり、当社及び連結子会社における事業を財又はサービスの種類別、及び地域別に分解した場合の内訳は、以下のとおりである。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1) 財又はサービスの種類別の内訳

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計
	環境	機械・ インフラ	脱炭素化	その他	計	
EPC(新規建設)	243,868	-	-	-	243,868	243,868
継続的事業	209,606	-	-	-	209,606	209,606
プレス	-	21,607	-	-	21,607	21,607
精密機械	-	25,797	-	-	25,797	25,797
インフラ	-	25,956	-	-	25,956	25,956
その他機械	-	9,629	-	-	9,629	9,629
船用原動機	-	-	26,974	-	26,974	26,974
プロセス	-	-	26,707	-	26,707	26,707
脱炭素化	-	-	3,934	-	3,934	3,934
風力発電	-	-	12,632	-	12,632	12,632
その他	-	-	-	3,814	3,814	3,814
顧客との契約から 生じる収益	453,471	82,989	70,247	3,814	610,523	610,523
外部顧客への 売上高	453,471	82,989	70,247	3,814	610,523	610,523

(2) 地域別の内訳

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計
	環境	機械・ インフラ	脱炭素化	その他	計	
日本	195,057	68,571	46,972	2,488	313,089	313,089
ヨーロッパ	205,979	661	430	-	207,071	207,071
アジア	7,774	10,655	5,791	1,325	25,546	25,546
北米	9,071	2,029	14,681	-	25,782	25,782
中近東	27,314	17	921	-	28,253	28,253
その他	8,274	1,054	1,449	-	10,778	10,778
顧客との契約から 生じる収益	453,471	82,989	70,247	3,814	610,523	610,523
外部顧客への 売上高	453,471	82,989	70,247	3,814	610,523	610,523

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(1) 財又はサービスの種類別の内訳

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計
	環境	機械・ インフラ	脱炭素化	その他	計	
EPC（新規建設）	256,023	-	-	-	256,023	256,023
継続的事業	249,207	-	-	-	249,207	249,207
プレス	-	882	-	-	882	882
精密機械	-	34,211	-	-	34,211	34,211
インフラ	-	21,920	-	-	21,920	21,920
その他機械	-	11,455	-	-	11,455	11,455
船用原動機	-	-	30,277	-	30,277	30,277
プロセス	-	-	26,092	-	26,092	26,092
脱炭素化	-	-	3,889	-	3,889	3,889
風力発電	-	-	8,982	-	8,982	8,982
その他	-	-	-	2,284	2,284	2,284
顧客との契約から 生じる収益	505,230	68,468	69,238	2,284	645,222	645,222
外部顧客への 売上高	505,230	68,468	69,238	2,284	645,222	645,222

(2) 地域別の内訳

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計
	環境	機械・ インフラ	脱炭素化	その他	計	
日本	208,331	59,390	47,862	1,831	317,416	317,416
ヨーロッパ	246,362	158	506	-	247,027	247,027
アジア	2,142	8,253	4,386	453	15,236	15,236
北米	7,339	598	14,219	-	22,158	22,158
中近東	25,622	2	1,239	-	26,864	26,864
その他	15,430	64	1,024	-	16,519	16,519
顧客との契約から 生じる収益	505,230	68,468	69,238	2,284	645,222	645,222
外部顧客への 売上高	505,230	68,468	69,238	2,284	645,222	645,222

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」と同一のため、注記を省略している。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は以下のとおりである。

	前連結会計年度 (単位：百万円)	当連結会計年度 (単位：百万円)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)		
受取手形	7,154	10,106
売掛金	110,421	105,329
計	117,575	115,436
顧客との契約から生じた債権(期末残高)		
受取手形	10,106	5,957
売掛金	105,329	105,174
計	115,436	111,131
契約資産(期首残高)	117,231	112,583
契約資産(期末残高)	112,583	150,033
契約負債(期首残高)	48,741	40,600
契約負債(期末残高)	40,600	54,853

契約資産は、期末日時点で完了しているが未請求の対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものである。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられる。取引の対価は、主として、履行義務の充足の進捗に応じて、又は顧客との契約に基づき段階的に受領している。契約負債は、主に顧客から受け取った前受金に関するもので、収益の認識に伴い取り崩される。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、37,478百万円である。契約資産の増減は、主として収益認識（契約資産の増加）と、営業債権への振替（同、減少）により生じたものである。

契約負債の増減は、主として前受金の受取り（契約負債の増加）と、収益認識（同、減少）により生じたものである。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から前連結会計年度に認識した収益の額は、10,368百万円である。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、36,982百万円である。契約資産の増減は、主として収益認識（契約資産の増加）と、営業債権への振替（同、減少）により生じたものである。

契約負債の増減は、主として前受金の受取り（契約負債の増加）と、収益認識（同、減少）により生じたものである。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から当連結会計年度に認識した収益の額は、1,259百万円である。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額は以下のとおりである。
 前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				
	環境	機械・ インフラ	脱炭素化	その他	合計
残存履行義務	1,623,166	86,262	86,505	565	1,796,499

当該履行義務のうち、期末日後1年以内に約27%、1年超~3年以内に約27%が収益として認識されると見込んでいる。残り約46%は、主に環境事業における長期運営事業であり、4年後以降に収益として認識されるものである。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				
	環境	機械・ インフラ	脱炭素化	その他	合計
残存履行義務	2,142,689	83,307	58,306	464	2,284,768

当該履行義務のうち、期末日後1年以内に約25%、1年超~3年以内に約27%が収益として認識されると見込んでいる。残り約48%は、主に環境事業における長期運営事業であり、4年後以降に収益として認識されるものである。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、取締役会が業績評価をするために、当社の事業活動を区分した組織に基づいた単位となっている。

当社は、製品・サービス別に本部を置き、各本部は、取り扱う製品・サービスについて戦略を立案し、事業活動を展開している。

したがって、当社は、製品・サービス別の本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「環境事業」、「機械・インフラ事業」、「脱炭素化事業」、「その他事業」の4つを報告セグメントとしている。報告セグメントごとの主要製品及びサービスは次のとおりである。

環境	ごみ焼却発電・リサイクル施設、水・汚泥処理施設、エネルギーシステム（発電設備）、バイオマス利用システム、海水淡水化プラント等各種プラント、電力卸売
機械・インフラ	プラスチック機械、食品機械、医薬機械、精密機器、エレクトロニクス・制御システム、橋梁、水門扉、煙突、海洋土木、シールド掘進機、防災システム、ボイラ、自動車用プレス機械
脱炭素化	船用原動機、脱硝触媒、圧力容器等各種プロセス機器、原子力関連設備機器、電解・PtG、風力発電
その他	寮・社宅等施設運営管理

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益ベースの数値である。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいている。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1、3	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	環境	機械・インフラ	脱炭素化	その他	合計		
売上高							
外部顧客に対する売上高	453,471	82,989	70,247	3,814	610,523	-	610,523
セグメント間の内部売上高 又は振替高	622	8,050	206	588	9,468	9,468	-
計	454,094	91,040	70,453	4,403	619,991	9,468	610,523
セグメント利益	25,403	1,016	101	496	27,018	72	26,946
セグメント資産	335,115	116,654	65,710	59,793	577,274	32,392	609,666
その他の項目							
減価償却費	5,382	2,322	1,957	2,251	11,913	-	11,913
持分法適用会社への投資額	1,397	2,336	3,504	13,879	21,117	-	21,117
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	7,678	16,166	2,073	2,516	28,435	-	28,435

(注) 1. セグメント利益の調整額 72百万円は、セグメント間取引消去に関わるものである。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

3. セグメント資産のうち、調整額の項目に含めた全社資産の金額は32,392百万円であり、その主なものは、親会社での余剰運用資金（現金及び預金）等である。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1、3	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	環境	機械・インフラ	脱炭素化	その他	合計		
売上高							
外部顧客に対する売上高	505,230	68,468	69,238	2,284	645,222	-	645,222
セグメント間の内部売上高 又は振替高	477	4,609	74	476	5,638	5,638	-
計	505,707	73,078	69,313	2,761	650,860	5,638	645,222
セグメント利益又はセグメント 損失（ ）	16,707	2,416	2,467	412	12,236	44	12,192
セグメント資産	451,664	99,448	61,342	67,219	679,675	38,965	718,640
その他の項目							
減価償却費	9,141	2,204	2,669	1,620	15,635	-	15,635
持分法適用会社への投資額	2,249	2,971	9,825	15,469	30,516	-	30,516
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	15,816	4,883	2,085	2,489	25,274	-	25,274

- (注) 1. セグメント利益又はセグメント損失（ ）の調整額 44百万円は、セグメント間取引消去に関するものである。
2. セグメント利益又はセグメント損失（ ）は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。
3. セグメント資産のうち、調整額の項目に含めた全社資産の金額は38,965百万円であり、その主なものは、親会社での余剰運用資金（現金及び預金）等である。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	ヨーロッパ	アジア	北米	中近東	その他	合計
313,089	207,071	25,546	25,782	28,253	10,778	610,523

- (注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。
2. ヨーロッパセグメントの売上高には、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める英国での売上高143,218百万円が含まれている。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	その他	合計
94,026	42,033	136,060

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はない。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	ヨーロッパ	アジア	北米	中近東	その他	合計
317,416	247,027	15,236	22,158	26,864	16,519	645,222

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

2. ヨーロッパセグメントの売上高には、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める英国での売上高146,642百万円が含まれている。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他	合計
87,218	56,424	143,642

(注) 1. その他の有形固定資産には、連結貸借対照表の有形固定資産の10%以上を占める英国の有形固定資産17,781百万円が含まれている。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はない。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はない。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	環境	機械・インフラ	脱炭素化	その他	合計
減損損失	-	1,887	-	20	1,908

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	環境	機械・インフラ	脱炭素化	その他	合計
当期償却額	1,210	-	242	-	1,453
当期末残高	12,511	-	1,548	-	14,060

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	環境	機械・インフラ	脱炭素化	その他	合計
当期償却額	2,172	-	228	-	2,401
当期末残高	29,733	-	1,371	-	31,105

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はない。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

環境セグメントにて、負ののれん発生益を1,607百万円計上している。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略している。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略している。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略している。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略している。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）		当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）	
1株当たり純資産額	1,125円91銭	1株当たり純資産額	1,169円89銭
1株当たり当期純利益	131円33銭	1株当たり当期純利益	66円20銭

（注）1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	22,103	11,137
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	22,103	11,137
普通株式の期中平均株式数（千株）	168,299	168,231

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益について、潜在株式が存在しないため記載していない。

2. 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めている。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている。1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度329千株、当連結会計年度271千株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度219千株、当連結会計年度283千株である。

(重要な後発事象)

株式会社ブイテックスの株式譲渡

当社は、2026年6月1日付で、当社の完全子会社である株式会社ブイテックス(以下「ブイテックス」という。)の発行済株式の全てを、株式会社キッツ(以下「キッツ」という。)に譲渡した。これに伴い、ブイテックス並びにその完全子会社であるV TEX Korea Co., Ltd.、VTEX America Inc.、上海韋特庫斯貿易有限公司及び韋特庫斯(蘇州)真空技術有限公司が当社の連結子会社から除外される。

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

株式会社キッツ

(2) 分離する事業の概要

特殊バルブの開発・生産

(3) 事業分離日

2026年6月1日

(4) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

(5) 本件譲渡の理由

ブイテックスは、創立以来、各分野において、一貫して特殊バルブの開発・生産を行っている。IT分野、特に半導体、FPD(液晶、有機ELパネル)、薄膜ソーラーパネル、ハードディスクの製造に使用されるブイテックスの真空バルブは、クリーンなバルブとして幅広く採用されるとともに、日本で唯一のラブチャーディスクメーカーとして多くの実績を有している。

半導体向け真空バルブ市場は、技術革新の進展に伴い競争が激化する一方、特定企業が高い市場シェアを有しており、半導体製造装置メーカーからは安定供給確保の観点からセカンドサプライヤーへの要請が高まっている。また、国内では、半導体供給網の強化や次世代技術開発を通じた国内企業の競争力向上が政策的に推進されるとともに、近年は海外投資に対する審査体制の強化を背景に、国内企業間の連携による事業基盤の強化が求められている。

こうした状況及び当社方針を踏まえ、当社は、ブイテックスの継続的な成長、事業運営体制の強化さらには将来的な技術開発力の増強を実現する上で、バルブを中心とする流体制御用機器・装置の総合メーカーのキッツが最適であると判断し、当社が保有するブイテックス株式の全てを同社に譲渡した。

2. 実施する会計処理の概要

(1) 移転損益の金額と移転する事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額及びその主な内訳

現在算定中である。

(2) 会計処理

「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 2013年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2024年9月13日)に基づき会計処理をする予定である。

3. 分離する事業が含まれていた報告セグメント

機械・インフラ

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
カナデビア株	第25回無担保社債(社債 間限定同順位特約付)	2018年9月21日	10,000 (10,000)	-	0.59	なし	2025年9月19日
"	第27回無担保社債(社債 間限定同順位特約付)	2021年10月28日	10,000	10,000 (10,000)	0.43	"	2026年10月28日
合計	-	-	20,000 (10,000)	10,000 (10,000)	-	-	-

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額である。

2. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10,000	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	31,769	58,962	1.065	-
1年以内に返済予定の長期借入金	4,626	7,234	2.013	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,661	1,901	5.105	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	70,132	96,461	1.693	2027年4月～ 2082年5月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	7,574	9,496	2.706	2027年4月～ 2049年2月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	115,765	174,057	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載している。

2. 当社及び国内連結子会社のリース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、海外連結子会社のリース債務の平均利率のみを記載している。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	12,926	16,575	20,708	9,104
リース債務	1,030	562	338	274

【資産除去債務明細表】

資産除去債務明細表に記載すべき事項について、連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載しているため、記載を省略している。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	125,441	267,714	424,740	645,222
税金等調整前中間(当期) (四半期)純利益(は損失) (百万円)	4,731	8,329	8,192	11,038
親会社株主に帰属する中間 (当期)(四半期)純利益 (は損失)(百万円)	3,632	5,508	6,311	11,137
1株当たり中間(当期)(四 半期)純利益(は損失) (円)	21.60	32.74	37.52	66.20

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 ()(円)	21.60	11.15	4.77	103.72

(注)当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しているが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けていない。

訴訟

該当事項なし。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,923	21,852
受取手形	4,508	3,304
売掛金	48,734	44,466
契約資産	49,700	66,610
有価証券	1	1
仕掛品	3,418	3,446
原材料及び貯蔵品	2,190	1,959
前渡金	14,133	17,270
前払費用	870	831
短期貸付金	1 32,202	1 28,377
未収入金	8,324	11,108
立替金	4,387	3,955
その他	3,084	1,792
貸倒引当金	1,102	1,526
流動資産合計	185,376	203,450
固定資産		
有形固定資産		
建物	13,458	14,572
構築物	3,736	3,433
機械及び装置	6,757	5,612
車両運搬具	27	18
工具、器具及び備品	915	975
土地	47,884	47,647
リース資産	540	677
建設仮勘定	1,185	1,960
有形固定資産合計	74,507	74,899
無形固定資産		
特許権	0	0
ソフトウェア	2,284	2,032
施設利用権	86	83
その他	961	1,882
無形固定資産合計	3,332	3,999
投資その他の資産		
投資有価証券	1 3,569	1 4,205
関係会社株式	1 47,602	1 38,332
関係会社出資金	1 2,518	1 3,249
長期貸付金	1 21,739	1 71,103
長期前払費用	940	1,333
繰延税金資産	15,224	13,650
その他	1,366	2,015
貸倒引当金	1,182	2,475
投資その他の資産合計	91,778	131,414
固定資産合計	169,618	210,312
繰延資産		
社債発行費	20	6
繰延資産合計	20	6
資産合計	355,016	413,769

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	418	3
電子記録債務	3,043	3,934
買掛金	21,182	21,905
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
短期借入金	32,220	59,730
リース債務	164	195
未払金	2,215	4,559
未払費用	32,630	34,477
株式報酬引当金	52	27
未払法人税等	1,337	306
契約負債	8,749	9,662
預り金	46,980	45,703
保証工事引当金	3,213	2,292
工事損失引当金	3,537	3,599
解体撤去引当金	-	159
品質不適切行為関連費用引当金	1,217	966
その他	138	6,545
流動負債合計	167,100	204,069
固定負債		
社債	10,000	-
長期借入金	60,900	86,670
リース債務	326	456
退職給付引当金	12,957	12,617
関係会社支援損失引当金	131	-
解体撤去引当金	858	505
品質不適切行為関連費用引当金	-	959
資産除去債務	794	794
その他	418	196
固定負債合計	86,386	102,199
負債合計	253,487	306,268
純資産の部		
株主資本		
資本金	45,442	45,442
資本剰余金		
資本準備金	5,946	5,946
その他資本剰余金	4,248	4,248
資本剰余金合計	10,194	10,194
利益剰余金		
利益準備金	3,063	3,484
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	43,615	49,002
利益剰余金合計	46,679	52,487
自己株式	1,334	1,298
株主資本合計	100,982	106,825
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	21	23
繰延ヘッジ損益	907	1,038
土地再評価差額金	340	340
評価・換算差額等合計	546	674
純資産合計	101,528	107,500
負債純資産合計	355,016	413,769

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 216,255	1 214,500
売上原価	1 180,896	1 178,182
売上総利益	35,358	36,317
販売費及び一般管理費	2 30,936	2 34,412
営業利益	4,422	1,904
営業外収益		
受取利息	1,226	2,112
受取配当金	2,295	2,497
その他	1,260	1,763
営業外収益合計	4,783	6,373
営業外費用		
支払利息	829	1,406
その他	3,342	2,495
営業外費用合計	4,172	3,901
経常利益	5,032	4,376
特別利益		
受取和解金	2,187	-
投資有価証券売却益	-	9,753
解体撤去引当金戻入益	-	193
関係会社支援損失引当金戻入	713	-
統合に伴う株式消滅差益	254	48
特別利益合計	3,155	9,996
特別損失		
減損損失	-	3 1,908
品質不適切行為関連費用	4 3,299	4 2,506
特別損失合計	3,299	4,414
税引前当期純利益	4,888	9,958
法人税、住民税及び事業税	1,016	1,573
法人税等調整額	7,222	1,510
法人税等合計	6,205	63
当期純利益	11,093	10,021

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	45,442	5,946	4,248	10,194	2,675	36,785	39,461	1,034	94,063
当期変動額									
剰余金の配当						3,876	3,876		3,876
剰余金配当に伴う積立					387	387	-		-
当期純利益						11,093	11,093		11,093
自己株式の処分			0	0				0	0
自己株式の取得								299	299
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	-	-	0	0	387	6,830	7,217	299	6,918
当期末残高	45,442	5,946	4,248	10,194	3,063	43,615	46,679	1,334	100,982

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	25	767	340	401	94,465
当期変動額					
剰余金の配当					3,876
剰余金配当に伴う積立					-
当期純利益					11,093
自己株式の処分					0
自己株式の取得					299
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	4	140	-	144	144
当期変動額合計	4	140	-	144	7,063
当期末残高	21	907	340	546	101,528

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	45,442	5,946	4,248	10,194	3,063	43,615	46,679	1,334	100,982
当期変動額									
剰余金の配当						4,212	4,212		4,212
剰余金配当に伴う積立					421	421	-		-
当期純利益						10,021	10,021		10,021
自己株式の処分			0	0				52	52
自己株式の取得								16	16
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	-	-	0	0	421	5,387	5,808	35	5,843
当期末残高	45,442	5,946	4,248	10,194	3,484	49,002	52,487	1,298	106,825

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	21	907	340	546	101,528
当期変動額					
剰余金の配当					4,212
剰余金配当に伴う積立					-
当期純利益					10,021
自己株式の処分					52
自己株式の取得					16
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	2	130	-	128	128
当期変動額合計	2	130	-	128	5,972
当期末残高	23	1,038	340	674	107,500

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券.....償却原価法(定額法)
子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法
その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの.....時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している)
市場価格のない株式等.....移動平均法による原価法
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法
デリバティブ.....時価法
3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
原材料及び貯蔵品.....個別法又は移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定している)
仕掛品.....個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定している)
4. 有形固定資産の減価償却の方法(リース資産を除く)
定率法を採用している。
ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用している。
5. 無形固定資産の減価償却の方法
定額法を採用している。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。
6. リース資産の減価償却の方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。
7. 繰延資産の処理の方法
社債発行費については、社債の償還までの期間にわたり定額法により償却している。
8. 貸倒引当金の計上基準
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。
9. 保証工事引当金の計上基準
受注工事引渡後に発生する保証工事費にあてるため、過去2年間の実績を基礎に保証工事費見込額を計上している。
10. 工事損失引当金の計上基準
受注工事の損失に備えるため、当事業年度末における手持受注工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、その損失見込額を計上している。
11. 退職給付引当金の計上基準
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上している。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理することとしている。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。
退職給付に係る未認識過去勤務費用ならびに未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこの会計処理の方法と異なっている。
12. 関係会社支援損失引当金の計上基準
関係会社に対する支援に係る損失に備えるため、財政状態や事業価値等を勘案して個別に設定した支援損失見込額を計上している。
13. 解体撤去引当金の計上基準
将来発生が見込まれる固定資産の撤去費用に備えるため、当事業年度末における損失見込額を計上している。
14. 株式報酬引当金の計上基準
当社の取締役等に対する当社株式の交付及び給付に備えるため、株式報酬規程に基づき、取締役等に割り当てられたポイントに応じた株式の交付等の見込額を計上している。
15. 品質不適切行為関連費用引当金の計上基準

品質に関連する不適切な事象等により、損失の発生が想定され、かつ、その金額を合理的に見積ることができる費用等については、当該損失見込額を計上している。

16. 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると思われる金額で収益を認識することとしている。

当社の主な事業としている環境事業、機械・インフラ事業、脱炭素化事業において、工事の実施及び製品の販売を行っており、主な履行義務の内容及び履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりである。

・ 工事契約

エンジニアリング、製造等の工事契約にかかる収益については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しており、顧客に提供する当該履行義務の充足にかかる進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識している。

当該工事契約は、発生した原価を基礎としたインプットに基づき、履行義務の充足にかかる進捗度を合理的に見積ることができる判断した。進捗度の測定は、期末日までに発生した原価が、見積総原価に占める割合に基づいて行っている。契約履行に伴い発生する納期遅延及び性能未達等による損害賠償金等、顧客への一定の返金義務が生じることが見込まれる場合には、当該部分を見積った上で収益を減額している。取引の対価は、主として、履行義務の充足の進捗に応じて、又は顧客との契約に基づき段階的に受領しており、重要な金融要素は含んでいない。

・ 製品の販売

製品の販売にかかる収益については、主として顧客が当該製品に対する支配を獲得する製品の引渡時点において履行義務が充足されると判断しており、通常は製品の引渡時点で認識している。取引の対価は、主として、履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでいない。

17. グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用している。

（重要な会計上の見積り）

（前事業年度）

（役務の提供・工事契約に係る収益認識）

財又はサービスに対する支配が一定の期間にわたり移転する契約において、一定の期間にわたり収益を認識する方法で計上した売上高は148,640百万円である。なお、識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報については、連結財務諸表等における「注記事項（重要な会計上の見積り）」と同一のため、注記を省略している。

（繰延税金資産の回収可能性）

当事業年度の繰延税金資産の金額は15,224百万円である。詳細は財務諸表の注記事項「（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳」に記載の通りである。

なお、識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報については、連結財務諸表等における「注記事項（重要な会計上の見積り）」と同一のため、注記を省略している。

（当事業年度）

（役務の提供・工事契約に係る収益認識）

財又はサービスに対する支配が一定の期間にわたり移転する契約において、一定の期間にわたり収益を認識する方法で計上した売上高は147,993百万円である。なお、識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報については、連結財務諸表等における「注記事項（重要な会計上の見積り）」と同一のため、注記を省略している。

(繰延税金資産の回収可能性)

当事業年度の繰延税金資産の金額は13,650百万円である。詳細は財務諸表の注記事項「(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳」に記載の通りである。

なお、識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報については、連結財務諸表等における「注記事項(重要な会計上の見積り)」と同一のため、注記を省略している。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、取締役及び執行役員(社外取締役及び国内非居住者を除く)を対象に、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度を導入している。なお、概要については、連結財務諸表等における「注記事項(追加情報)」と同一のため、注記を省略している。

(貸借対照表関係)

1 担保資産

担保に供している資産は次のとおりである。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期貸付金	1百万円	1百万円
投資有価証券	7 "	7 "
関係会社株式	1,180 "	1,180 "
関連会社出資金	1,353 "	2,040 "
長期貸付金	6 "	4 "
計	2,549百万円	3,234百万円

(注) 前事業年度末及び当事業年度末において、担保付債務はない。

2 保証債務

取引先に対する工事履行債務等に対し、次のとおり保証を行っている。

	前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)
Kanadevia Inova AG.	151,178百万円	Kanadevia Inova AG.	208,975百万円
Kanadevia Inova Steinmüller GmbH	20,128 "	Kanadevia Inova Steinmüller GmbH	23,028 "
Osmoflo Holdings Pty Ltd	6,033 "	Osmoflo Holdings Pty Ltd	11,271 "
AlBihouth Waste To Energy Project Company - L.L.C.	2,805 "	NAC International Inc.	3,577 "
長岡環境テクノロジー(株)	1,421 "	AlBihouth Waste To Energy Project Company - L.L.C.	3,295 "
Kanadevia Inova Biogas Jönköping AB	1,420 "	地中空間開発(株)	1,518 "
NAC International Inc.	1,374 "	Kanadevia Inova Biogas Jönköping AB	1,212 "
御殿場小山環境テクノロジー(株)	1,132 "	御殿場小山環境テクノロジー(株)	1,029 "
その他	3,442 "	その他	4,030 "
計	188,936百万円	計	257,938百万円

3 偶発債務

連結財務諸表の注記事項「(連結貸借対照表関係) 5 偶発債務」と同一のため、記載を省略している。

4 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	48,682百万円	47,015百万円
長期金銭債権	21,736 "	71,101 "
短期金銭債務	50,076 "	40,400 "
長期金銭債務	44 "	44 "

5 コミットメントライン契約

当社では、安定的な経常運転資金枠の確保のため、取引銀行とコミットメントラインを設定している。コミットメントラインの総額及び借入未実行残高は次のとおりである。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
コミットメントラインの総額	30,000百万円	30,000百万円
借入実行残高	- "	- "
差引額	30,000百万円	30,000百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業取引による取引高		
売上高	35,951百万円	29,276百万円
仕入高	13,978 "	19,589 "
営業取引以外の取引による取引高	4,847 "	8,057 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
販売費	6,843百万円	8,281百万円
給料手当	8,148 "	8,945 "
賃借料	1,179 "	1,200 "
旅費交通費	841 "	866 "
試験研究費	6,956 "	7,701 "
販売費に属する費用のおおよその割合	22%	24%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	78%	78%

3 減損損失

当事業年度の減損損失について、連結財務諸表の注記事項「(連結損益計算書関係) 8 減損損失」と同一のため、記載を省略している。

4 品質不適切行為関連費用

前事業年度及び当事業年度の品質不適切行為関連費用について、連結財務諸表の注記事項「(連結損益計算書関係) 9 品質不適切行為関連費用」と同様の内容のため、記載を省略している。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
 前事業年度(2025年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	800	3,730	2,929
合計	800	3,730	2,929

当事業年度(2026年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	800	8,935	8,134
合計	800	8,935	8,134

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位: 百万円)

区分	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	42,755	33,485
関連会社株式	4,046	4,046

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
繰延税金資産		
有価証券	10,158百万円	6,316百万円
減損損失	4,640 "	5,044 "
退職給付引当金	4,077 "	3,970 "
その他引当金	3,679 "	3,619 "
研究開発費	1,063 "	1,557 "
貸倒引当金	638 "	1,192 "
税務上の繰越欠損金 (注)	- "	352 "
その他	2,901 "	2,758 "
繰延税金資産小計	27,160百万円	24,811百万円
評価性引当額	11,481 "	10,563 "
繰延税金資産合計	15,678百万円	14,247百万円
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	413百万円	542百万円
資産除去債務	27 "	25 "
その他	12 "	28 "
繰延税金負債合計	453百万円	596百万円
繰延税金資産の純額	15,224百万円	13,650百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
当事業年度 (2026年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (1)	-	-	-	-	-	352	352
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	-	-	352	(2) 352

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

(2) 税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識していない。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4%	1.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	15.9%	7.9%
子会社株式の投資簿価修正	104.7%	10.0%
評価性引当額の増減	32.3%	10.1%
税額控除	10.6%	2.1%
均等割	2.2%	1.1%
外国法人税	0.9%	2.2%
その他	0.5%	5.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	126.9%	0.6%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っている。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

(重要な後発事象)

株式会社ブイテックスの株式譲渡
連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	41,233	2,151	259 (5)	898	43,125	28,552
	構築物	17,342	348	400 (359)	260	17,290	13,856
	機械及び装置	56,479	1,375	4,134 (1,112)	1,340	53,721	48,108
	車両運搬具	868	26	35 (17)	18	859	841
	工具、器具及び備品	7,998	725	683 (42)	448	8,040	7,064
	土地	47,884	132	370 (370)	-	47,647	-
	リース資産	1,155	338	287	197	1,206	529
	建設仮勘定	1,185	5,783	5,008	-	1,960	-
	計	174,148	10,882	11,178 (1,908)	3,162	173,852	98,953
無形 固定資産	特許権	2,975	-	-	0	2,975	2,975
	ソフトウェア	14,530	663	68	914	15,125	13,092
	施設利用権	408	-	0	1	407	323
	その他	974	1,718	797	0	1,896	14
	計	18,889	2,382	866	917	20,405	16,405

(注) 1. 「当期増加額」のうち主なものは、次のとおりである。

建物	向島工場	第1・第2鉄構工場(屋根老朽化対策)	382	百万円
	有明工場	陸機工場 屋根遮熱防水塗装工事(第1期工事)	330	〃
	若狭事業所	鋳造工場 増築	301	〃
	築港工場	第2鉄構工場 屋根老朽化対策工事	205	〃

2. 「当期減少額」のうち主なものは、次のとおりである。

機械及び装置	茨城工場	圧縮機、車室他	2,349	百万円
--------	------	---------	-------	-----

3. 「当期首残高」及び「当期末残高」については、取得価額により記載している。

4. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額である。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2,285	3,299	1,582	4,002
株式報酬引当金	52	-	24	27
保証工事引当金	3,213	2,287	3,208	2,292
工事損失引当金	3,537	1,748	1,686	3,599
解体撤去引当金	858	374	568	664
品質不適切行為関連費用 引当金	1,217	1,144	436	1,925
関係会社支援損失引当金	131	-	131	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、産経新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.kanadevia.com/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していない。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1)臨時報告書

2025年5月12日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号に基づく臨時報告書である。

(2)訂正発行登録書

2025年5月12日関東財務局長に提出

(3)有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

2025年6月23日関東財務局長に提出

事業年度（第127期）（自2023年4月1日至2024年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書である。

(4)有価証券報告書及びその添付書類ならびに確認書

事業年度（第128期）（自2024年4月1日至2025年3月31日）2025年6月23日関東財務局長に提出

(5)内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月23日関東財務局長に提出

(6)訂正発行登録書

2025年6月23日関東財務局長に提出

(7)臨時報告書

2025年6月25日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書である。

(8)訂正発行登録書

2025年6月25日関東財務局長に提出

(9)有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

2025年7月17日関東財務局長に提出

事業年度（第128期）（自2024年4月1日至2025年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書である。

(10)訂正発行登録書

2025年7月17日関東財務局長に提出

(11)有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

2025年10月7日関東財務局長に提出

事業年度（第128期）（自2024年4月1日至2025年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書である。

(12)訂正発行登録書

2025年10月7日関東財務局長に提出

(13)半期報告書及び確認書

（第129期中）（自2025年4月1日至2025年9月30日）2025年11月13日関東財務局長に提出

(14)臨時報告書

2026年2月5日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号に基づく臨時報告書である。

(15)訂正発行登録書

2026年2月5日関東財務局長に提出

(16)臨時報告書

2026年3月4日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号に基づく臨時報告書である。

(17)訂正発行登録書

2026年3月4日関東財務局長に提出

(18)臨時報告書

2026年3月26日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号に基づく臨時報告書である。

(19)訂正発行登録書

2026年3月26日関東財務局長に提出

(20)臨時報告書

2026年5月12日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号に基づく臨時報告書である。

(21)訂正発行登録書

2026年5月12日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月22日

カナデビア株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 洪 性 禎
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中 村 武 浩
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカナデビア株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カナデビア株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり充足される履行義務に係る工事原価総額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>カナデビア株式会社の連結財務諸表注記「(重要な会計上の見積り)」の(工事契約に係る収益認識)に記載されているとおり、カナデビア株式会社及び連結子会社は、契約で約束した財又はサービスに対する支配を契約期間にわたって顧客に移転する工事契約については、契約毎に工事収益総額・工事原価総額及び履行義務の完全な充足に向けての進捗度を見積ることにより一定の期間にわたり収益を認識している。当連結会計年度の一定の期間にわたり収益を認識する方法で計上した売上高は485,962百万円であり、連結売上高の75%を占めている。</p> <p>これらの見積りのうち、工事原価総額は顧客との契約によって定められた仕様や納期等を踏まえ、作業内容を特定し適切なコストを見積ること等で算定している。また、適時見直しを行い、受注後の状況の変化を工事原価総額の見積りに反映している。進捗度の測定は、期末日までに発生した原価が工事原価総額に占める割合に基づいて行っている。</p> <p>主要な顧客との工事契約については、中途解約の発生及び災害、工事遅延等による追加コストの発生並びに技術・製品トラブル等に伴うペナルティの発生のリスクがある。そのため、工事原価の見積りが状況の変化に伴い適時に見直されることが重要であり、その見直しについては将来事象の予測に関連する不確実性を伴い、経営者による判断が工事原価総額の見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、一定の期間にわたり充足される履行義務に係る工事原価総額の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、一定の期間にわたり充足される履行義務に係る工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>また、当監査法人は、連結子会社のうち特に重要な子会社であるKanadevia Inova AG.の監査人を関与させ、同監査人への指揮、監督及びその作業の査閲を含め、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>工事原価総額の見積りに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、工事着手後の実行予算の見直しの実施に対する適切な権限者による承認等の内部統制に特に焦点を当てた。</p> <p>(2) 工事原価総額の見積りの合理性の評価</p> <p>金額的に重要性の高い工事案件について、重要な条件及び内容の変更を確認するため工事契約書を閲覧した。</p> <p>金額的に重要性の高い工事案件について、プロジェクト進捗会議資料を閲覧するとともに、実行予算の変更内容についてプロジェクト責任者等に質問し、工事開始後の状況の変化による工事原価総額の見直しが適時になされているか否かを確認した。また、当該見積りについて、その根拠となった原価積算資料と照合した。</p> <p>主要会議議事録を閲覧し、主要な顧客との間で、中途解約の発生、災害及び工事遅延等による追加コストの発生並びに技術・製品トラブル等に伴うペナルティの発生のリスクの有無を検討した。</p> <p>当連結会計年度に完成した工事案件の原価発生実績総額と、当該案件の前連結会計年度末時点での見積り工事原価総額を比較分析し、会社の見積りの精度を評価した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 > 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、カナデビア株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、カナデビア株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注）1．上記の監査報告書の原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
2．XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

2026年6月22日

カナデビア株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 洪 性 禎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 武 浩

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカナデビア株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第129期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カナデビア株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

（一定の期間にわたり充足される履行義務に係る工事原価総額の見積りの合理性）

財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「一定の期間にわたり充足される履行義務に係る工事原価総額の見積りの合理性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「一定の期間にわたり充足される履行義務に係る工事原価総額の見積りの合理性」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていない。